静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告　第14集

梅橋北遺跡

昭和62年度二級河川太田川中小河川改修事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

1988

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告　第14集

梅橋北遺跡

昭和62年度二級河川太田川中小河川改修に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

1988

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

序　　文

梅橋北遺跡は逆川と垂木川の合流点付近に位置しており、付近には弥生時代から奈良・平安時代にいたる遺物を散布する地域として早くから知られている領家遺跡あるいは先年来当研究所で調査を実施している原川遺跡があり、広く遺物が散布する地域として知られていた。遺跡の一部は昭和59年に垂木川の改修工事にともなって掛川市教育委員会が発掘調査を行い、奈良・平安時代にかけての良好な資料を出土している。その内容から、梅橋北遺跡の付近には西側に続く坂尻遺跡とともに地方官衙跡が広がっていることが推定された。

この地域で先年度に引き続いて垂木川の改修工事が行われることになり、関係者の協議の結果、静岡県埋蔵文化財調査研究所に対して調査の依頼がなされた。当研究所では先の原川遺跡の調査に続いて領家遺跡の調査を実施しており、これとの関連からも調査を行うことになり、昭和62年7月から9月まで現地調査・引き続いて翌年3月まで資料の整理を実施した。

発掘調査の結果水路跡と考えられる幅の広く、断面がV字形を呈する溝跡が検出され、内部から多量の灰釉陶器・緑釉陶器・墨書土器あるいは硯などが出土し多くの注目を集めた。灰釉陶器には遠江では生産をしていないと考えられる黒笹14号窯式段階のものを始め、近接する清ケ谷古窯跡群の製品と考えられるものが多く含まれており、これに伴う土師器と共にこの地域の当該期の様相を知る良好な資料を提供することが出来た。それらの遺物の分析から梅橋北遺跡は遠江佐益郡衙跡と推定されている坂尻遺跡あるいは原川遺跡と共に律令期の地方官衙の一部を形成したものと推定される。沖積平野部に形成されている遺跡の立地あるいは原野谷川に接したその位置からも原野谷川水系を利用した水運の便に恵まれていたことが推定でき、太田川あるいはその下流域の湿地帯を通して遠江の国衙の所在地と考えられている磐田市域にも容易に到達し得る位置を占めていることが理解できる。坂尻遺跡・原川遺跡に続いて近接した地域にこれらと同様な内容をもつ梅橋北遺跡の存在とその豊富な資料を提示できたことは、この地域における律令期の郡衙遺跡の特性を理解する上でも貴重な資料を提供することになろう。

調査の実施ならびに本書の作成にあたっては静岡県袋井土木事務所・静岡県教育委員会・掛川市教育委員会各位に多大の援助、協力を得ている。擱筆に当り、関係各位に深謝の意を呈するものである。また調査および資料整理に従事した本研究所員の労を多とするものである。

1987年3月

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所
所長 斎藤　忠

例　　言

1. 本書は、掛川市徳泉に所在する梅橋北遺跡の発掘調査報告書である。

2. 調査は、昭和62年度二級河川太田川中小河川改修事業埋蔵文化財発掘調査業務として静岡県袋井土木事務所から委託を受け、静岡県埋蔵文化財調査研究所が実施した。

3. 調査の実施に当たっては、地元の折衝等多くの調整に静岡県教育委員会文化課・掛川市教育委員会社会教育課の援助を得た。

4. 発掘調査は、静岡県埋蔵文化財調査研究所長斎藤忠・調査研究部長山下晃の指導の下に調査研究2課平野吾郎・佐野五十二・鈴木基之・杉浦高敏・佐藤正知が担当して実施し、小柴秀樹の応援を得た。

5. 本書は調査に参加した静岡県埋蔵文化財調査研究所員が分担して執筆した。執筆分担は以下のとおりである。

   第Ⅰ章・第Ⅲ章・第Ⅳ章……平野吾郎・杉浦高敏
   第Ⅱ章……杉浦高敏
   第Ⅴ章第1節1、2・第Ⅵ章……平野吾郎
   第Ⅴ章第1節3（須恵器・土師器・灰釉陶器）……佐野五十二
   第Ⅴ章第1節3（緑釉陶器）・第2節・第3節……佐藤正知

6. 発掘調査資料は全て静岡県埋蔵文化財調査研究所が保管している。

7. 本書の編集は平野吾郎・杉浦高敏・佐藤正知が行った。

目　　次

序
例　　言
目　　次
第Ⅰ章　調査に至る経過……1

第Ⅱ章　位置と環境……3
第1節　地理的環境……3
第2節　歴史的環境……3

第Ⅲ章　調査の概要……7
第1節　調査の方法……7
第2節　調査の経過……9

第Ⅳ章　遺　　構……11
第1節　自然流路……11
第2節　溝状遺構……13
第3節　ピット(小穴)群……14

第Ⅴ章　遺　　物……15
第1節　土　　器……15
1．弥生時代……15
2．古墳時代……17
3．奈良・平安時代……23
須恵器……25
土師器……25
灰釉陶器……27
緑釉陶器……40
第2節　石製品・金属製品・土製品……43
1．石製品……43
2．金属製品……44
3．土製品……44
第3節　黒色土器・陶磁類……46

第Ⅵ章　ま と め……62
参考文献

挿図目次

第 1 図　周辺地形・旧河道図……2
第 2 図　周辺遺跡分布図……5
第 3 図　遺構全体図……8
第 4 図　ＳＲ01実測図……11
第 5 図　ＳＲ02実測図……12
第 6 図　ＳＲ03実測図……13
第 7 図　ＳＤ01実測図……14
第 8 図　ＳＤ02・03及びピット群実測図……14
第 9 図　弥生土器実測図……15
第 10 図　弥生土器拓本１……16
第 11 図　弥生土器拓本２……18
第 12 図　土師器・須恵器実測図１……20
第 13 図　土師器・須恵器実測図２……22
第 14 図　土師器・須恵器実測図３……24
第 15 図　灰釉陶器実測図１……29
第 16 図　灰釉陶器実測図２……30
第 17 図　灰釉陶器実測図３……31
第 18 図　緑釉陶器実測図……40
第 19 図　石製品・金属製品・陶錘実測図……45
第 20 図　墨書土器実測図１……49
第 21 図　墨書土器実測図２……50
第 22 図　墨書土器実測図３及び陶硯類実測図……51

挿表目次

第 1 表　周辺遺跡地名表……4
第 2 表　遺構・遺物の標記……10
第 3 表　緑釉陶器一覧……58
第 4 表　主要文字集成……46
第 5 表　墨書土器一覧……59
第 6 表　転用硯一覧……61

図 版 目 次

図 版 1　遺跡周辺環境（1976［昭和51］年撮影・空中写真）
図 版 2　調査区近景
　1.東南より
　2.東より
図 版 3　ＳＲ01
　1.完掘状況（東北より）
　2.第１トレンチ・土層断面
　3.環状遺構（東より）
図 版 4　ＳＲ01土器出土状況
　1.壺
　2.坏
　3.同　上
図 版 5　ＳＲ02
　1.完掘状況（東より）
　2.同　上
　3.第１トレンチ東壁・土層断面
図 版 6　ＳＲ03
　1.調査前状況（北より）
　2.上層流路完掘状況（北より）
　3.下層流路完掘状況（北より）
図 版 7　ＳＲ03遺物出土状況
　1.銅鋤
　2.土師器片
　3.同　上
　4.壺
図 版 8　ＳＤ01
　1.完掘状況（北西より）
　2.第１トレンチ・土層断面
図 版 9　小段上面
　1.ピット群完掘状況（東北より）
　2.ＳＤ03完掘状況（北より）
　3.ＳＤ02完掘状況（北より）
　4.弥生土器出土状況

図版 10　須恵器・土師器
図版 11　灰釉陶器 1
図版 12　灰釉陶器 2・石製品・金属製品
図版 13　緑釉陶器 1
図版 14　緑釉陶器 2
図版 15　墨書土器・転用硯 1
図版 16　墨書土器・転用硯 2
図版 17　墨書土器・転用硯 3
図版 19　墨書土器・転用硯 5
図版 20　転用硯
図版 21　陶硯・陶錘・馬歯・鉄滓

第Ⅰ章　調査にいたる経過

太田川水系

梅橋北遺跡に接して南流する二級河川逆川は掛川市栗ヶ岳の東麓に源を発し、掛川市内を貫流し袋井市貫名地で原野谷川に合流する、全長23kmを測る太田川水系の支流の一つである。逆川は平時川底が低く流速が緩やかであるが、出水時には原野谷川との合流点で流下を阻止され、逆流を起こし付落内に侵入するため、この名があるという。このため古くから氾濫を繰り返していたが、明治44年及び大正３・４年の大洪水を契機に河道改修工事が計画され、大正７年（1918）から昭和７年（1932）にかけて大規模に施工され、現在の河道が形成された。そしてこの大工事以降も堤防の補強・堤内の掘下げ・流路の直線化等各種の改修工事が施工されてきた。現在太田川水系に係わる河川改修工事は静岡県袋井土木事務所が管轄しており、昭和58年３月に同事務所長から掛川市教育委員会教育長あてに、掛川市徳泉地内での河川改修工事の通知と周辺区域の埋蔵文化財包蔵地についての協議の依頼があった。当該区域は弥生時代から奈良・平安時代にかけての遺物散布地で「梅橋北遺跡」として周知されている区域であるため、工事計画区域である築堤予定区間の発掘調査を実施することになり、昭和59年１月から５月にかけて、掛川市教育委員会の手で実施された。発掘調査の結果、弥生時代中期から後期、古墳時代中期から後期、さらに奈良時代から平安時代に至る遺物と共に溝・土坑・小穴等の遺構群が検出された。又溝あるいは旧河川流路の埋没土と推定される黒灰色粘土中から、緑釉陶器あるいは初期の灰釉陶器を含む施釉陶器群が多量に出土し、さらに墨書土器等も含まれていたことから、隣接する坂尻遺跡・原川遺跡等の存在と合わせ、この周辺に奈良～平安時代にかけての地方官衙に関連する遺跡の存在する事が推定された。

掛川市教委の調査

その後河川改修工事は予定通り進捗し始めたが、逆川・垂木川合流点における暫定掘削工事中に遺物の出土が確認され、県教育委員会が工事中立合調査を行い、木製品等一部の資料を採集した。

昭和62年度に同一地点及び下流域の工事をさらに進行させる事が計画されており、県および市教育委員会・県土木事務所の協議の結果、工事に先立って発掘調査が必要であること、発掘調査は静岡県埋蔵文化財調査研究所で実施することで合意が成立した。昭和62年７月１日付で静岡県教育委員会教育長から、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所理事長あてに調査の依頼があり、同年７月10日付で「昭和62年度二級河川太田川中小河川改修事業埋蔵文化財発掘調査業務委託契約」が、静岡県袋井土木事務所長と財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所理事長との間で締結され、本調査の実施に至った。

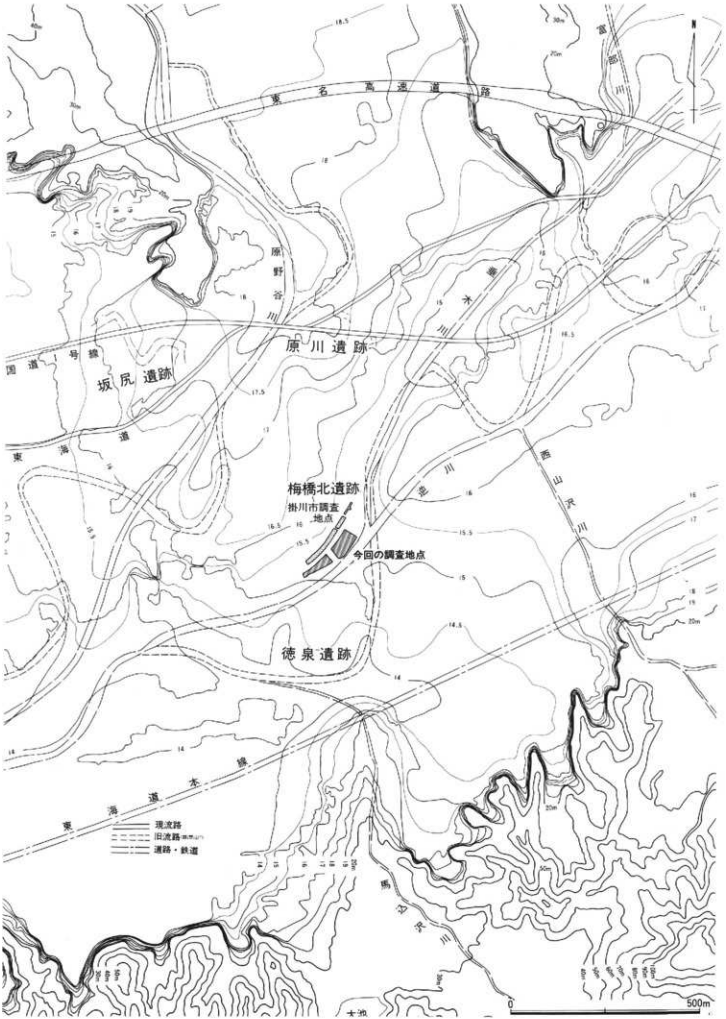

第Ⅰ図　周辺地形・旧河道図

第Ⅱ章　位　置　と　環　境

第1節　地　理　的　環　境

掛川・袋井地域は東西を赤石山脈から伸びる小笠山地と磐田原台地に、南を遠州灘に沿う砂州・砂堤列に限定され、太田川を始めとする中小河川の堆積を受けてきた。これらの中小河川は海面からの平均勾配が緩やかであり、現原野谷川の場合1/1000程度である。このため地域内の沖積平野には蛇行状の旧河道跡や自然堤防状の微高地が発達している。掛川・袋井両市が境界を接し、原野谷川・逆川・垂木川の三河川が合流する梅橋北遺跡付近でもこの特徴はよく見られる。

原野谷川は掛川市八高山南西麓に源流を発し、各和付近から可睡・油山丘陵の東縁部をなめるように南流して、小笠山丘陵の先端部に突き当たり西流している。そして浅羽町富里で太田川に合流するまで全長42kmを測る。逆川は掛川市栗ケ岳東麓に源流を発し、市内を南・西流し袋井市広岡で原野谷川に合流するまで全長23kmを測る。垂木川は掛川市上垂木に源流を発し、市内西部を南流し掛川市曽我で逆川に合流するまで全長6kmを測る。これらの河川は縄文時代中期の小海退により形成が進んだものと思われるが、その中には古名栗川のように現在埋没河川となった例がある。古名栗川は原野谷川の支流であり、弥生時代中期に存在し古墳時代中期から後期にかけて埋没したと考えられている。今回発掘調査を行った梅橋北遺跡の自然流路もこうした埋没河川の一例であり、弥生時代から古墳時代にかけて既に存在していたと思われる。その後平安時代まで存続するが、10～12世紀の平安海進により埋没したと推定される。

原野谷川　逆　川　垂　木　川　古名栗川　埋没河川

蛇行流路を発達させる上流の中小河川は蛇行の湾曲の内側（滑走斜面側）に自然堤防をよりよく形成する。第1図で見るように、坂尻遺跡は各和原丘陵の先端部が原野谷川右岸の自然堤防に連続し、西に向かって緩く傾斜する微高地に立地している。ここで等高線を丹念に追ると、現原野谷川の自然堤防は現逆川・垂木川のそれと地形的に連続するようである。このことから、梅橋北遺跡を始め原川・坂尻遺跡は古地の上から相互に有機的関連を持つ一つの遺跡群を構成するものと思われる。またこれらの遺跡周辺は油山・可睡丘陵と小笠山丘陵が指呼の間に相接し、古代以来東西交通の障害となると同時に要衝ともなってきた経緯がある。そして現在も国道1号を始め東名高速道路・東海道本線・東海道新幹線の交通大動脈が集中している地域である。

自然堤防　坂尻遺跡

第2節　歴　史　的　環　境

掛川市西部の原野谷川流域から逆川・垂木川流域にかけての歴史を概観すると、既に縄文時代より人々の活動は始まっている。しかしここでは主に、原野谷川・逆川・垂木川の

3河川が合流し、それらが形成した自然堤防上に展開した遺跡を中心に触れてみる。現在この地域で確認されている主な遺跡には領家遺跡・原川遺跡・坂尻遺跡等がある。これらの遺跡は何れも弥生時代より発現している。

領家遺跡 樋口清之

領家遺跡は大正年間より着手された逆川改修工事に伴い、弥生土器・須恵器・土師器等が出土したことにより研究者に俄然注目された。特に樋口清之氏は現地の試掘調査を行い、遺跡の範囲が「領家橋から西に向かって篠場八幡橋を過ぎ梅橋小学尺神につづいてその長さ1キロに及」ぶとし、弥生時代を中心とする遺跡であることを指摘した。最近では昭和58年に掛川市教育委員会が市立曽我小学校の体育館建設に伴い発掘調査を行い、弥生時代の土坑や奈良・平安時代の掘立柱建物跡、中世の溝を検出し、複合遺跡の様相を明らかにした。領家遺跡は長谷小出ケ谷の銅鏃出土地と僅か東へ1.7㎞しか離れておらず、中核的集

曽我小学校内の調査

小出ヶ谷遺跡

掛川市						袋井市	
番号	遺跡名	番号	遺跡名	番号	遺跡名	番号	遺跡名
61	稲荷山古墳群	132	平田ヶ谷	198	原川遺跡	86	那木ノ谷
62	五輪平古墳群	133	高田古墳	199	三ッ池	89	東山
64	中殿谷古墳	135	各和金塚古墳群	200	善光寺	92	陣屋北
67	岩一王子神社古墳群	144	桶田	201	コリトリ	93	陣屋内Ⅰ号墳
68	穴ノ台古墳	145	中川原古墳	202	沢田	94	陣屋内
69	冷池古墳	146	赤渕	203	鎌田	95	山下
77	谷ノ口古墳	147	赤渕南	204	大池	96	宇佐八幡境内
78	甚佐ヶ谷横穴群	149	森平	205	浅間神社古墳群	102	浅間山
79	堂前横穴群	150	赤渕古墳	206	前坪古墳群	104	浅間山古墳
80	堂前古墳	151	長沢古墳群	207	前坪	105	権現山古墳群
84	蟹沢古墳群	153	土橋横穴群	208	木村古墳群	106	不入斗Ⅰ
85	上神古墳	154	富部古墳群	209	天上塚古墳	108	石ノ形
86	大橋古墳	155	富部	210	屋敷越古墳	110	坂尻
89	峯古墳群	157	山崎	211	屋敷越横穴群	111	国本Ⅰ
99	城ノ腰	158	山崎古墳	212	本村横穴群	112	国本Ⅱ
100	東原	159	梅田ヶ谷古墳群	213	東照ヶ谷古墳群	172	愛野向山C古墳群
102	今坂	160	枕田古墳群	214	行人塚古墳	179	愛野向山Ⅱ
103	溝ノ口	162	高代山古墳群	215	谷切横穴群	181	愛野向山古墳群
104	中原	163	旗指古墳群	216	意兵衛ヶ谷横穴群	182	愛野向山Ⅲ
105	吉岡大塚古墳	164	岡津原Ⅰ	217	十二ヶ谷横穴群	186	西野原
106	富田上ノ段	165	岡津原Ⅱ	218	金兵谷田横穴群	187	若作古墳群
107	高田上ノ段古墳	166	榎貸古墳群	219	大谷代横穴群	215	山崎
108	吉岡下ノ段	167	富部城	220	南坪横穴群	216	龍巣院裏
109	吉岡下ノ段古墳群	169	八王子神社古墳	221	新田横穴群	217	稲荷
110	春林院古墳	170	榎貸横穴群	223	池ノ奥古墳群		
114	瀬戸山Ⅱ	171	岡津原Ⅳ	224	十五ノ坪横穴群		
115	瀬戸山Ⅰ	172	岡津原Ⅲ	225	篠場古墳群		
116	瀬戸山古墳	174	小島	226	八幡神社脇古墳		
117	花ノ原	176	蔵人古墳群	227	梅橋北		
118	瀬戸山Ⅲ	177	蔵人	228	篠場		
119	林	184	小山平古墳群	229	曽我後		
120	宮脇行人塚	185	小山平Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	230	領家		
121	西村	186	黒田	231	平野		
122	女高Ⅰ	189	岡津原Ⅴ	232	徳泉		
123	行人塚古墳	191	奥ノ原古墳	233	梅橋		
124	女高Ⅱ	193	西岡津古墳	235	上山古墳群		
126	飯塚古墳	194	岡津横穴群	236	丈山横穴群		
128	谷房ヶ谷古墳群	195	ワゴ横穴				
129	高田	197	向山古墳群				

第2図　周辺遺跡分布図

落とみられる。梅橋北遺跡の自然流路から弥生時代の嶺田式土器片や打製石斧が出土しているが、これは館家遺跡の存在を示すものといえよう。

原川遺跡

原川遺跡は、一般国道1号袋井バイパス建設工事に伴う緊急発掘調査として、昭和57年より駿府博物館付属静岡埋蔵文化財調査研究所［昭和59年より静岡県埋蔵文化財調査研究所に移管］が現地発掘調査を実施し、昭和61年に遺跡の東限を確認し終了した。その結果、弥生時代中期初頭の集落跡を始め古墳時代・奈良～平安時代・中～近世の各時代の遺構・遺物を多数検出した。特に弥生時代中期初頭の掘立柱建物群とこれに続く土器棺墓群は沖積低地に依拠する当時の集落形態を知る重要な資料と言える。但し生産基盤となった弥生水田遺構や出土農具等は未検出である。

坂尻遺跡

坂尻遺跡は原川遺跡と同様にバイパス予定路線内の遺跡調査として、昭和56年より袋井市教育委員会が中心となり発掘調査を開始し、昭和61年まで継続実施した。その結果、弥生時代については出土遺物も少なく実態は不明であるが、古墳時代前期には古式土師器を出土する土坑と溝状遺構を検出し、集落跡の可能性を示した。当時の集落跡は和田岡原では女高遺跡を始め高田土ノ段・吉岡原遺跡で竪穴式住居跡が検出されているが、古墳時代中期以後は存続しないようである。原野谷川流域での古墳時代中期の特色は大型古墳群の造営であるが、この時期は集落が丘陵より低地へ漸次移動したようだ。瓢塚古墳（全長63m）を始め行人塚古墳（全長42m）・各和金塚古墳（全長66.4m）・吉岡大塚古墳（全長55m）の4基の前方後円墳と森林院古墳（径30m）の円墳1基は流域の後背湿地を生産基盤として統括する首長墓と言える。古墳時代後期になると坂尻遺跡で須恵器・土師器や手捏土器を出土する祭祀的要素の強い竪穴・溝状遺構を検出し、原川遺跡でも掘立柱建物跡や竪穴住居跡を検出している。この時期の特色は横穴群と大群集墳の形成であるが、本地域周辺では岡津横穴群や菅ケ谷横穴群が知られる。

集落遺跡

大型古墳

横穴群

佐益郡

8世紀初頭に古代律令体制が確立すると、本地域は遠江国佐益郡（8世紀半ば以後佐野郡と表記）に編入された。佐益郡は養老6年（722）に8郷を割いて山名郡を成立させたが、坂尻遺跡はその後も佐益郡に含まれ、その郡衙であったと推定されている。それは奈良時代の遺構・遺物として33棟の掘立柱建物跡や数百点に上る黒書土器・3点の和同開珎・銅製の銙帯具等が検出され、このうち掘立柱建物跡は主に高床倉庫と見られ、多量の出土遺物も官衙であった有力な証左となるからである。同時期の原川遺跡では掘立柱建物跡や竪穴状遺構を検出しているものの、墨書土器の出土は確認されていない。しかしながら平安時代の遺構・遺物を見ると、坂尻遺跡では溝状・井戸状遺構や銅印・分銅各1点等を検出したのみであり、これに対し原川遺跡では竪穴住居跡・土坑や灰釉陶器・緑釉陶器等を検出している。また梅橋北遺跡では旧河道埋没土中より多量の灰釉陶器（黒笹14号窯式に比定できる一群を含む）・墨書土器・陶硯（転用硯を含む）等を出土しており、坂尻遺跡が主に須恵器を出土する点で対照的である。このような各遺跡間の動態は単に時期的変遷を示すのではなく、郡衙の各機能がこれらの遺跡に分散していた可能性もあると思われる。

第Ⅲ章　調　査　の　概　要

第1節　調　査　の　方　法

今回の調査対象区域は、逆川・垂木川両河川合流点における河川敷内である。現地は新たに築堤された堤防の外側で、逆川と垂木川の合流点であり、川巾の広くなった部分である。先年度の工事によって水田面からかなり削平されており、河床がわずかに高くなった程度に残された文字どおりの河原であったが、一部に旧河川の埋没流路に伴う遺物包含層が露出しており、須恵器あるいは土師器が採集されていた。又築提された堤防の下層にも流路の断面あるいは包含層が露出していたが、ここではすでに堤防はでき上がっており、調査の対象から除外した。従って今回の調査区は、調査区
河川敷内約2,000m²程である。又堤防の暫定掘削部分に遺構が一部確認されたので、この部分も一応調査をすることにし、遺構平面の確認と実測を行った。

調査区内には逆川あるいは垂木川の旧流路及び溝の存在が観察でき、これを中心に調査を実施することにしたが、SR01は大半が現在の堤防下であり、その一部が調査区にかかっているのみで SR01
ある。従って調査は一部の発掘と、多くは流路断面の観察に止めることになった。SR02は半面が SR02
調査区の1/2程の面積を占めるものであり、現流路との境に現れている断面の観察によれば、下層の礫層は現在の河床よりもさらに深くなっている事が確認された。しかし現在の流路との関係で、この部分の調査は放棄せざるを得なかった。調査の中心となったのはSR03である。古墳時代以来 SR03
の河道を奈良～平安時代に人工的に改修あるいは掘削している可能性の高い溝であり、埋土から灰釉陶器・須恵器・土師器等多量の遺物が出土している。

この様に予測された遺構は旧河川の流路が大半であるが、SR02の面積が大きい事から、調査区 グリッド
全域に10m×10mのグリッドを設け、その基軸線は現逆川の流路に平行して設定した。これは磁北に対し31度東偏している。又グリッド網の東北隅を起点とし、逆川から新堤へ向かいA・B・C・Dとアルファベット順に、逆川上流部より下流部へ向かい1・2・3・4と算用数字を用いて各グリッド名を表すことにした。従って各グリッドは、例えばA1・B2のように表記される。又SR02の巾・深さが大きいことから、一部でトレンチ法を採用した。トレンチ番号は原則として、各遺構内で南より北へ0・1・2…と算用数字を用い表記したが、一部例外がある。

発掘調査はまず流路の堆積状況を把握するため、人力もしくは重機(バックフォー)を使用してトレンチを2～3本設定し、トレンチ壁面で上層を確認後人力による遺構・遺物の検出・精査に当たった。又調査に伴う排土は調査区外への搬出が困難のためベルトコンベアを使用し河川敷内に排土し、重機による押し土・整地を実施した。

遺構は主に旧河道と溝状遺構・ピット等であった。これらについては検出した順に種別記号と番号を付けた。種別記号は第2表に示したように、当研究所の使用している記号の呼称に従っている。

出土遺物は土器・石製品・金属製品等に分けて、台帳に登録した。土器については現地にて洗浄・

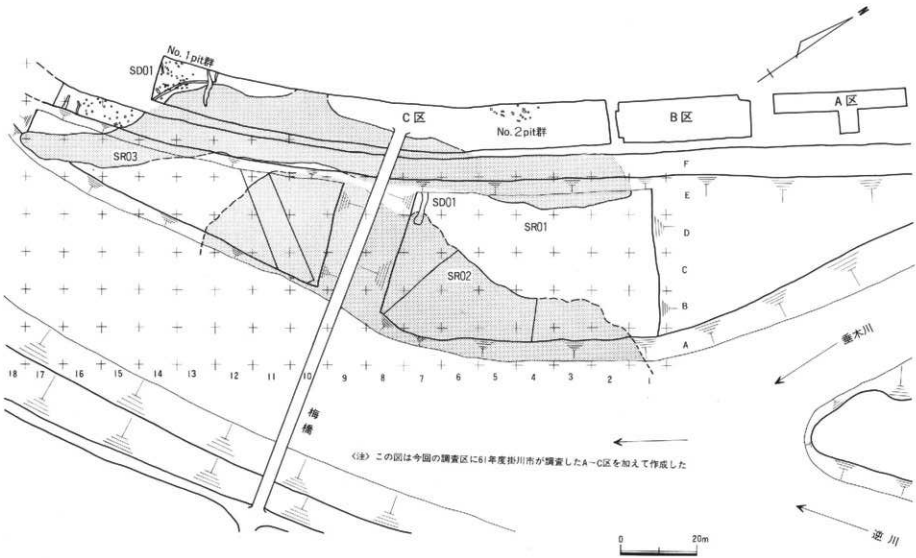
No. 1 pit群
SD01
C区
No. 2 pit群
B区
A区
SR03
SD01
SR01
SR02
F
E
D
C
B
A
18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1
姫橋
《注》この図は今回の調査区に61年度掛川市が調査したA～C区を加えて作成した
0 20m
逆川
倉木川

第3図　遺構全体図

注記を行い、それ以後は研究所にて実測図作成等整理作業を行った。

第2節 調 査 の 経 過

現地発掘調査は昭和62年7月10日より同年9月17日までの2か月余りにわたり実施された。以下調査の経過を調査日誌に従い簡単に記すことにする。梅橋北遺跡の調査は年度の途中に加わった調査であることから、隣接して行っている国道1号袋井バイパスに伴う調査(領家遺跡)と並行して行われることになり、調査員・作業員の振り分けの必要が生じたが、秋の出水期前に実施を予定している工事を考慮し、梅橋北遺跡の調査を先行することで全体の日程調整を行った。調査の開始に先立って、調査区内の現地形を縮尺1：200で平板測量を行い、現況で確認できる流路の位置を記入した。

7月10日～15日　発掘資機材の搬入を始め調査区域内に基本グリッド杭の設定・調査前の調査区全景写真の撮影等を行う。

7月16日～18日　SR01：3箇所で土層帯を残し1層の(灰色粘土層)掘下げを開始し、土師器が出土する。SR01は大半が調査区外の現堤防下に延びており、堤防の断面に覆土が厚く観察できる。所々に土師器が含まれている。SR03：層序を確認するため流路に直交して第1・2トレンチを設定し、1層(暗褐色粘土層)の掘下げを行う。

7月19日　大雨により調査区内が冠水したため、ベルトコンベアーをレッカー車で調査区外に引き上げる。

7月20日～25日　SR01：土層帯壁面で土層観察を進めつつ、1層・2層(腐植物混じり灰色粘土)の掘下げを行う。SR03：第1トレンチの南に第0トレンチを設定し、土層観察を進める。また1層を完掘する。

SR01　発掘作業

SR01　平面実測作業

SR02　重機によるトレンチ掘削

SR02　発掘作業

SR03　サブ・トレンチ掘削作業

7月27日～31日　SR03：3層（暗灰色粘土層）を完掘し、全景写真撮影を行う。3層までをSR03上層とした。平安期の溝部分の発掘が終わり、多量の灰釉陶器・土師器等の遺物が出土する。土堤法面での断面観察によれば、SR03上層は人工掘削された溝である可能性が大きい。従って、S＝1/50でSR03上層部分の平面実測を行う。第0・1トレンチ壁面の土層図を作成し、写真撮影を行う。

SR03　発掘作業

8月1日～8日　SR01：第0～1トレンチを重機により拡張掘削し、地山を確認後、第0トレンチの南壁土層図を作成する。SR02：第1・2トレンチを設定し、発掘を開始する。SR03：4～6層（青灰色砂質土層）を重機で除去した後、7層（青灰色砂礫層）の発掘を行う。

出土土器注記

8月10日～15日　SR01：5層（斑鉄混じり青灰色粘土層）を掘下げる。　SR02：第2・3トレンチの発掘を継続する。SR03：古墳時代の流路の覆土である7層掘下げ完了後写真撮影を行い、平面実測を開始する。

出土遺物実測作業

8月17日～22日　SR01：最下層の砂礫層掘削完了後、写真撮影と平面実測を行う。また左岸近くのE2グリッドで杭を打ち込んだ堰状の遺構が検出され、写真撮影・平面実測を行う。SR02：第1～2トレンチの中間域の表土除去を重機で行い、遺物包含層である5層（暗青灰色砂層）の発掘を行う。5世紀代と推定できる土師器が出土している。また、第1トレンチ東壁及び第2トレンチ西壁・第3トレンチ東壁の土層断面図を作成する。SR03：平面実測完了。

第2表　遺構・遺物の標記

遺　構（S）		遺　物（R）	
A	柵	W	木製品
B	竪穴住居跡	P	土製品
D	溝	S	石製品
F	土坑	M	金属器
H	堀立住建物	B	玉　類
P	小穴（Pit）	E	その他
R	旧河道		土器は番号のみで符号なし
X	その他		

8月24日～31日　SR01：堰状遺構の平面実測終了後、完掘状況を写真撮影し、重機による埋め戻しを行う。SR02：第1～2トレンチの中間域で5層を掘下げ、5層（青灰色砂層）の終ったところで流路平面図を作成し、写真撮影を行う。SD01：堤防の法面に現れている断面での土層観察後、断面実測図の作成を行う。また、河川内に延びているSD01の最下部を平面発掘した後、平面図の作成と写真撮影を行う。

9月1日～4日　SR02：7層の発掘を行う。砂層であり、弥生土器を多く出土する。

9月7日～11日　SR02：7層は現逆川の水面下にまで及んでおり、現水面下では調査区への浸水が始まり、発掘を中止する。また、新たに設定した第3トレンチの位置を平板実測する。SR03、SD01：重機による埋め戻しを開始する。

9月14日～16日　発掘資機材を整理し安全確認の後、現地撤去作業を完了する。調査した遺構を全て埋め戻した後、河川敷内の調査区の整地作業を行い、現地調査を終了する。

9月17日　静岡県袋井土木事務所へ現地を引き渡し、これ以後資料整理と報告書作成の作業を行う。

第Ⅳ章　遺　　構

梅橋北遺跡で検出された遺構は自然流路跡３、溝状遺構１及び新堤の小段と呼んだ暫定掘削部分で発見された柱穴列・溝等である。

第１節　自　然　流　路

S R01

Ｅ１～Ｅ５グリッドにかけて存在する。大半は新堤の下部になり、今回の調査範囲外に存在した。しかも流路の上部はかなり削平されている。現存する深さは１ｍを測り、東側で一部河川岸の立ち上がりが確認できる。小段法面の観察によれば、覆土の上部は黒褐色粘土が中心であるが、全体にピートと粘土の互層になっており、水の流れは少なかった事が知られる。下部には砂・粘土砂利が互層になっている。上部の黒褐色粘土層から平安時代の土器が多く、下部の褐色粘土あるいは砂層からは古墳時代土師器及び須恵器が出土する。特に下層の砂利層からは、５Ｃ代の土師器が中心に出土している。

又Ｅグリッドで全体に緩く湾曲するＳＲ01にほぼ直交する形で杭列を検出した。上層観察によると、最下部に粘土の堆積が見られ、その後古墳時代の土師器を含む礫層があり、この段階に杭が打ち込まれたものと思われる。杭は礫層の始まる付近に打たれており、護岸あるいは水を堰止めて、流路を変える役割を果たしたものと考えられる。杭には細い丸太材と割り材があり、前者には樹皮がつき、先端を削り出しただけのものである。従ってこの河の流れがかなりあった時期（おそらく古墳時代中期であろう）に、護岸あるいは導水等この川岸に手を加えている事が知られる。杭列は新堤の下部に続いているが、調査区の関係で一部分の調査に止まった。　　杭　列

S R02

先に述べたように、流路上面が調査区のほぼ半分を占める広さで検出されている。調査区内で大きく蛇行しており、東方向から南方向に大きく流れを変える部分である。中央部分を梅橋によって分断されている。流路の覆土は大きく３層（１．青灰色粘土層、２．暗褐色砂層、３．黄褐色砂礫層）に分かれるが、第３層は逆川の現水面下に続いており、一部分を除いて発掘はできなかった。出土遺物から弥生時代から古墳時代にかけて流れた流　　覆　土

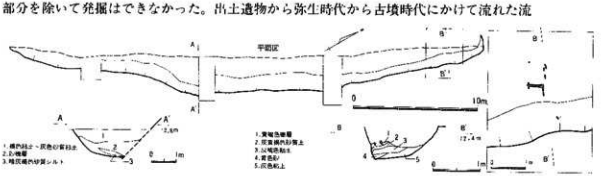

第４図　ＳＲ01実測図

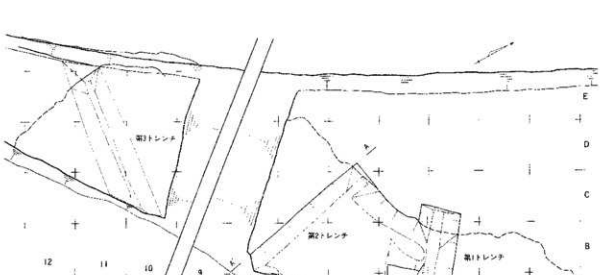

第5図　ＳＲ02実測図

路である事が確認されている。２層の暗褐色砂層から主に古墳時代の土師器が出土し、３層の黄褐色砂礫層から弥生時代中期から後期の土器が中心に出土している。逆川・垂木川の上流の土手に旧河川断面が現れており、その中の礫層から弥生土器を出土する部分が２～３ヶ所知られている。あるいはこのＳＲ02下層に続くものかも知れない。

遺物の出土は比較的散漫であり、出土状態もさほど意味を持たないと思われたので、流路が最も巾広く残っている部分のみを調査することにし、巾平均30m・延長30m・深さ３mおよび下流域で巾８m延長30mの２ヶ所を発掘するにとどめた。

ＳＲ03

規　模　Ｆ14～17グリッドにかけて検出された。発掘された部分は巾７m・深さ１m程であるが、遺構の確認される最上面は新堤小段の部分であり、そこでの巾は20mを数え、最下面までの深さは３m程である。断面の観察によれば覆土は大きく上下の２つに分かれる。下部は砂礫層と砂質土層からなり、砂礫層を中心に古墳時代の遺物が出土する。上部は３層（１．暗褐色粘土層、２．暗青灰色粘土層、３．暗灰色粘土）に分かれる。流の覆土の状態から下部は流水量が多く流れも早い時期があったことを示しているが、上層は一部に黒色を帯びた部分があり、水が停って附近から供給される有機物も比較的多かった事を示している。事実上部の１・３層からは平安時代の須恵器・灰釉陶器を中心に多量の遺物が出土している。

覆　土

SR03断面模式図

断面形　又断面形も下層は溝底がＵ字形を示すのに対

し上層はV字に近い形を示しており、岸の傾斜面も急傾斜であり自然の流路と考える事は難しく、むしろ人工の掘削あるいは旧河道を大巾に改修しているものと考えられる。又この河道の南側に柱穴あるいは溝が検出されている。柱穴は河道に沿ってほぼ一列に発見されており、柵列と推定される。発掘調査終了後、上予の法面での断面観察によれば、下部はさらに巾の広い河道であることが明らかになった。従って、ＳＲ03の上部と下部は調査区内ではその位置もほぼ一致しており、一つの河の上部と下部として発掘しているが、本来性格の異なるものであった可能性が強く、ＳＲ03上層は後で述べるＳＤ01と共に人口掘削による水路であったものと思われる。もちろん位置的に下層の河川と一致している事は偶然ではなく、ＳＲ03の流路そのものを改修して水路として使用していた可能性が大きい。下部からは古墳時代土師器を出土しているが、上部の１層及び３層を中心に、多量の灰釉

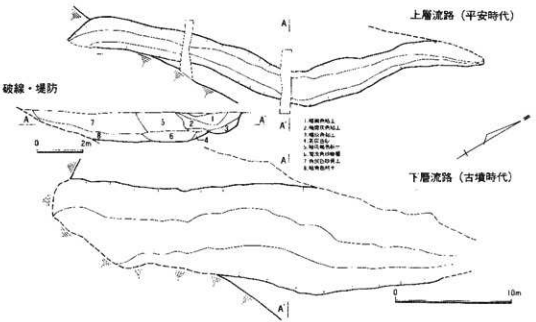

第６図　ＳＲ03実測図

陶器・須恵器が出土している。後述するように、灰釉陶器には初期の灰釉陶器で遠江地方では生産されていないと考えている黒笹14号窯式に比定し得るものが含まれている。又最も多く出土するのは、清ヶ谷古窯跡群の生産品と考えられるもので、宮東窯段階（黒笹90号窯式併行）あるいは四番山古窯段階（折戸53号窯式併行）のものである。全体に椀・皿が中心であるが、一部短頸壺・手付瓶・壺等特殊な器形のものが含まれている。又土師器も坏類を中心にかなりの量出土しており、様相の不明確な平安前期段階の資料として注目して良い。又陰刻花文のある緑釉陶器あるいは硯等も出土している。

灰釉陶器

土師器

第２節　溝　状　遺　構

ＳＲ01及びＳＲ02を切り込む溝状遺構（ＳＤ01）である。上部を大半削平されており現存する部分は深さ僅か40cmを測るにすぎないが、堤防断面での観察によれば溝の上面は新堤の小段の上面まで存在しており、確認面からの深さは３ｍ程である。溝の断面はＶ字に

規模

Ｖ字の断面形

近い形を示している。溝の両端はＳＲ01及びＳＲ02の堆積土の中に入り明確にはできなかったが、ほぼ南北方向に近く堤防に直交している。溝内から出土する土器の量は多くはないが、平安期のものに限られ、他の川に見るように下部に古墳時代の堆積層を有していない。溝の方向・断面あるいは出土遺物等ＳＲ03の上層部分と良く似ており、第３図に示すように調査区の両側ではＳＲ03上部の溝と合流しており、先年の掛川市教育委員会の調査時に確認された溝の延長にあたる。従って、断面あるいはその規模から、ＳＲ03上部と共に人工掘削による水路と考えられ、その方向からも逆川あるいは原野谷川の水系から坂尻遺跡あるいは原川遺跡に通ずる水路跡であった可能性が大きい。

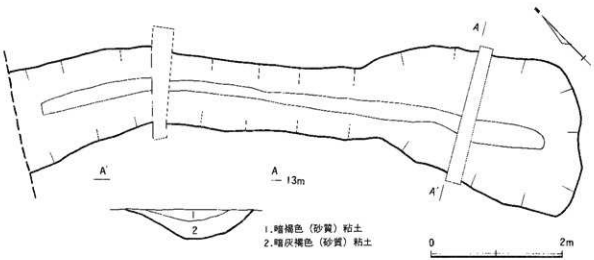

第７図　ＳＤ01実測図

第３節　ピット（小穴）群

Ｇ15～16グリッドの小段上で、柱穴と思われる小ピットを検出した。径30cm・深さ30cm程のもので、全体で30個程を確認した。掘立柱建物として確認できるものはなかったが、柵　列　中に一列に並ぶピット群があり、あるいは柵列として良いかも知れない。

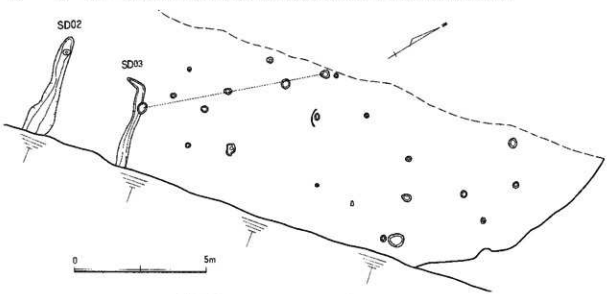

第８図　ＳＤ02・0303及びピット群実測図

第Ⅴ章　遺　　物

第1節　土　　器

1．弥　生　時　代

ＳＲ02の下層部分（砂礫層）を中心に弥生土器が少量出土している。全体でポリコンテナ1箱分程であり、器形・文様等の判別するものの大半は図示している。土器は弥生中期前半から後期後半の各時期に及んでいるが、中心は後期の菊川式土器である。以下簡単に説明する。

A　中期の土器

中期前半と考えられるものがある（拓７・８）。拓７は器面前面に細い刷毛を持った壺であり、肩部にキザミのある凸帯を持っている。拓８は口縁部の外反した甕であり、器面前面を斜めの条痕で整形している。幅広く平坦面を持った口脣部にはやはり斜位の条痕が施されている。

条痕文土器

梅橋遺跡に隣接する原川遺跡ではこの段階の集落跡が発見されており、良好な資料が出土している。又領家遺跡でも中期前葉の資料が採集されている（曽我小学校所蔵遺物に含まれている）ことから、逆川、垂木川流域の沖積地にこの段階の集落が進出している事が知られている。拓１・２は嵐田式土器壺頸部の破片である。拓３は器壁の摩滅が激しく詳細な観察は出来ないが、頸部に横位の楕描紋を施している。拓５はやはり壺の肩部で複合の鋸歯文を施している。いづれも中期中葉から後半にかけてのものであろう。

嵐田式土器

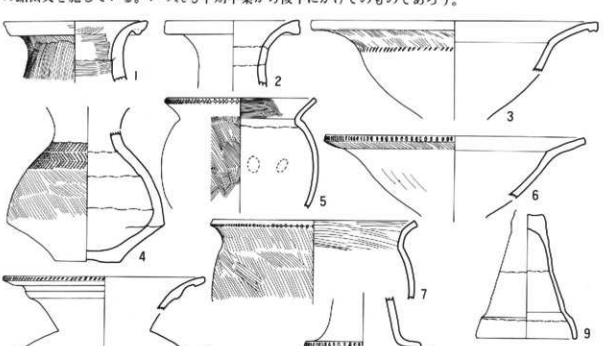

第９図　弥生土器実測図

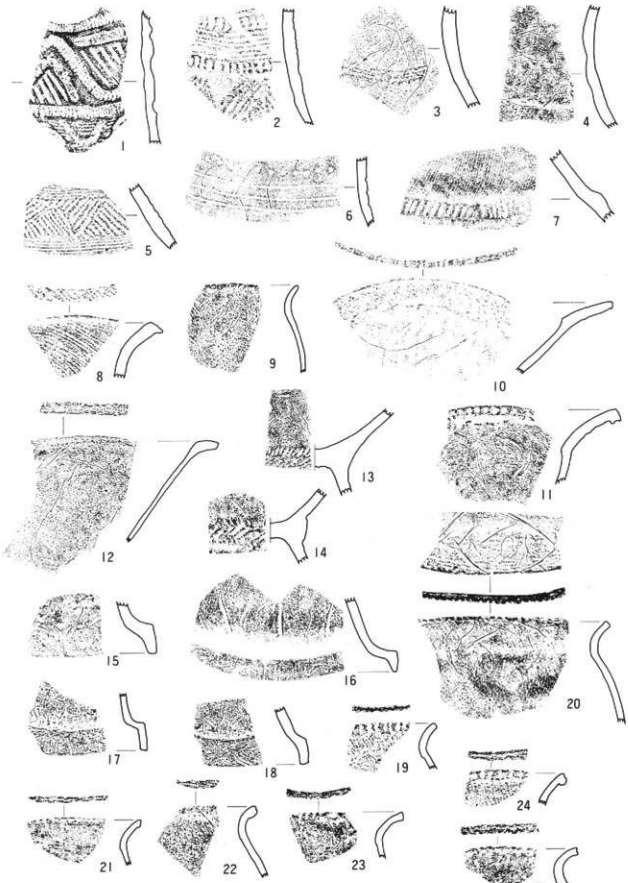

第10図　弥生土器拓本 I

B　後期の土器

壺・甕・高坏があり、この段階の器種組成がほぼそろっている。多くは菊川式土器に含まれるものである。

壺には単口縁の広口壺（壺A）と複合口縁を成す広口壺（壺B）及び口縁部が立ち上がり受口を成すもの（壺C）がある。壺A（拓40）は小量出土しているのみで、大半は壺B11図(拓25～31・33～35）である。また肩部に条痕を施すもの（拓44・45）と凝似縄文（拓43・47～53）を施すものがある。この他に拓41・42に見るように楕円の横線文あるいは波紋を施すものが含まれているが、これは三河を中心に広がる寄道式土器と考えられる。また拓37は口縁内側に所謂コンパス文を持っており、伊場式土器と考えて良いかも知れない。壺Cとしたものは（拓38・39・46）本来菊川式土器には少ないもので、東側の登呂式土器に多く認められるものである。高坏は外側に広く開いた坏部（9図3・6　拓10～12）と脚端部に段を持ったもの（図8・9　拓15～18）で坏部と脚部の接合部に凝似縄文を施している（拓13・14）。図8は脚部の下端にも施文している。

寄道式土器

伊場式土器

甕

台付きの甕が多く出土している。台あるいは接合部分の破片が何個か認められる。口縁部は外側に強く折れているものが多く、口唇部にキザミを持っている。器面全面に荒い刷毛による調整を行っており拓20は口縁内側にも刷毛目調整痕を残している。

菊川式土器は天竜川の東岸から大井川までの遠江の中東部を中心に分布する土器群で、その分布範囲は比較的狭いが、天竜川の西側では伊場式土器あるいは寄道式土器に伴っており、東側の志太平野あるいは静岡平野では登呂式土器に伴って出土する例がある等、この地域の後期を代表する土器の一つとして広く知られている。これは天竜川までは弥生土器の器種構成・施文など、畿内弥生土器の直接的影響を受けた、東海西部の土器群が広がるのに対し、駿河湾から東側では土器に高坏を欠く事等が器種構成あるいは器形でも大きな差があり、その両者をつなぐ位置に存在している地勢学的な意味からも注目されている。

菊川式土器

菊川式土器の検討は近年、鈴木敏則（鈴木1985）氏・中嶋郁夫（中嶋1981）氏等によって器種構成あるいはその編年細分などがおこなわれ後期全体に及ぶものと考えられている（本稿での器種分類は鈴木敏則氏の分類によっている）。しかし壺の一部（壺B・壺C）は古式土師器まで残っているようである。両氏の細分に従えば実測図・拓本で示した梅橋遺跡出土の菊川式土器の多くは菊川式の新段階に属するものが多く、後期後半に位置づけられるものである。

2．古　墳　時　代

土師器及び須恵器であり、全体でポリコンテナ10箱分程の量がある。先に述べたように同一の埋没河川の延長であるSR01とSR03（以下SR01に代表させて呼ぶことにする）の下層から比較的まとまった個体で出土しており、またSR02の砂層あるいは最下層の砂礫層からも出土している。いずれも埋没河川の覆土中からの出土であり、出土状態にはさ

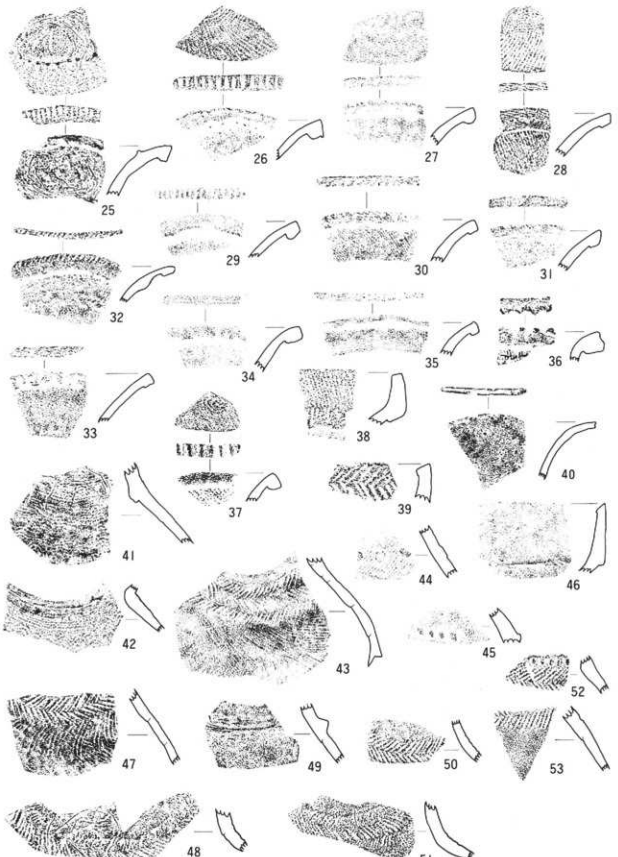

第11図　弥生土器拓本2

したる意味はない。事実各時期の遺物が混在しており、出土遺物からは河川の埋没時期を明確にする事は難しい。以下遺物について、簡単に述べることにするが、遠江では古墳時代から歴史時代にかけての集落跡の調査例が少ないこともあり、土師器の編年研究を含め、土器の研究はさほど進んでいない。梅橋遺跡では遺物の出土状態が意味を持たないこともあるので、ここでは出土土器を3群に分けて説明することにする。1群土器は古墳時代前期の土器で4世紀と考えられるものであり、2群土器は5世紀代のもので古墳時代中期と考えられるものである。この段階では須恵器を伴なはないものと、古式の須恵器を伴出するものがあるが、今回の出土資料が十分でなく、分類をしていない。3群土器は6～7世紀代に置くことの出来るもので、古墳時代後期に属すものである。

A　SR01・03出土の土器

1群土器　古式土師器と考えられるものが少量ながら存在する。12図1は脚部のみの破片であるが、小型の器台であり、脚に円孔が3ヶ所穿られている。器面全面にナデ整形があり、鏡磨きは施されていない。又15はS字状口縁の甕であり、口縁が外側に強く外反した、「定形化したS字甕」である。尾張の元屋敷式土器に並行するものである。遠江ではS字状口縁の甕のまとまった資料は比較的少なく、その分析にたえ得る資料は少ないが、早く向坂鋼二氏によって紹介された堤町村東遺跡出土の土器群（向坂1959）がある。また磐田市二之宮遺跡あるいは掛川市天王山遺跡（向坂1968）・浜松市梅野遺跡（川江1982）等に比較的まとまった資料を見る事ができる。最近浜松市佐鳴湖西岸No30地点でこの段階の集落跡が発見され、良好な資料が得られている。尾張の平野部ではこの段階の土器群の細分が試みられているが、いまのところ遠江では欠山式土器以後のS字状口縁の甕の細分あるいはそれに伴う土器群の分析は出来ていない。又14の壺もこの段階に含めて良いと思われる。この他に菊川式土器の壺破片が少量ながら出土している。肩部に段を持ち、その上に櫛描による疑似縄文を施したもの（9図4拓47～53）で、菊川式土器の新しい部分と考えられるものである。又折り返し口縁を持った壺もここに含めて良いかと思われる。

古式土師器

S字口縁の甕

東海地方の東部では古式土師器の段階に、弥生後期以来の伝統的な加飾のある壺が存在することはひろく知られているが、この地域でも菊川式土器に器形・施文がよく似たものが残っており、壺のみでは分離が難しく、現状では十分検討されていない。従って、ここでは菊川式土器の多くは別に示してある。

加飾のある壺

2群土器　出土した土器の中では量的に最も多く、細分が可能であるが、ここでは一括して説明する。高坏は脚部の破片が中心で、出土した個体数も多く、かなりの形態差がある。12図2～4に実測図を示した。図示はしなかったが、この他に脚がほぼ中実で下端部が急に開くもの、あるいは外に開いた脚の下部に段を持つものが含まれている。壺には複合口縁を成す大型壺（13）がある。形態的には古い様相を示しているが、加飾が全くないこと、あるいは器壁の研磨が消失し全体にナデ調整をしていること等から、この段階に含めた。16は長頸壺であり、器高30cm・最大径30cmの大型品である。頸部・胴部共に

高　坏

大型壺

長頸壺

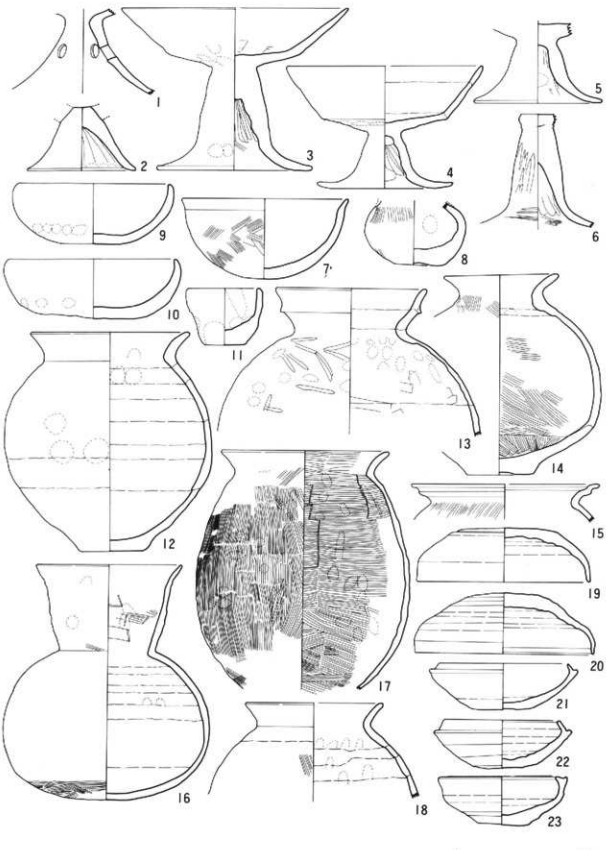

第12図　土師器・須恵器実測図1

横ナデにより整形している。他に図示しなかったが、同様な長頸壺で、胴部最大径15cm程と多少小振りになるが、器面全面に刷毛目整形のあと横ナデ・篦磨きにより器面調整をしている土器がある。小型丸底壺（8）、あるいは小型の鉢（7）がある。いずれも器面の調整に篦磨きは残っておらず、横ナデである。12・18は比較的小型の壺であり、器面全面ていねいに横ナデにより器面調整をしている。17は器面全面に荒い刷毛の調整痕を残した甕である。胴部は長胴化しており、平底になるものであり、中期後半に降るものであろう。 小型丸底壺

先に述べたように2群土器は細分が可能であり、図示した坏部の比較的大きな高坏・壺・長頸壺・小型丸底壺・鉢等は、古墳時代中期前半における土師器の組合せであり、これらの土器をほぼその位置に置いて良いと思われる。こうした例は磐田市見性寺貝塚下層（平野1974）あるいは周智郡森町片瀬遺跡に一括資料がある。それらには器壁が厚く器高の低い脚部を持った台付甕が含まれている。梅橋遺跡でも、台付甕の脚部と推定される破片が含まれていることから、これに伴う台付甕が存在すると考えて良かろう。坏は見性寺遺跡あるいは静岡市川合遺跡・焼津市道場田遺跡等の例ではこの段階には含まれていない。川合遺跡のＳＤ01出土の一括土器あるいは先の道場田遺跡の一括土器に坏を伴う一群がある。この段階（三河における青山式土器あるいは神明式土器（加納他1984）に平行する段階）には各地で坏が器種構成の重要な位置を占めることが一般化している。 高　坏　坏

3群土器　6－7世紀代と考えられるものである。高坏5・6を一応ここに含めた。脚部のみで明瞭でないが、5は脚が短く、坏部との接合部分が太いもので、遠江で良くみるものである。他に小破片であるが明らかにそれと理解できる破片がある。坏9・10をこれに含めている。しかしこれらのうちには中期にまで遡のぼる可能性のあるものが含まれているが、坏の形態変化が乏しく、分離が十分できていない。また12図21は甑の把手である。遠江においてこの段階の土師器は意外と少なく、従来伊場遺跡の大溝出土の資料を除けば磐田市鎌形畝影遺跡・掛川市山口遺跡等小数の遺跡での出土が知られていたのみで、それらも資料整理がされておらず、公開されてた資料としては小量の横穴式石室出土の資料が知られていたにすぎなかった。しかし最近梅橋遺跡に隣接する原川遺跡・坂尻遺跡等の集落跡の調査で遺構に伴う良好な一括土器があり、その実態はかなり明らかになってきている。

須恵器は坏を中心に何点か出土している。19・20は坏蓋で、口径14cmと比較的大きく、遠江における須恵器編年Ⅲ期中に比定でき、その年代を６Ｃ後半に求め得るものである。21は坏身で口径10.2cmと小型化しており、やはり遠江における須恵器編年Ⅲ後半に比定し得る。また22・23は口径９cm前後の小型の坏であり、遠江の須恵器編年Ⅳ前半に比定し得るもので、7世紀前半にその年代を求め得るものである。 須　恵　器

ＳＲ01出土の上器について簡単に説明してきたが、量的に中心的な位置を占めるのは2群土器とした5世紀代と考えられる古墳時代中期のものであり、3群土器とした古墳時代後期には須恵器の出土は認められるが、土師器の量は多くはない。先にも述べたように梅

橋北遺跡の上流域に存する原川遺跡（坂尻遺跡を含めて）の下層には古墳時代の集落が広がっており、発掘調査の結果古墳時代中期から後期にかけての集落で地点により多少の時代差があることが考えられている。従ってこれら埋没河川出土の土器は原川遺跡の古墳時代集落から供給されたものである事は充分考えられる。

B　ＳＲ02出土の土器

ＳＲ02では上層の砂層から古墳時代の土器がその下層の砂礫から弥生土器が出土している。もちろん上層の砂層にも弥生土器が含まれていることは当然である。出土した土器は量的にはともかく、年代幅ではＳＲ01出土のものとの間に大きな差はない。やはり３群に分けて説明する。

１群土器　　Ｓ字状口縁の甕が１点出土している。口縁部の小破片である。

２群土器　量的には最も多く出土しており、高坏・坏・鉢・小型丸底壺・長頸壺・甕な

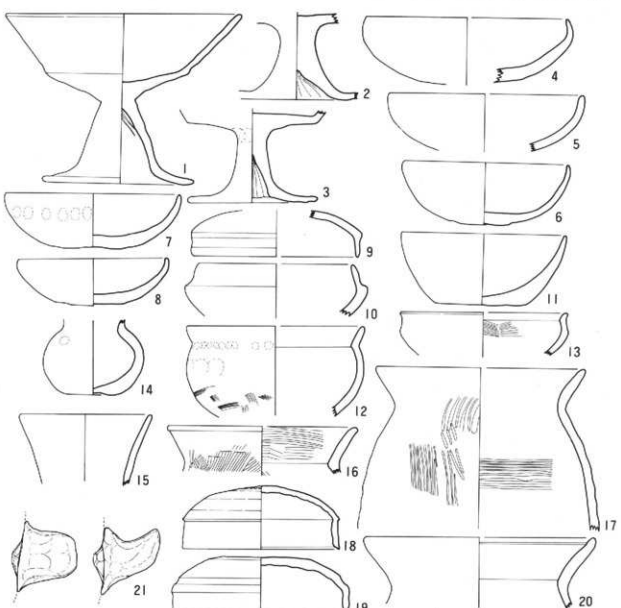

第13図　土師器・須恵器実測図２

どがある。高坏（13図1）は脚部に比較し頭部の大きい点が特徴的なものである。

坏には（11）に示すように底部の平坦なものがある。又先にも述べたように4～8に示す坏には2群土器に含まれるものが多いが、その形態変化は充分整理されておらず、3群に含まれるものとの類別は出来ていない。小型丸底壺（14）は口頸部を欠いているが胴部の調整は横ナデが中心であり頸部に粘土の継目を補強する指頭圧痕が残っている。15は長頸壺の頸部破片であるやはり横ナデの調整がおこなわれている。口縁部に横ナデを施した壺（20）の破片が目につく。胴部以下の調整は明瞭ではないが、刷毛目は残っていない。

坏

小型丸底壺

18は須恵器の坏蓋である。口径12.5cm器高5cmで全体に深い器形をしている。天井部はほぼ2/3をヘラ削りしており、ヘラの方向は逆時計周りである。全体に古式の須恵器の特徴をよく示している。遠江ではこの段階の須恵器の生産は明確でないので陶邑古窯跡における編年でみればMK23形式に平行するものと考えたい。

須恵器

3群土器　高坏（13図2・3）は脚部が細く全体に内部に空間が少ない。脚下部あるいは頸部の境には接合時の指頭圧痕あるいは凹凸を残している。坏9・10は須恵器模倣の土師器で、坏蓋・坏身の両者がある。また17の甕は器面調整も少なく全体に長胴化しており後期に下るものと思われる。

高坏

須恵器模倣の坏

19は須恵器坏蓋であるが、口径14cmと大振りであり、器高も4.2cmと高い。天井部の1/3程度をヘラ削りしている。口縁端部は多少甘くなっており、口縁と天井部の境の稜も低く甘い。遠江の須恵器編年III期前半と考えられ、陶邑古窯跡編年のMT15に平行するものと考えてよい。この段階では遠江においては須恵器生産は部分的に始まっているが、いまだ本格化しておらず、湖西古窯跡群でもいまのところこの段階の須恵器窯は確認されていない。

須恵器

梅橋遺跡出土の古墳時代の土器について簡単に説明してきたが、SR01、SR02共に河川流路内の出土であり出土状態にはさほどの意味を持ち得ないが、遺物の傾向に付いて若干整理してみれば（1）古墳時代前期の土器は比較的少ない。（2）古墳時代中期の土器は量的にも多く内容も豊かで、細分も可能であるが、特に中期前半の土器群が目につく。（3）古墳時代後期の土器は6世紀から7世紀代まで継続して出土するが量的にも内容的にも見るべきものは少ない。このことはこれらの土器群をおもに出土した各流路の砂層あるいは砂質粘土層の堆積した時期を示しているか、あるいはこれらの流れが上流で削った包含層が古墳時代中期を中心とするものであるかのどちらかであるが、流路のかなりの部分が既に工事で削られており十分検討することは出来なかった（中期の土器群と後期の土器群とで出土層位に差があるとの確証は得られなかった）が、今の所後者の可能性が大きいと考えている。

3．奈良・平安時代（第14図～17図）

奈良・平安時代の土器は須恵器・土師器・灰釉陶器・緑釉陶器が出土している。これらの土器のほとんどは流路SR03の上層の3層暗灰色粘土層から集中して出土した。この時期の土器群は同じ上層から出土し、時期別に出土層位の区別はできなかった。

土器の種類

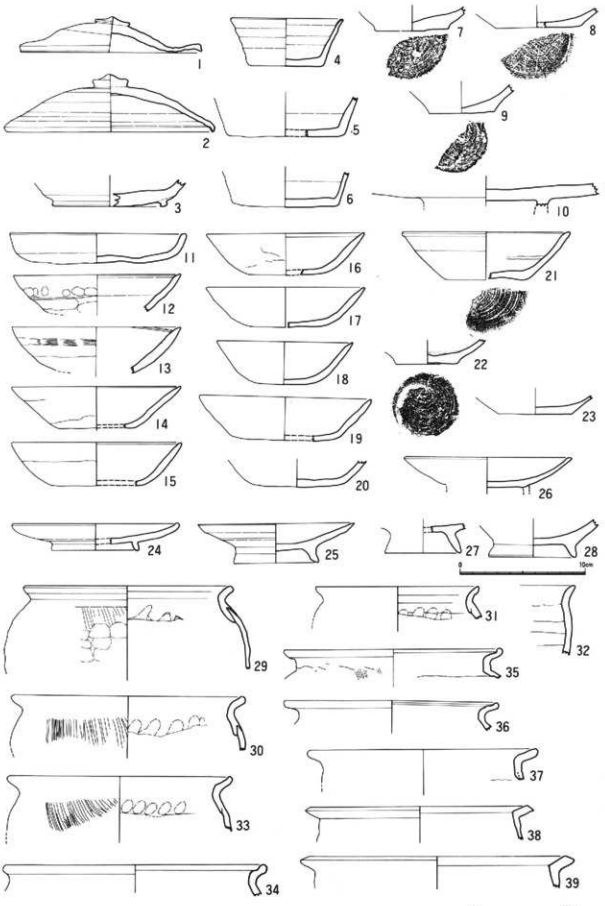

第14図　土師器・須恵器実測図３

出土量をみると灰釉陶器が圧倒的に多く、ついで土師器・緑釉陶器・須恵器となる。須恵器では図示した10点以外に数点の破片が見られるにすぎない。以下、個々の種類ごとに記述をすすめる。

出土量

須恵器（第14図－1～10）

須恵器は高台坏（3）、無高台坏（4～9）、坏蓋（1・2）、脚付盤（10）がある。このうち無高台坏は底部ヘラ切り後ナデ調整で体部が直線的に立ち上がるもの（4～6）と、底部回転糸切り未調整で体部が大きく開いて立ち上がるもの（7～9）の二種類がある。

須恵器の器種

坏

3の坏は高台外径9.1cmを測り、底部と高台の接地面が同一で底部から体部にかけてゆるやかに曲がる。焼成は軟質である。無高台坏の底部ヘラ切りナデ調整のなかで図上復元された4をみると、口径8.9cm、底径6cm、器高3.8cm、平坦にナデ調整された底部から体部にかけては丸みを持ち、体部は僅かに外反ぎみに立ち上がる。口唇部は内側からのナデにより尖る。全体に丁寧につくられ焼成も良好である。5・6は底径8.9cmと8.4cmで、底部端が4のような鋭さはなく、わずかな丸みをもって直線的な体部に移行している。焼成もやや軟質で色調は灰色である。5・6は形態・調整・色調が類似する。尚、5は底部端を手持ちヘラ削りで調整している。

坏の手法

7～9の底径をみると、7が6cm、8が6.4cm、9が5.2cmを測る。いずれも回転糸切り痕未調整で、7・9が底部と体部の境が明瞭であるのに対し、8ではナデによって丸みを帯びている。いずれも色調は灰白色で焼成はやや軟調である。

坏蓋は1がひしゃげてはいるが、本来は器高が高く2と同一の形態と思われる。2は口径16.3cm、器高は4.5cmを測る。口縁端部は三角形を呈し、1はやや外傾する。1は回転のノタ目が顕著であるが、2は内外ともに比較的丁寧に作られている。

蓋

10は形態と高台の付け根にヘラによる長方形と思われる切れ込みのあることから、脚付きの盤と判断した。平坦な粘土板に脚を接合したような形態を呈する。全体に摩滅がいちじるしく、細部の調整手法等は観察できない。焼成は良好で色調は明青灰色を呈する。

脚付盤

年代観は3が奈良時代、1，2，4～6が奈良時代後半から平安時代、7～9は平安時代と考えられる。

年代観

土師器（第14図－11～35）

土師器の種類

出土比率

土師器は坏（11～23）、灰釉を模倣した皿（24～26）・碗（27・28）、甕（29～39）が出土している。甕については後述することとして、供膳形態の種類別の出土比率をみると、12～20の指頭押圧による成形の後、ナデ調整を内側全体と口縁部外側に施すものが多く、ついで24～28に図示した灰釉陶器の碗・皿を模倣したものが二番目の高い比率を占める。この両者の出土量の差は大きくないと判断される。21～23の回転糸切り痕を持つものは、先のものに比較すれば僅かであり、11の盤状を呈するものでは明瞭に判断できるものは図示した1点のみである。従って、指頭押圧成形後ナデ調整と灰釉陶器の模倣のグループが圧倒的に優位な出土量を占めるといえる。また21～23の底部に回転糸きり痕を残すものに

ついては、その形態及び手法が須恵器無高台坏、7～9に類似する。その系譜は須恵器に求められることから、これらは須恵器の模倣形態といえる。以下、個々の土器について見てゆくこととする。

指頭押圧成形

指頭押圧成形のちナデ調整のグループ（12～20）は底部から体部にかけて、境目がなく緩やかに立ち上がり、大きく開く体部を持ち、口唇は内側からのナデにより尖る。14と18が典型的な形態を示している。計測値については、底部から口縁部まで半分以上残る資料がないため、確実な数値は得られていないが、口径は18の10.6cmから大きいもので19の13.6cmであり、13cm前後が多い。底径では、底端が明確でないが小型の18では4cm前後、大型の19では8cm前後を測る。同じように器高をみると、最も低いものは17で3.1cm、高いのは15の3.5cmである。従って、器高については、ほぼ同じ数値に集中する傾向がある。手法の細部について12・13が最もその痕跡を残しており、12では体部の中間に輪積みと思われる粘土の水平の接合痕、及びその上下を指頭押圧の後横ナデしている痕跡が認められる。13も同様な手法が見られ、かつ手持による横ナデが口縁部付近の内と外に顕著に残されている。粘土の接合痕は12・13・15のように水平に残るものと、14・16のように斜位に残るものとの二種類がある。後者は粘土の巻き上げによったものと推定される。

これらは15が赤褐色の色調を呈すること以外は胎土は混入物は少なく精選され、色調は淡赤褐色を呈し、焼成はやや軟質である。尚、図示してはないが、体部から底部の内側に丹塗りするものもある。

灰釉の模倣

灰釉陶器を模倣したグループは、「ハ」の字に開き高台のものが多く、皿では口縁端部を内側にむかって丸くするもの（24）、尖るもの（25）、やや尖るもの（26）がある。計測値は24がU径13.2cm、高台外径6.8cm、器高2.1cmで、25はU径12.4cm、高台外径6.7cm、器高3.1cmである。

胎土・色調・焼成は28が赤味が強く、細粒を多く混入し焼成がやや劣るが、他は淡明赤褐色を呈し胎土は精選され、焼成も良好である。また、24・25は部分的ではあるが、きめ細かな胎土が淡いピンク色に発色する。これは指頭押圧成形のグループの一部にも認められ、化粧土の使用も推定される。

回転糸切り

底部回転糸切りのものは、21が形態・手法を良好に示しており底部端はやや丸みを帯びるが、体部との境は確認できる。体部は直線的に大きく開き、口唇部は丸くととのえる。内外ともに丁寧な回転のナデ調整が施される。計測値は口径13.4cm、底径6.3cm、器高3.8cmである。22は底径5.2cmで底が突出する。これらの色調・胎土・焼成は21・23が今まで述べたものと類似するが、22については色調は暗く、茶色味が強い。

整状の坏

1点のみ出土した11は、板状の底部に緩やかに曲がってほぼ垂直に立ち上がる低い体部を持ち、口径13.9cm、器高2.4cmを測る。指頭押圧成形のちナデ調整を施す。体部下半外側から底及び底部内側に指による圧痕とナデが顕著に認められる。色調は赤褐色、混入物多く焼成軟質である。

以上の供膳形態の土師器の、全体的な傾向としては、土師器独自の形態、手法をもつものと須恵器を模倣したもの（21～23）、及び灰釉陶器を模倣したもの（24～28）がある。両者の出土比率はほぼ同じといえる。しかし、出土範囲が限定され、かつ時期幅も大きいため、かぎられた資料の中での傾向としておきたい。

年代観

これらの年代観としては奈良時代後半～平安時代と考えられる。

甕

甕は全て細片であり、個体としてまとまったものは皆無であった。従って、全体の形態を知りうるものはなく、かつ法量についても図上で口縁部の外径を推定する程度の計測値しか得られなかった。これらの中にはかなり無理な推定値もあり、従って甕の計測値は参考の数値である。

甕の形態

甕の種類を出土量の多いものからあげると、以下のようになる。口縁部から胴部にかけて、弓状に緩やかに湾曲するもの（29～33）、及び口縁部内側のナデが強く、ほぼ水平の口縁を呈するもの（34～36）が大部分を占めており、口縁が「く」の字を呈するもの（37・38）と、僅かではあるが、39のように口縁部が三角形を呈するものも若干含まれている。

手法

29・30は胴部と口縁部の接合の粘土処理が雑であり、ヘラと指で間隔をあけて上に引き上げて接合している。これらと比較すれば、33・35は接合の粘土塊は明瞭ではあるが、やや丁寧な調整が認められる。このグループの甕は、色調・胎土・焼成が類似しており、明るく白味をおびた色調で胎土は精選され、焼成良好である。口縁部の計測値は小さいもので31の17.3cm、最も大きいもので34の28cmを測る。

計測値

「く」の字三角形

少量出土の「く」の字と、口縁部が三角形を呈するものは口縁部より下の形態は不明である。口径は38が24cm、39は29cmを測る。いずれも口縁部から胴部の内側は比較的ならかにナデ調整されるのに対し、外側はナデられてはいるが指の押圧の凹凸を明瞭に残している。色調は褐色または暗褐色を呈し、胎土には細礫を多く含み、焼成は軟質である。この両者は口縁部の形態は相違するものの、成形・調整・色調・胎土に多くの類似点が見られる。胴部には刷毛目は施されない。

多くを占める甕は全体の形態は不明であるが、胴部外面に刷毛目を施す平底の長胴甕と思われ、口縁部がほぼ水平を呈するものは「コ」の字の甕と呼称されるものである。

甕の分布

甕の主体を占めるグループは遠江から駿河地域にかけて見られる在地のタイプであり、口縁が三角形のものは、尾張・伊勢・三河地域に分布の中心があり、静岡県内でも遠江から駿河にかけて、ごく僅か出土が認められる。

年代観

甕の年代については今後の検討課題であり、平安時代を中心とした時期に位置付けられる。

灰釉陶器（第15図～17図）

灰釉陶器の種類

灰釉陶器は今回の調査において最も多量に出土した。その種類は碗・皿（第15図・16図）、耳皿（第17図－7）、段皿（小破片のため図示不可）、短頸壺とその蓋（第17図－10～18）、瓶（第17図－19）といったものが認められる。また、肩部に耳を持つ壺（第17図－15）、手

付き瓶も僅かに含まれるようで、把手が数点出土している。また、甕（第17図1－6）も少量出土している。これは、口縁部から胴部にかけて緩やかに湾曲するもので、指頭押圧

出土比率 成形・ナデ調整するものである。灰釉陶器の器種の中で、数量的に見ると、碗・皿が大部分を占め、少量ながら甕・壺・瓶類が伴っている。以下、器種ごとにその内容を検討してゆくこととする。

碗・皿（第15図・16図・17図－1～6）

碗・皿は、先述したように多量に出土したが、多くは細片であり図示可能であっても底部から口縁部まで認められるものは少ない。また形態・法量・手法等厳密には相互の分離が容易でないため、ここでは便宜的に一括で扱い、高台の形態で分類を行った。 高台の

分類基準 形態は大きく6分類（A－方形高台、B－三日月高台の退化形態、C－三角高台、D－「ハ」の字状に開く高台、E－弓状に湾曲する高台、F－不定形の高台）をとってみた。以下、分類した各タイプごとに検討してみる。

A）方形高台（第15図－1～7）

高台の内外と接地部を丁寧にヘラナデをし、面取りをするように断面方形に仕上げている。

皿の形態 皿は体部が直線的に大きく開き、口縁部を強く外反させるもの（3）、口縁直下に下方から細いヘラ状工具で強く押し付けるもの（6）、口縁をやや外反させるもの（7）がある。

計測値 計測値は3は口径14.6cm、底径7.2cm、器高2.3cmであり、6は口径13.4cm、底径6.7cm、器高2.6cmを測り、7では口径7cm、底径8.9cm、器高2.6cmを示す。 調整は、底部ヘラ切り・

手法 後ナデ調整・体部上半までヘラ削りが残る。施釉は無釉の5を除き、内面のみ全体に施すようである。トチン等の痕跡は3に釉が剥落して残っているが、他のものについては明確には認められないが、重ね焼きの痕跡は全く見られない。

碗形の1・2・4・5は体部が緩やかに屈曲して立ち上がっている。口縁部の形態は別の細片から見て比較的大きく、外反するものと思われる。

施釉 施釉は均一で濃緑色に発色しているが、2はやや暗い色調である。胎土はち密で灰白色を呈し、堅く焼き締められる。

B）三日月高台の退化形態（第15図－8～22）

高台の手法 このタイプの高台の最も典型的な形態と思われるものとしては、8・9・12がある。高台の断面は外側が「く」の字を呈し、内側は強いナデにより弓なりに湾曲する。従って、高台の接合段階で生じた体部から連続するナデとは別に、その下のナデにより緩い稜が認

体部形態 められるものをこのタイプと考えた。体部は8・10のようにはやや緩く湾曲して立ち上がり、口縁部の形態は8・10ともにほぼ同一で、外反するのではなく口縁を強く下方に引き出す。

皿 皿状を呈するものとしては11がある。体部が大きく開くこと以外は碗状のものとの差は見られない。

計測値 法量が推定できるのは、8～10と11である。8は口径15.6cm、底径7.4cm、器高4.9cmで、

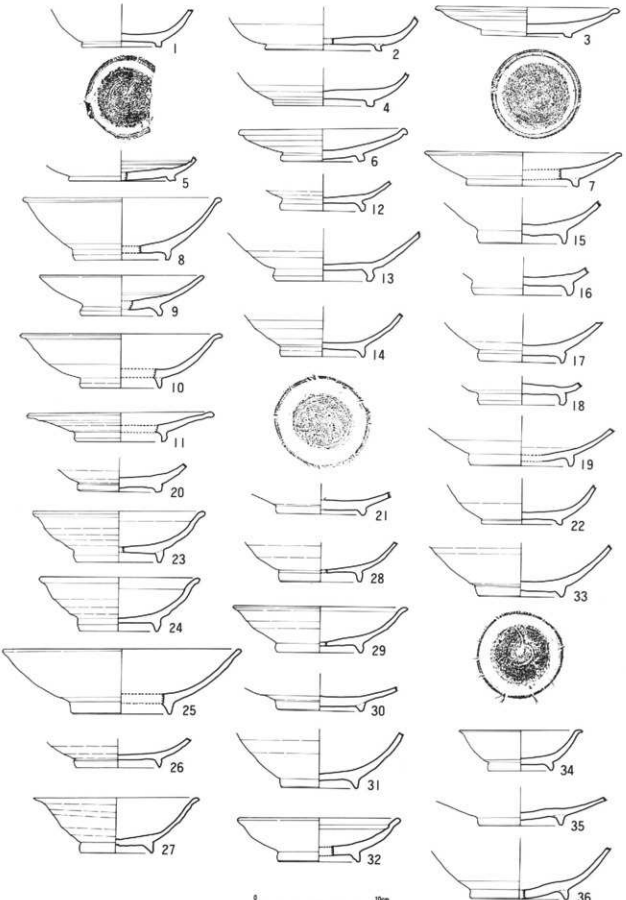

第15図　灰釉陶器実測図 I

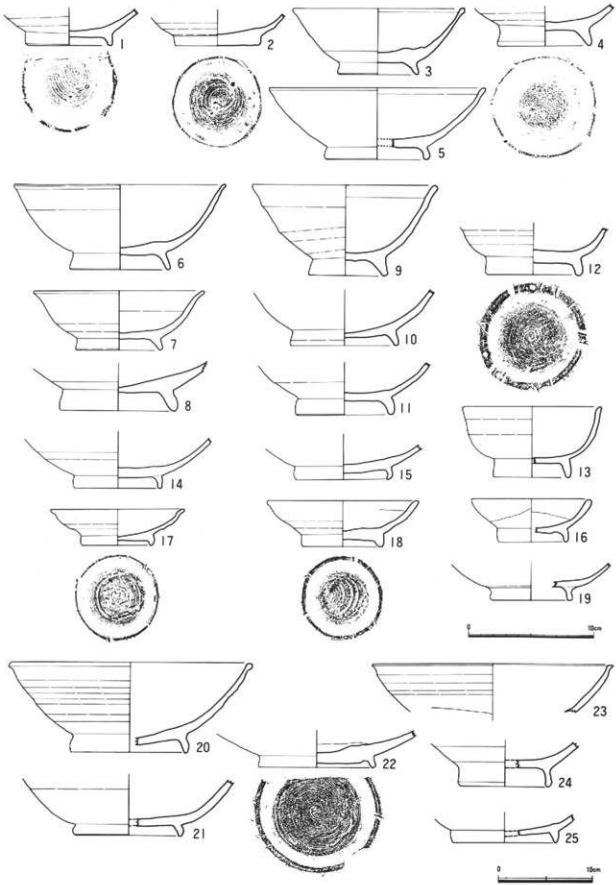

第16図　灰釉陶器実測図2

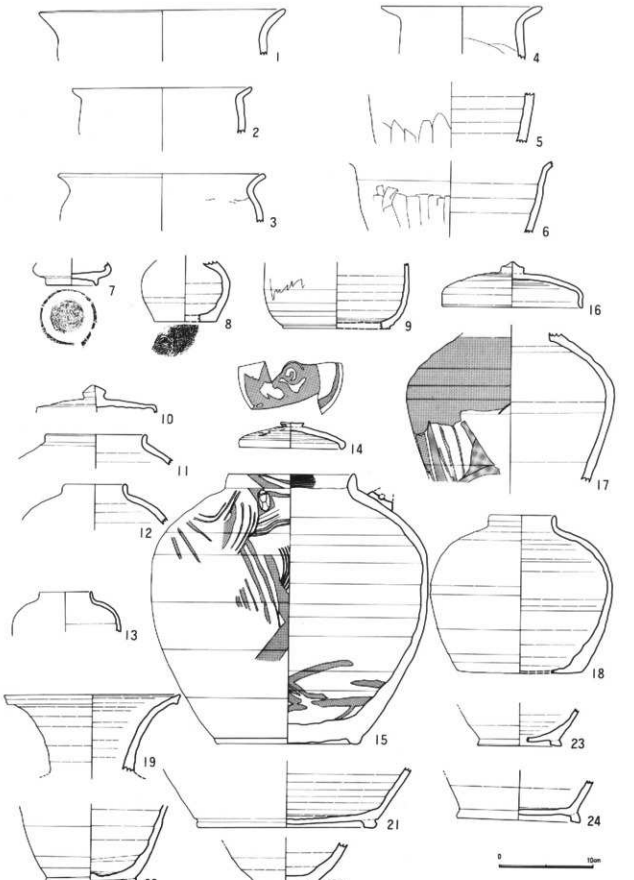

第17図　灰釉陶器実測図3

9は口径13.1cm、底径6.2cm、器高3.2cm、10がこの三点の中では大きく、口径16cm、底径

手　法　8.5cm、器高4.2cmである。皿状の11は口径14.5、底径7.1cm、器高2.3cmを測る。　手法を見ると、底部はヘラ切り未調整のものが多く、ヘラ切り後ナデるもの（19）、ナデにより切り離し痕を消去するもの（12）、底部の拡本で示した14のように、糸切り痕未調整のものも含まれている。体部下半の削りは8・15・19に認められるが、その範囲は高台に近い体部

施　釉　下半にある。11～16・18は重ね焼きの痕跡を残している。施釉は9が口縁部のみの漬け掛けで、暗い緑灰色に発色している。また体部上半を欠損するものが多く釉の発色が悪いため、施釉については検討の点数が少ない。しかし、11は釉切れが内外で一致せず、口縁を直立または斜位方向で釉に漬けた状態では生じ得ない状況を呈する。また内側の釉切れも凹凸があり不規則であることから、刷毛塗りの可能性もある。10は方形高台のものより発色にムラが見られるが、体部内側に施釉され淡緑色に発色し、同一のタイプの釉とは際立って良好である。施釉の部位については、内外両面・内面のみ・漬け掛けでは縁部のみといったように、各種のバラエティーが見られる。口縁部にのみ漬け掛け施釉するものは三日月高台が退化するこの段階では、すでに出現していたと考えられる。胎土・色調・焼成は方形高台のものとは劣るが、灰白色を呈し混入物も僅かで、精選された胎土を用いて堅く焼き締まっている。

高台の傾向　このタイプは高台の形状が典型的なものと、更に形状が変化し外側の緩い稜線が丸くなるもの（15～19）とか、14のようにかなり下になり、高台の接地面の端部に近い位置にくるものもある。

従って、高台の変化からいえば、この14とか15～19は、退化した三日月高台が更に変化し、二角形高台が出現するまでの間に位置付けられるのではないか。

転用硯　18は見込み部から体部にかけて黒斑があり、転用硯として使われたものと思われる。20～22は高台の形態が低いが、丁寧な作りの高台を持ち、Cの三角形高台のものよりBのグループのそれを縮めたような形態をする（21が特徴的）ことから、本類に含めた。

C）二角高台　（第15図－23～36、第16図1・2）

形　態　このグループは、23～27のような高台の形態のものを典型的な例として扱った。三日月高台の退化形態としたB類で見られた高台外側の緩やかな稜は消失し、内外ともに一回のナデで先端を尖らせるように調整する。高台の分類にあたっては、形態の特徴は勿論、この手法上の影響をも考慮した。高台の形態は一定したものはなく、先にあげた典型的なものから、28のようにやや細長いもの、第15図－29・30・35、第16図－2のように端部が丸みを持つもの等の変化が見られる。

図示した中で全体の形状が知れるものは碗状を呈するもののみであるが、32は浅く、30・35は皿状であろう。体部はB類より湾曲が緩やかなものが多く、口縁部の形態は29がやや外反し、口縁部外側を強く押さえてへこみを持たせるもの（23・25）、口唇を強く下方に引き出す8・10に類似した形態を持つもの（34）等がある。32は他と比較して、口縁部内側

直下に棒状の工具を強く押しあてて段を作っている。中には黒斑が見られ、転用硯と思われる。口縁部の形態も各種見られるが、傾向としては明らかに外反と判断される例は見られなくなる。

法量の推定できるものをあげると、以下のようになる。23は口径13.6cm、底径6.6cm、器高4cm、24は口径12.9cm、底径6.8cm、器高4.3cmを測り、25は大きい碗で口径18.8cm、底径8cm、器高5.2cm、27は口径15.2cm、底径6.7cm、器高5.1cm、32は口径12.5cm、底径6.4cm、器高3.4cmであった。そして、一点のみ図示したが、小碗と思われる34は口径9.8cm、底径5.2cm、器高3.2cmを計測した。 計測値

底部切り離しは糸切り・ヘラ切り・ナデにより消失するもの等があり、体部のヘラ削りは25・36の大碗の高台の付け根に僅かに残るのみで、全体にロクロ回転のノタ目が顕著であり、器面の凹凸が目立つ。その中で、25の大碗と34の小碗は灰白色を呈し、胎土も比較的ち密で全体に上質の作りである。施釉はされるようであるが、灰白色（23）又は薄い白色（27・29・31）に発色し、口縁の内外に部分的に認められるにすぎない。量としては施釉が確認されないもののほうが多い。35・36は緑色の斑点状に発色する。 手法

重ね焼き痕は25・27・30～36に認められる。

D）「ハ」の字状に開く高台（第16図－3～13）

このグループの高台は「ハ」の字状に開く高い高台を特徴とする。比較的同一の手法によって調整される。6・8のような高台をその典型的な形態として分類してみた。中には5・13といった直立に近い形態もあるが、高い高台は他の類には見られないことから、本類に含めた。高台は内外ともに同一の直線的なナデを施し、端部を丸く仕上げる。体部は急激に立ち上がり、口縁もその連続で直線的に丸みのある口唇部にいたる。3・5・6・9・13の中には、7のように口縁が緩やかに外反するものもある。 形態

形態から見て皿状のものは見られず、13は小碗である。

法量は器高の高いものから、9が口径14.6cm、底径6.8cm、器高7.2cm、6は口径16.8cm、底径8cm、器高6.8cmを測り、最も器高の高い一群をなす。ついで器高が5.5cm前後を示すもので、5は口径17.2cm、底径8.3cm、器高5.7cmを測る。13は口径11.1cm、底径6.2cm、器高5.6cm、3は口径13.6cm、底径6.4cm、器高5.3cmである。最も器高の低い7でも4.7cmで、他の類の碗のそれと比較してもその相違はいちぢるしい。口径13.6cm、底径6.8cmを測る。 計測値

調整の手法を底部から見てゆくと、12の拓本で示したように、切り離しの後ナデを施すものが多く見られるため、細部の観察は容易でないが、ヘラ切り離しによるものが目立つ。体部を見ると、9がロクロのノタ目を顕著に残すが、5～7・13の4点は比較的器面をなめらかに整えている。 手法

調整手法で見た9のように、雑に作るものと丁寧に作るものとの差が施釉にも反映しており、前者は殆ど釉の発色が見られないのに対し、後者は発色のムラはあるものの灰白色・暗緑色を呈している。特に、5と13は内外の釉切れが一致せず、刷毛塗りの可能性もある。 施釉

13は内側は全面に施釉されるが、外は体部下半まで、そして釉切れの部分が帯状になる部分が認められる。

焼　成　焼成は重ね焼きによると判断され、胎土・色調は先に述べた前者は混入物が多く、暗い色調なのに対し、後者の一群は青灰色・明灰色を帯び、胎土もち密である。

E）弓状に湾曲する高台（第16図－14～16）

形　態　この類は出土点数が少なく、全体の形が図示できたのは16のみであった。高台の付け根からの一度のナデで、高台端部を内側に曲げている。14・15は大きなもの、16が小椀といわれるものである。体部は比較的丁寧にナデられており、16の口縁部は直立して立ち上がり、口唇部を丸く作っている。

計測値　計測値は16が口径9.6cm、底径5.9cm、器高3.4cmである。

手　法　調整は底部切り離し痕をナデているが、14・15はヘラ切りによると思われる。16は消失する。釉については、16では灰白色に発色するが、外側にムラが多い。漬け掛けによると判断した。

F）不定形の高台（第16図－17～19）

形　態　三点を図示した。この内17・18は類似する高台を持ち、内外ともに一度のナデにより作られ、18はやや開きぎみである。19も又内外の一度のナデにより作られるが、前者に比較して、やや高台が高く細長くしあげている。体部から口縁部は17・18ともにやや立ち上がるように湾曲し、18は口縁部を直線的に、丸く口唇部を仕上げている。17は口唇部は同じであるが口縁部を僅かに外反させる。見込み部は17が体部との境を持たず緩やかに底部に連続するのに対し、18は明確ではないが見込み部を作り出している。

計測値　17・18はほぼ似た法量を示している。17は口径12.3cm、底径6.8cm、器高3.4cmで、18は口径12.1cm、底径6.5cm、器高3.7cmである。

手　法　調整を見ると、17・18にはロクロのノタ目が顕著に見られ、底部は糸切り痕を17は一部ナデ、18は未調整である。19は丁寧な調整が見られる。

釉はこの三点ともに見られるが、19は漬け掛けで淡緑灰色に発色し、17・18は発色は悪く、灰白色で斑点状である。口縁部のみの漬け掛けと思われる。

胎土は19は精選され灰白色を呈し、17・18は暗い色調で19より劣る。特に、18の色調は内外ともに茶色味が強く、他の灰釉との差が大きい。

大　形　の　碗（第16図－20～25）

本来では、今まで述べてきた中に含めるべきであるが、大形のため一括して扱った。一点であるが、大形の碗に含むものをすでに第15図－25で扱っている。

形　態　高台の形態をA～F類の基準に従って見てゆくと、20・21は三日月高台の退化形態としたB類、24はC類とした三角形の高台と見た。先の第15図－25もこのC類に位置付けられる。25は「ハ」の字に開く高い高台のD類であり、22はF類とした不定形の高台であろう。

計測値　図上での復元ができた20と第15図－25での法量を見ると、20は抜も大形で口径26cm、底径12.6cm、器高9.5cmで、第15図－25は口径18.8cm、底径8cm、器高5.2cmである。22・23

は20と計測値が近く、22は底径12cm、23は口径25.6cmを測る。

これらはいずれも丁寧な調整を受けており、底部切り離しは22の粘本で見るようにヘラ切りによるものが主体を占めるようである。体部下半にはすべてヘラ削りされ、後ナデられる。特に、21はヘラナデが丁寧である。

手　法

明瞭な釉が確認できるのは、20で淡緑色を呈し塗りムラらしい箇所が認められることから、刷毛塗りと考えたい。胎土・色調は各々の所属する分類の灰釉碗・皿に類似しているが、それらを含めて比較すると、これらの大形の碗は、上質のものの中に含められる。

甕（第17図－1～6）

口縁を外反させ、口唇部を丸く、胴部は直立かやや膨らみを持たせるようである。図に示したものも小破片で、胴部の大部分を欠損している。口径は実測に無理があるため、参考値としてあげると、2が19cm、3が22cmである。

形　態

成形は輪積みにより、回転のナデで器面調整している。5・6は胴部破片で、下半は縦方向のヘラ削りが見られる。胎土に細礫を多く含み、灰青又は灰白色を呈し、焼成良好である。

耳　皿（第17図－7、第22図－83）

器種形態の判別できたのは2点で、いずれも耳を欠損する。7の高台は内外から一度にナデており、不定形のF類である。耳の基部のみ残るが、単純に内側に折り返すものである。底径5.7cmを測る。底部糸切りで丁寧にナデ、釉は淡く薄緑色で均一に発色して胎土は細礫を僅かに含むが、精選される。

第22図－83は、7より高い高台を持つこと、無釉で胎土に細礫を多く含み、灰青色であることを除いて、形態・調整手法等は類似する。これは見込み部にヘラ書きがあるため、文字資料として墨書土器の中で図示した。

壺・壷（第17図－8～18・18）

壺の多くは短頸壺で、全体の形態は15・18では胴部最大径が中位にある。9は平底で、底部から直立するようである。これらは丁寧に作られ、胎土・色調・焼成も上質の製品といえる。

形　態

3は胴上部以上を欠損するが、唾壺と考えられる無高台の小形壺で、出土したのはこの1点のみである。胴部最大径が上位にあり、肩の張る器形と思われる。外の下半はヘラ削りを施し、全体を丁寧にナデている。底部の径は6.6cmである。釉は肩に見られ緑灰色で、胎土は精選され、色調は明るい灰色を呈する。この8は、12・13の小形の短頸壺と比較して肩の部分の断面が極端に厚いため、頸部が極端に細くなる器形と判断し、唾壺とした。

唾　壺

15は肩に耳が付くもので、口縁部内外、胴部外全面及び内の底付近に刷毛により施釉される。図のトーンで表現したものが刷毛塗りの痕跡である。器面には黒色の噴き出しが随所に見られる。

四　耳　壺

18は平底であり、胴部全体に施釉されるようであるが、その濃緑色の釉は肩に集中する。

器面は自然降灰の釉が付着している。

短頸壺計測値

短頸壺（15・18）の法量は、15が口径13.3cm、底径15.1cm、器高27.8cm、胴部最大径29.3cmを測り、18では口径6.6cm、底径13.2cm、器高16.5cm、胴部最大径19.4cmを示す。壺は10が偏平、14・16が器高が高くやや膨らむ天井部を持っている。つまみの頂部の形も10は偏平、14・16が断面三角形にとがっている。3点ともに施釉されるが、14はトーンで示したように刷毛塗りの痕跡が明瞭である。

長頸瓶

19は長頸瓶の口縁部であるが、他の破片にも胴部まで連続するものはなかった。釉の発色は灰白色で、口縁部内側は刷毛塗りで、外は胴部と接合する位置に見られる。壺に比較して、青みが強い色調である。

その他

底部から胴下半の破片は壺か瓶か区分ができないため、一括した。体部下半ヘラ削り、底部はヘラ切り離し痕をナデる。

胎土・色調・焼成は19の長頸瓶と異なり、短頸壺のそれに類似する。

年代観

灰釉陶器の碗、皿の年代観はA類とした方形高台のものは猿投窯の製品であるが、B～F類は本遺跡の近隣の小笠郡大須賀町に所在する清ケ谷窯の製品である。時期は前者が黒笹14号窯式期、後者は10～11世紀を中心とした時期に位置づけられる。

小量出土する耳皿、唾壺、短頸壺、甕にも後者に含められ、これらのなかでは短頸壺が量的には優位と思われる。しかし、僅かな量であり数量的な比較検討に値するものではない。図示できなかったがこの他に焼成、胎土ともに良質の段皿が出土している。

以上、灰釉陶器をみてきたが多量に出土した碗、皿類について観察の所見を箇条書きしてまとめてみたい。最後に灰釉陶器に比較すれば小量であるが、土師器についても若干ふれることとしたい。

1）形態について

碗、皿類については全体の器形が判明したのは図示したものに限られるのに対し、底部を半分以上残すものが約450点を数えた。このような資料の制約から分類も高台の形態によらざるを得なかった。

方形高台のグループについては、高台の形態が同一であることをはじめとして内面のみ施釉、釉は濃緑色で均一に発色、色調は乳灰色を呈すること、及び、第15図-3にはトチンの痕跡がある等の事柄により、他のB～F類とは明確な差が認められる。

後者のB～F類の形態分類については以下に述べる手法上の事柄も加味した。

B類・三日月高台の退化形態）三日月高台の内外がナデにより明確な稜をもたないが、ナデの手法は、高台接合のナデの下に内側に大きく角度を変えて先端を尖らせるように調整するものとした。

C類・三角高台）おそらく手によるナデと思われるが、内側を強く外を直立気味に一度のナデで高台の形を調整するものとした。

D類・「ハ」の字の高い高台）基本的にはC類の手法によったと考えられるもので、底

部破片のなかには低いものもみられるが、このD類はかなり安定した一群と思われる。

E類・弓状の高台）高台の調整手法からみれば、C、D類と同一で、その形態はD類の高台を開かずに内側に丸めたものといえる。

F類に関してはB～E類に属さないものをまとめた。それらはかなりのバラエティをもち、かつ他の類も混在する可能性があり今後の検討を要する。

尚、小破片で図示してないが第15図 9、13のように高台外側に明瞭な稜をもつもの及び、それ以上にシャープでヘラによる面取りをし、かつ内側も高台端部直上を急角度で内傾させているものが僅かだが見いだせる。これらは胎土、色調ともにB～F類のなかでは上質である。 三日月高台

口縁部の形態は図示したものを参考にしてみてゆくと、第15図-8の口縁部より更に強く引き出している碗がみられる。釉は残存する体部上半の内外全面に淡緑色で均一に発色している。A類に伴うような口縁部形態であるが、外面にも施釉されているのがA類と異なる。第15図-23、24の口縁部は外側からの強いナデによって、内湾しており、内側から外側への引き出しによって外反したものとは異なる。これはC類としたグループにより多く見られるようであり27、28にも認められる。数量では優位のようだが胎土、色調等かなりの変化がある。

2）手法について

体部ヘラ削りについて気がついたことをあげてみる。まず、体部下半の削りについてはA類では一般的であるがB類からC類にかけて減少し、D類では殆どみられなくなる。これは図示したもののなかでの傾向であるが、破片をみると口縁部が直線的に開くものにも認められる。さきの口縁部の形態でC類が強く内側に押し付けるもの優位、D類は直線的に口縁部端にいたる形態優位とするなら、体部ヘラ削りは僅かであれD類にも伴うことも考えられる。 体部削り

3）施釉について

施釉については、B～F類のなかで漬け掛けが一般的な手法と思われる。全体にC～F類は発色が悪く観察が容易でないため、ここでは施釉の手法についての指摘を行いたい。

出土した灰釉陶器の施釉は刷毛塗りと、漬け掛けの二種類がある。いままで観察してきた施釉手法の区分の基準を提示する。

刷毛塗りは、A）内側のみ施釉するもの。B）刷毛の痕跡を残すもの。C）釉切れの端の形態が内外で明確に異なるもの。といった三種類があり、以上のいずれかにあてはまるものを刷毛塗りと判断した。 刷毛塗り

漬け掛けは、1）斜めに漬ける。2）水平に漬ける。の二つの手法によると解釈するのが妥当と思われる例がある。その根拠として、1は従来から言われているとおり釉切れが内外で一致するもの。2は釉切れは内外ともに口縁と平行しているが、釉切れまでの範囲が外は広く内は狭い。これは釉薬のなかに水平に漬けた結果、外側に残された空気圧の影 漬け掛け

器で生じた現象と理解したい。

以上、気がついたままに列挙してきたが、これまで述べてきたことは今回の灰釉陶器をみてきた所見であり、これらの産地と考えられる清ケ谷窯跡群の様相を背景にしているわけではない。灰釉陶器の生産が猿投窯から拡散し、各地に窯がひらかれる段階以降の灰釉陶器の在り方は、在地窯独自の展開のなかで全体と対比させる視点が必要と考える。

4）清ケ谷窯の成立段階の様相

清ケ谷窯

遠江地域において、時期的にみて清ケ谷窯は浜北市吉名窯につぐものと考えられてきた。

吉名窯

吉名窯は昭和34年、静岡大学教育学部浜松分校歴史学研究部による調査で猿花文鏡が出土している。これは猿投窯での黒笹90号様式の亜式と推定されている。また、1987年、浜北市の調査で5、6号窯跡の2基が発見された。6号窯の出土品のなかに角高台、刷毛塗り施釉、体部下半ヘラ削り、口縁大きく外反の一群が存在し、三又トチ、十字トチといった窯道具も伴っている。これらは猿投窯の製品とも共通点が多く認められ、吉名窯の生産開始時期の大きな問題となっている（註1）。

角高台

灰釉の開始期

在地での灰釉陶器の開始のなかに、形態、手法等で模倣の段階があり、その後在地での展開のなかで独自の変化をとげるというように仮定すると、先の吉名窯出土の角高台の一群は、この模倣段階に位置付けられるのではないか。では、本遺跡の灰釉陶器のなかに清ケ谷窯の開始期、模倣段階のものは含まれていないだろうか。

清ケ谷窯の開始

全体に形態は明らかでないが、先に形態であげた三日月高台のものと、口縁を強く引き出し、内外全面施釉するものが古手の様相を呈している。しかし、破片からの観察であり、B群とした三日月高台の退化形態に先行する一群が存在する可能性があるという指摘にとどめておく。

5）上師器の時期及び分布圏について

在地坏の分布

供膳形態のなかでは高い出土比率を占める指頭押圧成形、ナデ調整の坏、12～20は周辺の遺跡からの出土例も多く浜名郡可美村城山遺跡、浜松市伊場遺跡、袋井市坂尻遺跡、鳥田市竹林寺廃寺跡、同居倉遺跡等にみられ現在確認される分布の東端は大井川周辺である。西の範囲については、三河地域の上師器の状況が不明確のためよくわからない。しかし、これらの土器は遠江の全域に分布し平安時代中期以降まで続く（渋谷1987）といわれる在地系の上師器といえる。この坏のセットとなる在地系の甕は29～36のグループである。口縁と胴部の接合、口縁形態、胎土、色調、調整等で類似点をもつ同じ系譜になるものである。時期的には、奈良～平安時代で、35のように口縁が水平となる「コ」の字甕は奈良時代に一般的に認められる。先の坏と相違するのは分布圏で、さらに広がり駿河地域の静岡市内荒、宮下遺跡に多量の出土がみられる。奈良時代の前後の巾のなかに収まる富士市東平遺跡では、「コ」の字甕が静岡県東部地域の在地甕である駿東甕に共伴して出土している（註2）。

在地甕の分布

広域分布甕

37～39は別の系譜を引く甕であり、前者と比較してその相違は歴然としている。39は愛

知県一の宮市清郷遺跡から11世紀と考えられる灰釉陶器に伴って出土している（註3）。これはやや胴長の丸底を呈するものらしい。これの分布圏は尾張、伊勢、三河、遠江、駿河地域に及んでおり、報告書等で確認される東限は沼津市長井崎遺跡である。三重県斎宮跡では、東山72号窯式の灰釉陶器と共伴する。37、38も脚上、色調が類似し、どちらかといえば39の系譜に含められる。

6）梅橋北遺跡の性格

奈良、平安時代の土器のまとめとして、何が導き出せるか検討してみたい。昭和59年度に掛川市の調査による土器群の様相は、今回出土したものと比較して何等の差異も認められない。つまり、奈良時代といえる土器群はごく少量であり、圧倒的に平安時代である。平安時代のなかでも多量に土器を伴うのは前期から中期で、特に清ケ谷窯の製品が途切れなく安定して供給されており、器種構成も欠落するものはないようである。11世紀以降の灰釉は少量のため判然としないが、高台にモミ痕のつくものが僅かに認められる。　灰釉の供給

このように、本遺跡は清ケ谷窯との密接な関連が認められ、単なる消費地と産地でなく工人をも含めた支配関係の類推も可能であろう（註4）。それは、清ケ谷窯の終末が本遺跡の終末とも一致していることからも裏付けられる。

本遺跡が最も多量の土器群をもつ折戸53号窯式併行期を前後して、土師器甕の器種組成のなかに新たに尾張、三河地域を中心に分布する清郷遺跡出土の甕が加わる。その前段階での土師器の分布は供膳形態は遠江地域、甕は駿河地域を含めた範囲で、いずれも在地色の強い土器群であるのに反し、後段階では系譜の異なる清郷型という広域的分布をもつ甕を含むことになる。灰釉陶器、緑釉陶器は商品として全国的な分布をもつことは当然であるが、土師器甕は在地において商品として流通したとは考えられない。従ってここでは、灰釉、緑釉の分布の様相は除外して扱うことにする。　土師組成変化

清郷遺跡の甕の静岡県内における出土の特徴は、灰釉陶器と共伴し、出土量は一遺跡僅か数片しかなく、海岸とか中小河川の周辺に立地する遺跡から出土する。逆に、灰釉陶器をともなっても山間地域に位置する遺跡（例えば、古代の主要街道沿いに立地する遺跡等）からの出土はみられないこともその特徴を裏付けている。これらの根拠からこの甕は水上交通に関連が深いという特徴を持っているといえる（註5）。　清郷甕　水上交通

従来から、灰釉陶器の流通に関しては水上交通が密接に関係していることが指摘されているがこの甕の存在はそれを暗示するものではないか。またこの甕の使用された時期に流通、交易の範囲が更に拡大されたといえるのではないか。清ケ谷窯の製品もこの交易のルートにのったものの一つであろう。

梅橋北遺跡はこれらの社会的、経済的な背景に深く関与し、特に地方において律令の地域支配が官衙機構の解体にともなって変質した段階の在り方を検討するうえで、遠江地域のなかで主要な位置を占めていた遺跡といえるだろう。　位置付け

緑 釉 陶 器

掛川市教育委員会の調査では緑釉陶器６片が出土し報告がなされている。今回の調査においては、接合後の破片数で47片の出土をみ、本遺跡の出土遺物の中でも注目すべき一群となった。本来なら小破片もすべて図化し報告すべきであるが、全体の傾向を示すだけの資料を提示して説明するにとどめた。出土した緑釉陶器の器種としては瓶・手付瓶・碗・稜碗・段皿がある。

器　種

瓶

瓶は第18図の１に示した。掛川市の報告では香炉の蓋とされたものだが、今回大型の破片を得るにいたり、瓶の一部であることがあきらかになった。体部上半の破片でおよそ2/3周近くが残存する。素地は褐灰色～白灰色で、残存部の上部（肩）はやや硬質であるが、下方に向かって焼きが甘くなる傾向がある。器面には横方向のヘラ磨き調整が施される。残存部内面にはコテによる整形痕が認められ、特にその上半部に顕著な段をとどめている。

「秋草文」

宝相華文

図柄は下（地上）から上に向かって植物（秋草）が生える。図中央左右に２本ずつ葉が伸び、その内側上部に花をつけた茎が５本伸びている。左右対象の図柄で、花は単に茎の先端に円を施したに過ぎない。「秋草文」の左側には宝相華文がすえられている。中心部は

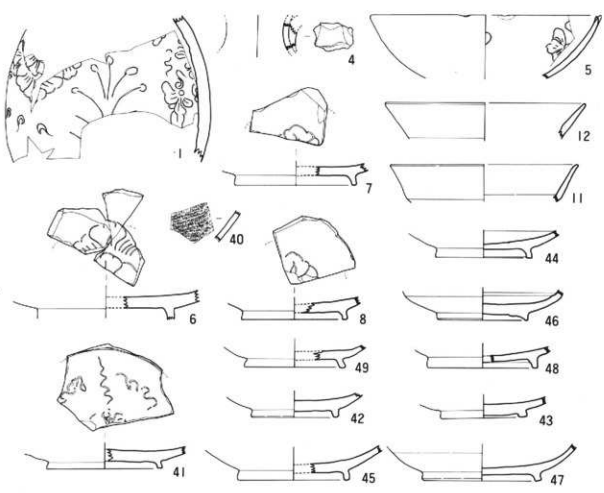

第18図　緑釉陶器実測図

欠損するが、二重の花弁から構成されるタイプで、花弁内に脈の表現はなく芯の下方に早蕨風の弧文が並び、それをはさんで再び「秋草文」が展開している。この「秋草文」は先述のものより一段低く描かれる。その真上には、小さな円を中心に左右及び上方向に花弁を広げた二弁の花文が描かれる。茎に相当する部分は破損箇所でさだかではないが、S字状の曲線が描かれたものであろうか。その左側にはそれとは逆に花弁を下に向けた文様が描かれている。そのモチーフは最初に述べた秋草文の右側（図の右側）に展開する花文と同一のものである。 早蕨風弧文

4は手付瓶の把手部分と推定される。現存部分は丸みを有しており典型的な板状の把手ではない。素地は灰褐色で、釉は黒味を帯びた緑色である。この黒ずんだ色調は梅橋北遺跡の緑釉にきわめて特徴的なものである。楢崎彰一教授の教示によれば、平城宮跡の井戸中に発見されている緑釉は蛋色を呈するとの事であり、山崎一雄教授の分析によれば、釉中の鉛が土中において硫化水素と反応し硫化鉛が生成しているためだとのことである。硫化水素は地下水中の硫化鉛が無酸素状態の土中で還元されて生成するとのことで、旧流路内出土という検出状態と良く整合する。（注6） 手付瓶把手 黒ずんだ色調 硫化鉛

6は碗の底部破片である。素地は灰白色でやや軟質である。高台の内側が、わずかにくぼむ。底部中央に二重の花弁を持つ宝相華文が刻まれている。

41は椀碗の底部破片で素地は灰白色。中央の花文から伸びる波状の曲線により底部内面を区画し、横方向に弧を連ねた文様をそこに配している。文様の彫りは浅く不明瞭な箇所もある。 椀碗

7は碗の底部破片で底部中央の花文の他、側周につく花文の一部がみいだされる。黄橙色の素地でやや軟質である。釉調は内面が暗黄緑色、外面は緑橙色である。花文の彫りは他に比べて深く明瞭である。

8は素地が灰色硬質で釉調は明黄緑色である。ヘラ磨きの痕をよくとどめている。

5は輪花碗の体部で、素地は灰色硬質であり1/8程残存する。復元径は18.4cm。側周の花文は小さな円を中心に花弁が配されるもので、全体は4単位の施文と考えられる。外側にノタメが観察される。ヘラ磨きは横方向で底部近くは斜め方向である。 輪花碗

12・11は共に灰褐色硬質の素地で1/7程が残存する。釉調はくすんだ濃灰色。復元径は12が8.15cm、11が9.16cmである。11は口縁端部がわずかに外方にそっている。口縁部の形状は、他の図示していない資料でも、やや内湾気味に立ち上がるもの、直線的に立ち上がるもの、口縁外側直下を凹ませて外方に端部を引き出すものなどの別がある。内湾するタイプは碗としてよいだろう。 口縁の形状

44・46は椀碗の底部破片である。46は灰釉陶器で蛇の目高台である。外底に焼成後の刻書らしきものがみえる。ヘラ磨き調整が施されている。 蛇の目高台

49は碗の破片であるが高台の形が他と違い外側にふんばるような形を呈している。42は灰白色のやや軟質の素地、釉調は黄緑色、ヘラ磨きの痕跡がよく観察できる。45は褐灰色

で硬質の素地、底部はやや軟質である。48は灰白色でやや軟質の素地、43も同様な素地である。底部が厚く、削り出しによって高台がつくられる。内面にヘラ磨きの痕跡がよく観察でき、内底に素地焼成（一次焼成）と二次焼成時の重ね焼き痕をとどめている。これらの特徴から43は瀬戸産の緑釉と考えられる。47は二次的な被熱により釉がはげている。

削り出し高台

瀬戸産

椀碗素地

40は灰色硬質の緑釉の素地である。椀碗の体部破片と推定される。口縁部から花弁を下に向けた文様が展開する。内外とも横ないし斜め方向のヘラ磨きの痕跡を良くとどめている。緑釉陶器の素地が消費地から出土する事も幾例かあり、県内においては御子ヶ谷遺跡の三足盤にみることができる。（註7）

御子ヶ谷遺跡

花文の特徴

以上個々の緑釉陶器についてみてきたが、瓶をはじめ碗類に施された花文はすべて花弁内の脈の表現を欠き、芯は二本の線で描かれるという共通の描写をとっている。ここに図示しなかった段皿の花文も同様である。花文自体の変遷をおった研究を参照すると、（吉田1983）明らかにK－14号に平行する時期の花文とは様相を異にしている。碗類について言えば、43を除くと高台は貼り付け高台であり、器面には素地の段階でヘラ磨き調整が施され、また全てトチンを使っての重ね焼きがおこなわれているなど共通した特徴を示している。これは東海系の緑釉陶器の特徴とされるものである（前川1987）。当初くすんだ色調を有する梅橋北遺跡の緑釉陶器が、近接する原川遺跡の緑釉陶器の主体となる一群とは異なる印象を与えたので、両者の比較検討の意味も込めて釉薬の化学分析を実施した。梅橋北遺跡の緑釉陶器についてはこの化学分析を二点おこなった。そのうちの1点が第18図12の資料である。酸化鉛が通常の数値に比べて低いようである。胎土の観察からは愛知県鳴海窯産のものが大半を占めるようである。愛知県篠岡窯の製品は鳴海産のものと比べて素地が黒っぽく、鉛分も若干少ないとのことである。（註8）

貼り付け高台

ヘラ磨き調整

トチン

釉薬の分析

鳴海窯

篠岡窯

梅橋北遺跡出土の緑釉陶器はK－90に平行する時期の製品であり、それより新しい時期の製品はみいだし難い。緑釉陶器に関する限り一定の時期的限定が存在するようである。そのことは灰釉陶器の年代論（遠江において灰釉陶器の生産がいつ頃から開始されたかの問題）とも微妙に関わっているといえよう。

註1　吉名窯は宮口古窯跡群のなかでK-90号窯期の灰釉陶器を出土し、この窯跡群の開始段階を示す窯として位置付けられている。1987年の調査で、6号窯跡から方形、三日月、三角高台の製品を出土している。窯体内には三角高台を含むが三日月高台が主体となり、灰原では方形、三日月、三角高台の製品が混在する。尚、煙道部には2列に方形高台の碗が並べられていた。現段階では、宮口古窯跡群の展開のなかで方形高台の製品はこの6号窯が初例であり、かつ三日月高台を主体として持つ窯は希薄である。むしろ三角高台およびそれ以降の様々に変化するものが生産の主体となる。三日月高台も含めて三角高台に移行するのは6号窯の様相からみて短期間に行われたと考えられるだろう。

清ケ谷窯では三日月高台の一群が認められ、後にその退化形態のものから製品の主体を占めるようになる。この両者の古窯跡群の関係は時期的に宮口窯が先行するがしかし、清ケ谷窯の生産開始段階での技術移入に関して宮口窯からストレートに連続させるのは手法の系譜からみて疑問である。両者の三日月高台の製品を比較検討していないので考え方の一つの方向性を呈示するに止どめる。

註2　「コ」の字襞分布の東端と考えられる東平遺跡では集落の存続する期間、8世紀の早い段階から終末まで出土がみられるが、一方駿東型の甕は8世紀の後半で終わる。しかし、最近の調査ではこの駿東型の甕は富士市舟久保遺跡からも出土しており、8世紀以降も存続することが確認されている。

註3　新編「一の宮市史」では口縁部形態により、3分類されている。この他に尾張地域では尾張国府関連遺跡、三河では馬場遺跡などで出土している。

註4　静岡県内において、奈良時代の窯のうち藤枝市助宗窯とか、清ケ谷窯はそれぞれ駿河国、遠江国の官窯と考えられている（平野1985）。一方、灰釉陶器の窯に関しては、奈良時代以来の官衙遺跡の衰退する時期と静岡県西部の灰釉陶器窯の成立する時期が一致するとの指摘がされている（松井1985）。須恵器、灰釉陶器、いづれにしても古代の窯業製品は生産、流通を含めて地域の中心を占める行政組織、機関の庇護のもとに成立しているという位置付けがされる。

註5　水上交通と奈良～平安時代の静岡県内及び、その周辺地域の官衙遺跡の立地について、平野吾郎氏は興味深い指摘を行っている（平野1988）。各々の遺跡が海岸、中小河川の流域に分布し、一つの河川の流域にまとまりをもつ遺跡群全体がその地域の行政の中枢を担っているという視点から個々の遺跡をみている。梅橋北遺跡の在り方も同じ水系に位置する遠江国佐野郡衙である坂尻遺跡との有機的な関連のなかで位置付けて行くことが必要であろう。

（註6）この部分の記述は山崎一雄教授の「梅橋北および原川遺跡出土の緑釉陶器片の化化学分析」報告にもとづいている。詳細は原川遺跡の調査報告書に掲載される。多忙の中、分析にあたられた山崎教授に謝意を表する。

（註7）斉藤孝正氏の御教授による。

（註8）この点についても檜崎彰一教授から御教示を得た。

第2節　石製品、金属製品、土製品

1．石　製　品

石製品としては唯一打製石斧がある（第19図9）。SR02の砂礫層中より出土したもので、長さ10.4cm、幅4.3cmを計る。砂岩質でわずかに湾曲し、刃部片面に自然面を残している。縄文時代晩期後半に打製石斧が急速に増加するが、旧河道とはいえ縄文土器は1片も採集されていないので、弥生時代中期中葉の土器群に伴うものと把握したい。

打製石斧

2.金　属　製　品

ＳＲ03からは銅製品と金属製品が出土している。

銅　　鋲　第19図４はＳＲ03第７層出土の銅鋲である。変形しているが外径5.5cm程の正円に復元され、幅0.9cm　厚さ0.1cm程である。外側の約1/3を残して内外面とも表面は腐食し、細かな

鋲造品　気泡が観察されるが、銅質自体の保存は良好である。鋳造品と考えられる。弥生時代後期に属するものであろう。

鉄製の環　１～３はＳＲ03の第３層出土の遺物である。１は腐植の著しい鉄製の環である。断面形は現状では紡錘形を呈するものの、腐植のため全体の形状とともに断定はしかねる。外径は約3.3cmである。

耳　　環　２は外径1.5cm－1.45cmの耳環で、断面紡錘形の銅を曲げて金メッキを施したものである。内側のみにメッキ部分を残している。

用途不明の銅環　３は用途不明の銅環である。薄い銅板を丸め、両端を接しさせた上で、外面を研磨して稜（八稜）を荒りだしている。長さ2.8cm、内径1.0cmである。

鉄　　滓　１～３は出土層位より奈良・平安時代の遺物と考えられる。またＳＲ03の第３層からは鉄滓が数点出土している。またふいごの羽口の破片が１点含まれ、鍛冶製鉄がなされたことを示している。

なおＳＲ03第３層より、馬の歯が数点出土している。取りあげ後、パラロイドにより処理を施した。

3.　上　製　品

陶　　錘　陶硯および陶錘があるが、陶硯については墨書土器を論ずる箇所（第３節）でふれることにし、ここでは陶錘のみを報告する。

陶錘は５点ありいずれもＳＲ03（第１層および第３層）より出土したものである。いずれも紡錘形を呈する。土師質のもの１点の他は４点とも陶質で、両者は形状において差はない。孔径については偏平な場合（おそらくは焼成前の切断に伴う変形）もみられるが、平均値を示している。

馬　　歯　なおＳＲ０３第３層より馬の歯が数点出土している。取りあげ後、パラロイドにより処理を施した。

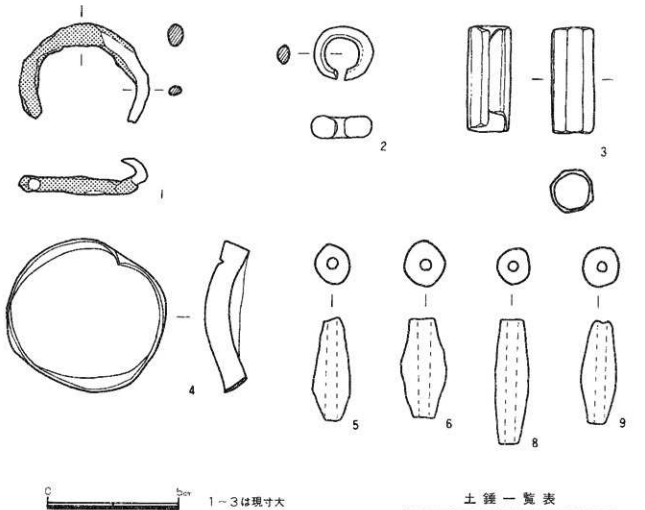

第19図　石製品・金属製品・陶錘実測図

土錘一覧表

番号	法量(タテ×ヨコ) (cm)	孔径 (cm)	特徴	遺物番号	重量 (g)
5	3.8×1.4	0.4	砂礫粒、雲母、一部一部欠損。	57 層	6.2
6	3.7×1.7	0.4	砂礫粒、雲母、断面楕円は切断された様子をよくとどめる。外面半分に自然釉（灰緑色）がかかる。孔内に成形方向の痕跡が観察される。黒色の吹出しもわずかにあり。	16 3 層	7.3
7	4.1×1.5	0.4	砂礫粒、雲母、一部一部欠損。外面半分に自然釉（灰緑色）がかかる。	35 i 西上	15.2
8	4.6×1.2	0.4	砂礫粒、雲母、断面楕円は切断された様子をよくとどめる。外面半分に自然釉（灰緑色）がかかる。中央部に指頭痕、わずかにくぼむ。黒色の吹出し顕著。	74 i 西上	7.5
9	2.9×1.3	0.4	砂礫粒、土師質（粘土の混入顕著、灰褐色）	177 i 西上	5.1

第3節　墨書土器・陶硯類

本遺跡からは朱書・刻書を含む総数85点に及ぶ文字資料が出土している。

一覧表を作成し掲載（第5表）するとともに、主要な文字については、その集成表を作

記載文字

成した（第4表）。記載された文字には、居15点、□（居か）4点、勢4点、□（勢か）2点、九2点、力万2点、千万2点、□（千か）万1点、□（満か）2点、万2点、百万・本万・財生各1点づつなどがある。すべてSR03（第3層）より出土したものである。墨

年　代

書が記された土器の年代観から、これらが平安時代に属することは明らかである。本遺跡からは奈良時代の土器も少数ながら出土しているが、墨書土器の存在はその時代まではさかのぼらないようである。

第20図・第21図に墨書土器を、第22図に朱書と刻書とを掲げた。番号は本文に用いる遺物番号と照応している。

「居」

第20図1から11までは墨書「居」の資料である。12は「居」と似ているが横棒が一本多く口（居か）と読んだ。1・3・4・9・10は底部のみならず、体部にも「居」の文字が記されている。それら各々の陶器の底部と体部の「居」の文字は全く同一で、同一人物が一時に書いたことは疑いない。

書き手の同定

書き手の同定は底部と体部の文字に差がないだけに、一個人の書風の幅を知る資料としがたく、異個体間の比較はかなりむずかしい。1は一画めが不釣合いな程に右上方にあがり、鋭角に曲がる。二画めのはらいは一画めの起筆から始まらず、二画めの起筆付近から始まるために一画目との間に隙間が生じている。四画めの横棒ははらいの左側に大きく出ている。七画めも一画めと同じ傾向を示し、八画めは軽くはいってとめている。縦長の文字である。1・2は明らかに同一人物

第4表　梅橋北遺跡出土主要文字集成

（数字は出土点数、括弧内は遺物番号を示す）

文字	体部・底部	体部	底部	備考
居	5(1・3・4・9・10)	4(5)〔含土師器1〕	6(2・6・7・8・11)〔含土師器1〕	転用硯（9・10）
居カ		3	1(19)	
勢		1(24)	3(20・21・23)	転用硯（21・22）
勢カ		1	1(22)	
木	1(26)		1(27)	
百万		1(28)		
力万	2(29・30)			転用硯（29・30）
千万		1(33)	2(31・32)	
本万		1(34)		転用硯(34)
財生		1(25)		
満	1(37)	1(36)		
万			2(38・39)	
改□		1		
西		1		
田カ		1(44)		
夫カ		1(45)		
□□			1(47)	
□			1(49)	転用硯(49)
□□	2(79・81)	1(82)	1(80)	朱書

による文字であり、3もややせ詰まりの感があるが、体部の「居」なども比較してみるとよく似ている。これら3点はいずれも灰白色でやや軟質の胎土を有する。糸切り離し手法によって切り離しを行い、ナデ調整を施さないものである。土師器坏の外底に書かれた「居」の資料（14）もこれらと似ている。他の資料についてその異同を論ずることは困難である。同筆を主張する積極的な根拠もないが、異筆であるとの断定もしかねる。ただ書体として階書のものと行書のものとがあることは指摘できよう。9・10はその行書風の「居」である。

書体

20～23の4点はいずれも「勢」の資料である。22の「力」の部分は文字の配置からすると当然あってよいが明瞭に確認できない。「勢」の異体字には「勢」（山田・香取1968）があり、本遺跡の「勢」は『別体字類（遠藤1987）』にみえている。接続する資料は採集してないが、体部に書かれた「勢」の資料（24・25）もあり、体部と底部に同じ文字が書かれていたものと推測される。いずれも同筆と判断される。

「勢」異体字

26・27は釈読できていない。二文字が合わさったものである可能性もある。これも体部と底部に同じ文字が配される例である。同筆。

28は体部に「百万」と書かれている。

「百万」

第21図の「力万」（29・30）「千万」（31・32・33）はそれぞれ同筆の資料と思われる。「力万」の「万」の字の二画めは上にはねあがるような形をしている。一字めと二字めとがひとつながりになっているのは「百万」と似ている。

「力万」「千万」

34も「本」と「万」をくっつけて書いたものだと考えられる。

「本万」

「財生」（25）は直線的に立ち上がる椀の体部に書かれている。全体の形を知ることのできる稀な資料である。糸切り離し未調整である。一画めはななめ上方に向かって上がりそこから方向を変えてまっすぐ下方におりる。五画めは左にはみだした位置から始まっている。いずれも起筆の際には力をこめずにはいっている。

「財生」

36と37は「満」であることは確実と思われるが墨痕が薄かったり、残画が少ないなどのために、いずれも□（満か）と読むにとどめている。満の異体字には「満」「満」（山田・香取1968）などがある。本遺跡の資料は、前者の事例として理解できよう。38・39はいずれも「万」であるが形に違いがみられる。

「満」「万」

40は「万」の下半部とよく似ている。一字であるか不詳。

44は「Hi」と考えられるが、やはり一字のみか不詳である。

45はかつて「丈」として紹介したことがあるが（佐藤1987）、縦画の起筆とは解しがたい線がみえ、それを第一画とすると「夫」とも読みうる。掛川市の調査報告書に「夫」の資料が一点掲載されており、□（夫カ）と読み下した。

46・47・49は墨痕が明瞭であるが釈読できていない。47は複数の文字である可能性がある。

朱書は4点出土した（第22図79～82）。釈文は異なった文字である印象を与えかねないが、

朱書

いずれも同じ文字のようにみえる。82も底部に朱書が見えているので、いずれも体部と底部に同じ文字が記されていたものと思われる。ただし、これまでの墨書例はいずれも体部と底部の文字が同一方向をとっていたのに対し、朱書例には横位あるいは倒位の例が認められる点、相違している。

墨書の特徴

以上個々の墨書について簡単にみてきたが、次にそれを踏まえて本遺跡出土の墨書についてその特徴をまとめてみたい。

墨書の対象

Ⅰ） 墨書土器総数85点のうち、刻書3点を除く墨書78点・朱書4点のうちで、土師器は2点だけで、圧倒的に灰釉陶器が優勢である（約98%を占める）。器種別にみると皿は数少ないようであり（確実な皿の事例は2点のみ）、まして椀皿以外の器種には全く墨書は認められない。すなわち墨書は供膳形態にのみ認められるのである（註1）

墨書の部位

Ⅱ） 墨書は底部の外面（外底）と体部（外側の側面）のみに記される。この点はⅠとともに墨書土器についての一般的なあり方である。ただし梅橋北遺跡の墨書を特徴づけている事実は、体部と底部に同じ文字が記されている事例が多いということである。この点は静岡市川合遺跡の墨書土器のあり方と似かよっている。

墨書の内容

Ⅲ） 記される文字は漢字二字ないし一字である。土器に記される墨書の中には文書風の文言がみられる場合があるし、また奈良時代と平安時代の間に大きな変化をみい出す見解（向坂1980）は平安時代になるとほとんどが一字書きとなるということをひとつの根拠としており、文字数についての確認も重要である。

梅橋北遺跡の墨書に即してその特徴を列挙するならば以上のようになろう。Ⅰ）は墨書の対象 Ⅱ）は墨書の部位 Ⅲ）は墨書の内容である。ではさらにⅢ）の墨書の内容について具体的に考察することにする。

文字数による分類

記載内容を文字数によって分類すれば、一文字のものと、二文字のものに分かれる。後者は①二字めが「万」のものと、②その他の語を用いるものに二分される。前者はさらに「基数詞十万」（百万・千万）と「基数詞以外の語十万」（万万・本万）のふたつに分かれる。この二文字の場合の二者には墨書部位その他で特別の相違は存在していない。墨書部位が通常底部のみの場合が多い中で本遺跡の場合、特徴のⅡとしてあげた部位の共通性（体部と底部に同一の文字が記される）は両者が同一の性格を有することの証差として重要である。そのことは、「その他の語を用いる」二文字の唯一の確実な事例である「財生」が体部のみにふされていることときわめて対象的である。後述するようにそれは墨書の性格をも反映していると考えられる。

基数詞としての「万」

「万」はこれまでそれ自体を基数詞として取り扱うのが一般的であったと考えられる。そしてそのことが「万」という文字に吉祥句としての性格を付与してきた最大の理由であろう（註2）。

しかしながらすでにふれたように、「基数詞十万」についても、表記上の相違が存在しない以上、「基数詞以外の語十万」の解釈を敷延して差し支えないと考える。では「基数詞以

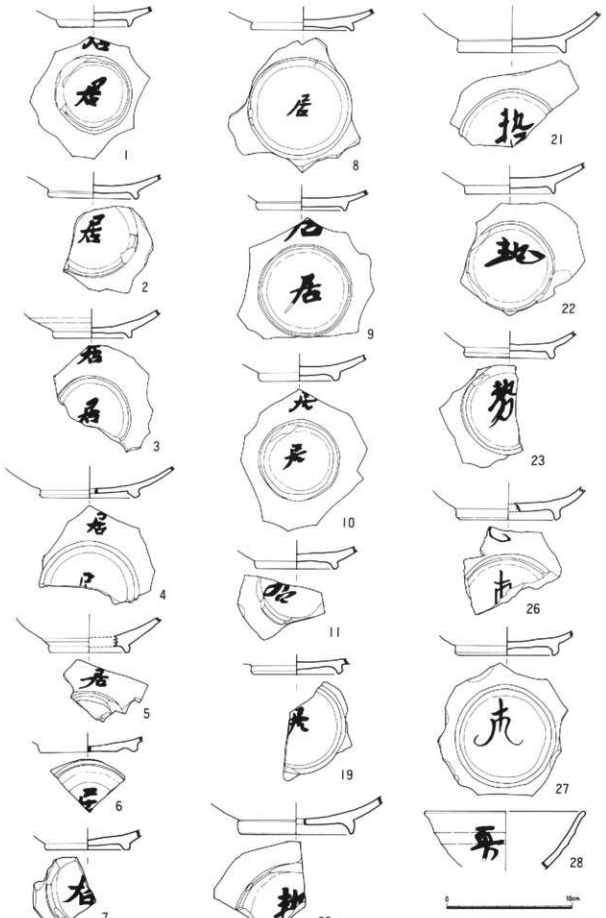

第20図　墨書土器 I

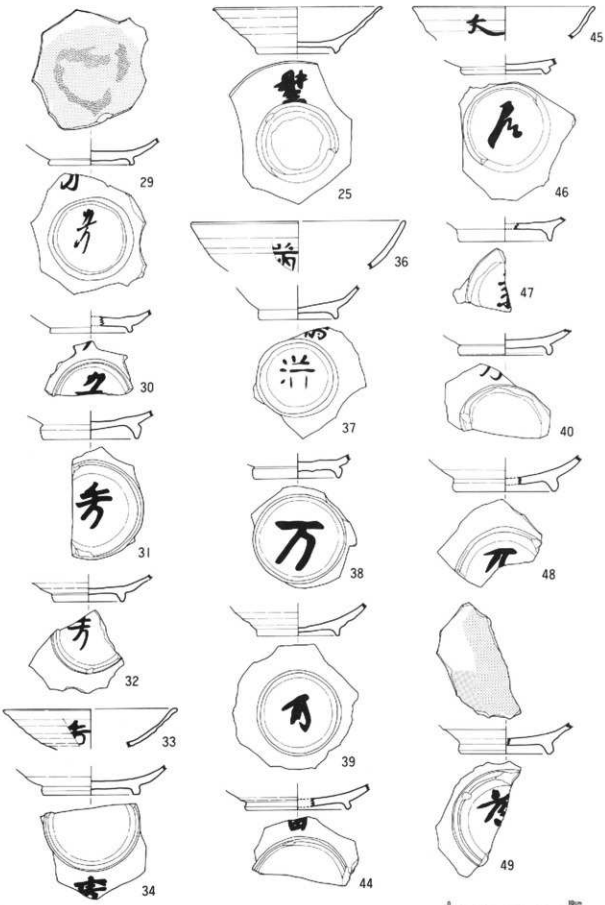

第21図　墨書土器 2

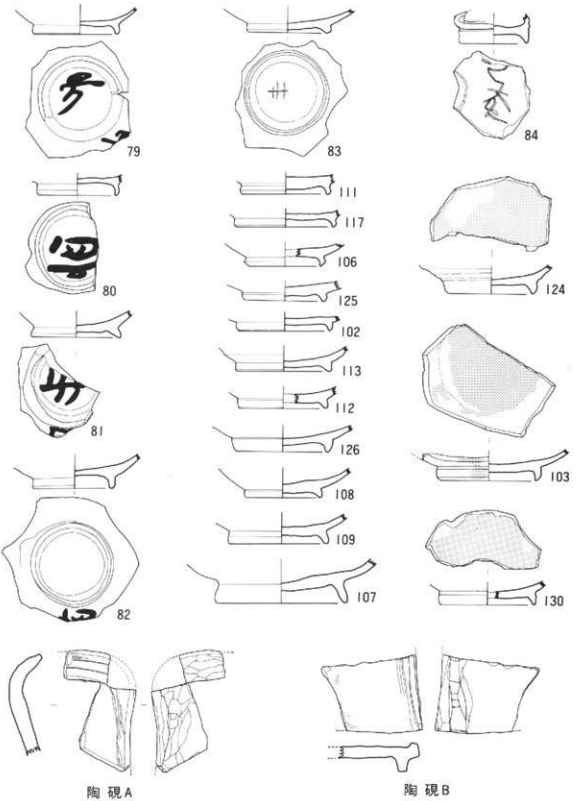

第22図　墨書土器３及び陶硯類実測図

外の語＋万」、具体的には「力万」などの語は何を意味しているのであろうか。

調足万呂解

例えば、天平宝字4年のものと推定されている桴領調足万呂解には印文「足万」の印が押されているが、この場合の「万」が「万呂」の省略であることは明らかである（註3）。

「万呂」の省略

すなわち本遺跡出土の墨書の場合、「万」は基数詞ではなく「万呂」の省略なのであり、「力万」「本万」「千万」「百万」はそれぞれ「力万呂」「本万呂」などの人名の省略体なのである（註4）。

合字

文字の形態として注意されるのは、二文字が接してあたかも一字のごとき形を成していることである（28・29・31・34）。このことは逆に言えば個々の文字の意味に主要な関心があるのではなく、二つの文字のまとまり（人名）としての役割にこそ意味があったことを

花押様墨書

示しているとも判断されよう。神明原・元宮川遺跡では花押様の墨書が出土しているが（原1988・註5）、形態的にはその前段階に位置づけて理解することも可能であろう。

二文字からなる墨書のうち、「万」を含まない「財生」はすでに触れたように底部に墨書が記されていない点で他の墨書と異質の存在である。「財」は「たから」であり、「財」一字あるいは「財万呂」「財売」などとして人名を構成する場合があるが、「生」と結ぶ本資料の解釈としては不適切である。「生」には「史生」「書生」「校生」などの用法があるが、「財生」をそうした職名とみなしうる文献資料は存在しない。墨書部位の異質性を考慮すると、別の解釈を施す余地があろう。「田生」（三重県柚井遺跡）などと同じく吉祥句を意味している可能性があると思われる。

吉祥句

「政口」

「政□」(42)は二字めの残画がわずかに認められる。人名とは別の類型に属する可能性があるものの、二字目が欠損しており、推測の手がかりがない。「政」一字は川合遺跡に出土例がある。

人名としての解釈

こうした二字構成の語とは別に一字のみの語がある。前に述べたように、本遺跡の場合、体部と底部に同一の文字を記す墨書例は人名の可能性が大きい。一字のものでも「居」「満」「勢」がその例である。「満」は訓「みつ」であり、「満万呂」など人名の第一字、「勢」は音仮名「せ」でやはり「勢万呂」の例があり参考になろう。「居」は本遺跡において最も出土例が多く、数量的にいっても本遺跡の性格の解釈に無視しがたい資料である。遺跡近くに「居村」の地名が存在し、それとの関連が気になってきたが、他の事例と同じように人名の一部と考えるべきであろう。「居」は訓「をり」で「漢人佐居」などの例があるが、二字めをとって省略するのは不自然である。訓「ゐる」で熟語をつくる場合も多いが、人名として適切な事例をあげることができない。「居」には他に「こ」と訓む用法（上代特殊かなづかいコの乙類）が存在しており、人名の頭字としてありえないものではなかろう。いずれにしろ、確実と考えられる事例によって他を推量するのが、方法的に正しいと思われるから、これまでの考察により、「居」もまた人名である可能性が最も高いとしなければならないだろう。

「こ」と訓む用法

土器に記された墨書を本遺跡の場合、そのほとんどすべてを人名の表記として解釈すべ

きことを述べてきた。その際「万」についての吉祥句説を退けたが、今ひとつ祭祀あるいは吉祥句の概念で把握されがちなものに朱書がある。朱書それ自体に何か呪術的な性格を求めることに明確な根拠があるわけではない。本遺跡の朱書は前述のようにすべて同じ文字のようである。81は体部の朱書が倒位となるようであり、78も底部の朱書に対して横の位置になっているが、墨書例が底部を上にして上器を持ち、底部とその上の体部の部分に筆記したのに対し、朱書例は底部とその横ないし下方向の体部に書いたためであって、書き手の相違を類推する根拠とはなりえても本質的な相違とはみなしがたい。4点の朱書例はあるいは「四万」と釈読できるのではないかと推測しているが、たとえ別の文字であったとしても本遺跡において朱書と墨書が土器墨書を生み出す上に特別に使い分けられたとは考えがたい。（後述）

朱書と墨書

陶硯類

墨書土器とともに陶硯類が出土している。陶硯は5破片あり、うち2破片が接合する。4体はいずれも風字硯の一部である。

風字硯

第22図Aは平頭をなす硯頭の一部を含み、裏面全体（底面及び側縁部）にヘラケズリを施している。底面と側縁部の境界は明確でない部分がある。胎土は灰色で、クロム鉄の吹き出しが顕著である。

硯頭

Bは硯尻を含む部分の破片で裏面に短脚がつけられている（一部欠損）。硯面は平滑で墨をすった痕跡をよくとどめている。胎土はAとよく似ているが、厚さ・色調が異なり別個体と思われる。

硯尻

Cは硯頭部の破片である。他の個体はすべて縁（上端）を整形して平坦面をつくりだしているが、これは丸みを帯びている。内側の側周はナデ調整である。砂礫が混入し、吹き出しはほとんどみられない。

Dは硯頭左側部分を含む破片と考えられる。底面は平坦で側縁部と明確に分離される。側縁部は内外ともにヘラケズリによって成形されている。硯頭部の側縁は、外面上側を厚く削り取っている。胎土は緻密で吹き出しはみられない。

調査面積がわずかでありながら、4個体の陶硯が出土したことは特記するに値しよう。さらにこれらの陶硯とは別に、転用硯が多量に出土していることも遺跡の性格を論ずる時無視しがたい。

転用硯は38点確認し、その可能性があるものも含めて一覧表を掲げた（第6表）。転用硯の認定はかなり困難な作業である。認定の指標は墨の付着と器面の摩滅とであるが、前者は陶硯の場合に顕著であるように常に明瞭に観察されるものではなく、後者は食器として使用される間に内面は磨滅するのが普通であるから、それとの相違を認識する必要がある。まして多くは破片資料であるから、それらの作業を一層むずかしくするのである。以上の点から転用硯の総数については流動的な要素があることを了解していただきたい。

転用硯認定の指標

転用硯はすべて灰釉陶器の椀（大椀を含む）を用いている。38点のうち36点は内底を使

器種

使用部位　用し、残り２点は内底の他に外底（高台に囲まれた部分）も利用している。とりわけ125の資料は外底の黒の付着が明瞭である。高台は三角高台に近い形態である。ヘラ切り離しで、直径約３cmの平坦面から緩やかに体部に移行する。高台は体部側につけられた形となっている。高台の内側がくぼみとして残されているが、墨痕は高台の内側付近にまでは及ばず、外周５mm程には墨は付着せず、付着部は直径約4.5cmの円形である。その部分が誤をすった

磨墨箇処　部分に相当しよう。中央部は同りの部分より黒の付着が少ないが、磨墨がとくに行われた部分と考えられる。内底は平滑で残存部の縁まで墨の付着が認められるので本来の形状は不明である。

他はすべて内底を利用するものである。111は三日月高台の椀である。内面が平滑で墨が極微量観察されるのみである。117も平滑で墨の付着状況から硯としての使用は明白である。高台を打ちかいたりして硯面を傾斜させることがないとすれば、106の墨の付着面は直径約７cmに復元できる。同様に102は約6.5cm、黒だけでなく朱墨も付着しているようにみえる。三角高台に近い。ヘラケズリ成形を施す。113は糸切り離し、ヘラケズリ成形で、三角高台。残存部全体に墨の付着がみられ、全体形不詳。112は三角高台に近い。糸切り未調整。墨の付着する範囲は復元直径６cm。108は糸切り離し、ナデ調整。三角高台に近い。墨の範囲約6.5cm。109は糸切り離し、ナデ調整。三角高台に近い。墨の範囲約7.5cm。黒の斑状の濃淡があるが、内底の起伏に対応しているものと考えられる。107は大椀である。中央部の凹みが著しい。利用している面は直径約８cmと想定される。

磨墨範囲　以上の転用硯は全体形がわからないが、いずれも墨の付着する範囲は直径６～８cmの円形におさまる。107は他と大きさの点で異なっているからそれを除くと、いずれも６～７cmとかなり範囲を限定することが可能となる。それは墨をするという機能を果たすためには、あまりに深い器は不適当なため、利用される範囲が底面に限られた結果とみることができよう。逆にいえばこれまでふれた転用硯の資料はすべて墨をするために用いられたものであることがわかる。

墨　溜　その点で対象的な資料が124の資料である。体部の半分ぐらいまで残存する資料であるが、その残存部の縁いっぱいに墨が付着していることから、少なくとも深さ1.2cm位は墨がためられていたことがわかる。墨溜として用いられたと推測することができよう。

103はヘラケズリ成形の椀で、脇上は褐灰色～灰白色でやや軟質である。直径約７cmの円

割れ口に墨の付着する資料　形に墨の付着が認められる。注目すべき点は割れ口の一部に黒が付着し、そこから体部をつたって高台部にまで墨が流れでた様子をはっきりととどめていることである。すなわち、転用硯として利用される時点ではすでに口縁から体部の大半はなかったことがわかる。底部の直径６～７cmの範囲だけを利用するにあたっては器の一部分だけでよかったのであり、硯として機能的に用いるためにも意図的にそうした器を選択したものと考えることができ

破　損　品　る。転用硯の多くは破損品で、本来の形状を示すものはほとんどないが、本資料により、椀が割られた後で再利用されているものがあることを認識することができる。9（第20図）、

130（第22図）にも割れ口に墨が付着する箇所がみられる。おそらく大半はそうしたものであったと考えるべきであろう。内面が使用されていることの理由も、破損品の場合外底（碗面）の水平を保つことが困難であったためではなかろうか（註6）。高台の糸尻部分を意図的に平担化させた資料も存在する。

糸尻平担化

130は朱墨専用碗である。現存する内面の全面に朱墨が付着し、割れ口の一部から高台部にかけても及んでいる。

朱墨専用碗

内面が転用硯として利用されたものの中には、外面の底部や体部に墨書がみられるものがある。「居」「勢」「力万」がそれぞれ2例、「本万」「□」それぞれ1例の計8例で、他に1例その可能性があるものがある（50）。

転用硯と墨書

墨書土器に記された文字の考察において、Ⅰ）文字数による分類を試み、Ⅱ）「万」についての吉祥句説を退け、Ⅲ）朱書に対するやはり祭祀・吉祥句的な見方に疑問を呈しておいた。そして、Ⅳ）本遺跡の土器墨書は人名をあらわすものである可能性が大きいことを指摘した。端的にいえば、食器としての椀の所属を示すものであるわけだが、おそらくそれが破損した後再利用される（する）場合でも、それを利用しえた人物はその椀に名を記した（記された）人物であった可能性が最も高いのではあるまいか（註7）。

墨書人名説からの一解釈

朱書については祭祀・吉祥句的な見方とは別の位置づけが可能である。朱墨が文書の記載内容の点検、訂正、補注に用いられる点こそ重要である。朱墨は文書行政には不可欠の文具であった。その点で、本遺跡の転用硯に朱墨専用硯が存在することもきわめて重要な事実だと考えられる。朱書の存在意義はこの点において正しく評価されなければならないだろう。

朱墨の意義

38点に及ぶ転用硯は、4個体出土した陶硯類の存在を補完したものであった。38点という数量はその使用頻度の高さとともに、転用硯が転用硯にすぎないこと、すなわち硯としては長期間使用に耐え得ないという硯としての機能の脆弱性が多量の転用硯を生み出した点は当然予想される。土器に記された墨書から復元される複数の人物の存在はその背後に文書行政の存在を動かし難いものにしていると考えられる。

機能の脆弱性

文書行政の実態を語るには、それを示す具体的な遺物（木簡など）の出土にまたなければならない。さらにその前提として遺跡の性格が究明される必要があろう。遺跡の性格を推測させる墨書はわずかに「政□」が他の人名を表示する墨書とは異質であるとおもわれるだけで有効な資料が存在しない。現状では遺跡の位置論にそれを求めざるを得ない。梅橋北遺跡は原野谷川をはさんで佐野郡家と推定されている坂尻遺跡と向きあっている。坂尻遺跡の調査は郡家の北東部分のみであり、その全貌はなお明らかでないが、坂尻遺跡では平安時代の遺物が僅少であるとされていることは、梅橋北遺跡の年代観（墨書土器の年代）を考える時示唆的な事実である。文字及び文字関連資料の存在は、平安時代におそらく郡家の実務的な機能がこの梅橋北遺跡周辺に集中していたことを示しているのではなかろうか。結論は遺構論を含みこんだ上で慎重に下されなければならないが、調査の現状に

平安時代の郡家

おいてひとつの可能性として以上のように考える。土器（食器）の使用者と硯（転用硯）の使用者との関係を先のように考えられるとすれば、郡雑任層の人名が特定しうることになるだろう。

註1　このことは墨書を出土するどの遺跡においても一般的な事柄であり、土師器・須恵器・灰釉陶器の別（比率）は遺跡の歴史的環境に規定された問題であり、そのありかたは多様であるといえよう。

註2　玉口時雄氏は、26分類案の第15項目「数字を表したもの」の中で、「九十」「八千」「十万」「千万」などは単なる数字なのか氏名を意味するか不明としつつも、城神廻り遺跡出土の「千万」は伊場遺跡出土の「万」「十万」とともに丹塗土器に書かれていることから、単なる数字ではなく、祭祀的か、吉祥句を意味するものと思われるとしている（玉口1975）。また、斎藤忠氏は、「人万」「屋万」を「人名又はこれに類したものをあらわすとみとめられるもの」の項に入れる一方、「数量・大小をあらわすとみなされるもの」の項に「万」などを例示しつつ、「万などは万呂という人名の略かもしれず、色々な場合があることも考えられるので、必ずしも数量には限定されない」と説明している（斎藤1980）。これらの説明が人名の項でなされたものでなかったことは、万呂の省略としての「万」に対する関心・注意がなお定着していないことの一因とも感じられる。

居倉遺跡の調査報告では「加万」を地名、「二万」を吉祥句としており、（渋谷他1987）日野遺跡の調査報告では、「千万」を増産祈願を表すとして製鉄遺跡の解釈に結びつけている。（渡辺他1987）一般に、「基数詞＋万」は吉祥句として理解されているが、再検討を要しよう。

註3　大日本古文書、編年第25巻　P302。

「足万」の印影は「印章総覧」『書の日本史9』1976　平凡社にみることができる。天平2年美努岡万墓誌に美努岡（罪）万（萬）連とみえる。（奈良国立文化財研究所飛鳥資料館編『日本古代の墓誌』）。東野治之氏は、その解説の中で「麻呂を単に「万」に作るのは、「満」と表記するのと同じで、中国風に名を二字に整える」ためとされている。なお、土器墨書の解釈にあたり、印章（私印）との関連を追究することが重要であると考えている。一字の墨書は一字印と関係があると推測する。ただし、土器墨書すべてを人名と解釈するものでないことは言うまでもない。

註4　「千万呂」の事例がある一方で、「千万」だけの名も存在する（別君千万）。これは「小」「古」「志」などの訓、音仮名などと結びついて名を構成するもののひとつで、墨書「千万」がそれのみで名であった可能性もなくはない。

註5　なお、原氏は、坂尻遺跡出土の「千山」について「千の第三画と山の第一画を共通にしあたかも1字のごとく合体させて書く場合」の「すでに印章化している点」を指

摘している（原1982）。本遺跡の「亦」は該当する文字を見い出せていない。あるいは二字の合字の可能性もある。

註6　内藤政恒氏は、硯としての使用が二次的なものを代用硯の語で把握し、本来の用途が失われているか否か（廃物利用か、便宜的な代用あるいは兼用）によって分類を試みている。（内藤1964）硯として利用する時点では、その形状がたとえ完形品（その証明はかなり困難である）であっても本来の機能は喪失した（している）と判断されるから、ともに廃棄品として一括して差し支えない。しかし、形状の問題に限定して、内藤氏の着眼は継承されなければならず、本稿の目的もそこに存在する。

註7　この点については、墨書の本質規定とともに郡家における酒食の供給の実態が解明されることが前提となる。あくまで可能性としての指摘である。

第3表　梅橋北遺跡出土緑釉陶器一覧

遺物番号	挿図番号	図版番号	器種	備考
1(138-a,130-c)	第18図	13	瓶	陰刻花文、2と同一個体
2(116-e 139-g)	〃	〃	瓶	〃　1と同一個体
3(157-b)		〃	瓶	陰刻花文？
4(171-a)	第18図	13	手付瓶把手	
5(109-g)	〃	〃	綾花皿体部	体部内面に陰刻花文
6(91-c,129-c)	〃	〃	椀	見込みに陰刻花文
7(185-a,116-g)	〃	〃	椀	〃
8(103-d)	〃		椀	〃
9(103-a)		13	椀	〃
10(360-a)			椀	〃
11(123-d)	第18図	14	稜椀	
12(125-b)	〃	〃	稜椀	
13(116-i,116-h)		〃	稜椀	
14(184-a,350-b)			稜椀	口縁部欠
15(157-a)		14	稜椀？	〃　(軟質)
16(157-c)			段皿	陰刻花文、17と同一個体か
17(190-a)			段皿	〃　16と同一個体か
18(123-e)		14	椀	口縁部　19と同一個体か、わずかに引きだし
19(171-b)		〃	椀	〃　18と同一個体か、わずかに引きだし
20(166-c)		〃	椀	〃　引きだしあり
21(121-c)		〃	椀	〃　わずかに内湾気味
22(144-c)		〃	椀	〃　外反
23(63)		〃	椀	〃　わずかに内湾気味
24(140-c)		〃	椀	〃　口縁外面に一条の沈線あり
25(91-b)		〃	椀	口縁部欠　体部内湾
26(157-d)		〃	椀	〃　〃
27		〃	椀(段皿？)	〃
28		〃	椀	〃
29(178-a)		〃	椀(稜椀？)	〃
30(138-b)		〃	椀	〃　体部内湾　陰刻花文（？）
31(162-f)		〃	椀	〃
32(133-a)		〃	椀	〃　体部内湾
33(137-b)		〃	椀	〃　〃
34(118-b)		〃	椀	〃
35(116-j)		〃	椀(稜椀？)	〃
36(111-a)		〃	椀	〃
37(80-a)		〃	椀(稜椀？)	〃
38(92-a)		〃	椀	〃
39(135-d)		〃	椀	〃　二次被熱
40(113-e)	第18図	〃	稜椀	体部内面に陰刻花文、素地
41(130-b)	〃	〃	稜椀	口縁部欠　見込みに陰刻花文、稜部分より花文にむかって波状の沖線を施して分割、その間をやはり波状の刻文かざる
42(98-a)	〃	〃	椀	〃
43(123-c)	〃	13	椀(?)	〃　削り出し高台　重ね焼き
44(139-f)	〃	〃	稜椀	〃
45(116-f)	〃		椀	〃
46(107-a)	〃	13	稜椀	〃
47(123-f)	〃	14	椀	〃　二次被熱により釉の欠落著し
48(136-c)	〃		椀(?)	〃
49(88-b)	〃		椀	〃　25と胎土・釉調似る

（椀としたものには皿が含まれている可能性がある。
遺物番号を丸で囲んだものは、釉の分析を実施した資料である。
遺物番号は挿図・写真図版における番号と同一である。）

第5表　梅橋北遺跡出土墨書土器一覧

遺物番号	釈　文	器　種・記載位置	挿図番号	版図番号	備　考
1(86－a)	居　忌	灰釉椀体部・外底	第20図	15	体部・底部の文字同一方向
2(157－f)	居	灰釉椀外底	〃	〃	
3	居　居	灰釉椀体部・外底	〃	〃	体部・底部の文字同一方向
4(167－h)	居　忌	灰釉椀体部・外底	〃	〃	体部・底部の文字同一方向、底部墨薄し
5(137－g)	忌	灰釉椀体部	〃	〃	
6(124－c)	居	灰釉椀外底	〃	〃	8と高台の位置・胎土同じ
7(120　)	居	灰釉椀外底	〃	〃	外底に墨付着するか、磨滅の痕跡なし
8(18　)	居	灰釉椀外底	〃	〃	底部内面にわずかに墨付着、転用硯か 6と高台の位置・胎土同じ
9(186－a)	居　居	灰釉椀体部・外底	〃	〃	体部・底部の文字同一方向、内面墨付着、転用硯
10(164－c)	居　居	灰釉椀体部・外底	〃	〃	割れ口に墨付着するか 体部・底部の文字同一方向、内面墨付着、転用硯
11(86－b)	居	灰釉椀外底	〃	〃	
12(165－a)	忌	灰釉椀体部		16	
13(136－b)	居	灰釉椀体部		〃	
14(162　)	居	土師器坏外底		〃	
15(121－a)	居	土師器皿（蓋）体部		〃	
16(166－e)	𠂉(忌カ)	灰釉椀体部		〃	
17(89－e)	冂(居カ)	灰釉椀体部		〃	
18(82－c)	𠂉(居カ)	灰釉椀体部		〃	
19(106－a)	冂(居カ)	灰釉椀外底	第20図	15	
20(105－a)	勢	灰釉椀外底	〃	16	
21(115－b)	勢	灰釉椀外底	〃	17	内面墨付着、転用硯
22(129－a)	𠂉(勢カ)	灰釉椀外底	〃	15	内面墨付着、転用硯
23(99－c)	勢	灰釉椀外底	〃	16	
24(163－d)	勢	灰釉椀体部		〃	
25(137－i)	𠂉(勢カ)	灰釉椀体部		〃	
26(159－d) 165－b)	𠂉　冂	灰釉椀体部・外底	第20図	17	体部・底部の文字同一方向 27と胎土・形態同一
27(201－a)	口	灰釉椀外底	〃	〃	26と胎土・形態同一
28(89－a)	百万	灰釉椀体部	〃	〃	
29(167－g)	×万　力万	灰釉椀体部・外底	第21図	〃	体部・底部の文字同一方向 内面墨付着、転用硯、糸尻平担化
30(166－a)	口　万𠂉(万カ)	灰釉椀体部・外底	〃	〃	体部・底部の文字同一方向 内面墨付着、転用硯、糸尻平担化
31(148　)	千万	灰釉椀外底	〃		
32(117－b)	𠂉(千カ)万	灰釉椀外底	〃	17	
33(86－e)	千万	灰釉椀体部	〃	16	
34(179－a)	本万	灰釉椀体部	〃	〃	倒位 内面墨付着、転用硯、糸尻平担化
35(68　)	財生	灰釉椀体部	〃	17	
36(82－b)	口(満カ)	灰釉椀体部	〃	17	
37(174－a)	口(満カ)　口(満カ)	灰釉椀体部・外底	〃		
38(109－a)	万	灰釉椀外底	〃	19	
39(70　)	万	灰釉椀外底	〃	〃	
40(175－b)	口(万カ)	灰釉椀体部	〃	18	底部には墨痕見えず
41(133－e)	𠂉口(万カ)	灰釉皿体部		〃	
42(147－f)	政口	灰釉椀体部		16	倒位

遺物番号	釈　文	器　種・記載位置	挿図番号	図版番号	備　　考
43(175－a)	西	灰釉椀体部		16	
44(95－b)	□(H力)	灰釉椀体部	第21図	〃	
45(149－a)	□(夫力)	灰釉椀体部	〃	〃	
46(99－a)	□	灰釉椀底部	〃	18	内面は墨痕にあらざるか
47(159－e)	□□	灰釉椀外底	〃	16	
48(125－f)	□	灰釉椀外底	〃	〃	
49(115－c)	□	灰釉椀外底	〃	〃	内面に厚く墨付着、転用硯 一部に朱も付着する
50(115－a)	□	灰釉椀外底			墨痕薄し、内底に墨付着、転用硯
51(164－d)	□□	灰釉椀外底			墨痕薄し、「千万」の可能性あり
52(86－f)	□	灰釉椀体部		17	倒位
53(31　)	□	灰釉椀外底			
54(89－b)	□	灰釉椀外底		18	
55(99－e)	□	灰釉椀体部		16	
56(141－b)	□	灰釉椀体部		〃	
57(129－b)	□	灰釉椀体部			
58(84－a)	□	灰釉椀体部			倒位
59(168－f)	□	灰釉椀体部		17	倒位
60(166－d)	□	灰釉椀体部		18	方位定かならず(倒位)、外底に墨付着、転用硯か
61(133－d)	□	灰釉椀体部		17	
62(121－b)	□	灰釉椀体部			倒位
63(142－h)	□	灰釉椀体部			倒位か
64(117－a)	□	灰釉椀体部		17	円圏を付したる文字か
65(137－h)	□	灰釉椀体部		16	
66(135－e)	□	灰釉椀外底			
67(159－f)	□	灰釉椀体部		16	
68(86－d)	□	灰釉椀体部			方位定かならず(横位か)
69(157－g)	□	灰釉椀外底			
70(79－c)	□	灰釉椀外底			内面に墨付着するか
71(158－c)	□	灰釉椀体部		16	
72(84－d)	□	灰釉椀外底			
73(79－a)	□	灰釉椀外底			
74(79－b)	□　□	灰釉椀体部・外底			
75(178－b)	□	灰釉椀外底			体部にも墨痕あるも不詳
76(71　)	□□	灰釉椀体部		16	方位定かならず、あるいは一字か
77(153　)	□	灰釉椀体部			
78(179－b)	□	灰釉椀体部			倒位
79($\frac{114}{115}$－e)	□万　□」	灰釉椀体部・底部	第22図	19	朱書、体部は横位、同一文字ならん
80(102－b)	□	灰釉椀外底	〃	18	朱書、二文字となるか
81(176－a)	□　□	灰釉椀外底・体部	〃		朱書、二文字となるか、体部は倒位ならん
82(100－c)	□	灰釉椀体部	〃		朱書、倒位とならん、外底に朱墨付着、文字ならん
83(137－f)	□	灰釉椀外底	〃	19	焼成前刻書、横棒が第一画、文字なるか
84(135－f)	□□□	灰釉耳皿内底	〃	18	焼成前刻書
85	□	緑釉椀外底			焼成後刻書

1. 墨書土器はすべてSR03第3層より出土しているので、出土遺構・層位の項目は省略した。
2. 釈文のうち、□は解読不能の文字あるいはその残画を示し、想定による釈文は」の右に括弧で示した。
3. ×は欠損のため文字は現存しないが、かつて文字があったと推定される場所を示す。
4. 器種の項目中、灰釉は灰釉陶器の略である。また、記載位置の体部とは外側の側面をさす。
5. 遺物番号は本文及び挿図、写真図版における番号と同一である。

第6表　梅橋北遺跡出土転用硯一覧

整理番号	遺物番号	器種・部位	掲図番号	図版番号	備考
1	9(186-a)	灰釉椀内底	第20図	15	体部・外底に「厨」の墨書あり
2	10(164-c)	灰釉椀内底	〃	〃	体部・外底に「厨」の墨書あり
3	21(115-b)	灰釉椀内底	〃	17	外底に「勢」の墨書あり
4	22(129-a)	灰釉椀内底	〃	15	外底に□(勢カ)の墨書あり
5	29(167-g)	灰釉椀内底	第21図	17	体部・外底に「刀カ」の墨書あり、糸尻平担化
6	30(166-a)	灰釉椀内底	〃	〃	体部・外底に「力カ」の墨書あり、糸尻平担化
7	34(179-a)	灰釉椀内底	〃	19	体部に「本万」の墨書あり、糸尻平担化
8	49(115-c)	灰釉椀内底	〃	16	外底に墨書あり、□
9	50(115-a)	灰釉椀内底		19	墨付着、外底に文字、墨痕薄し、□
10	101(113-c)	灰釉椀内底(外底)		〃	朱墨・墨付着、外底に墨付着、転用硯か
11	102(192　)	灰釉椀内底	第22図	〃	墨付着、朱墨もか
12	103(144-e)	灰釉椀内底	〃	20	墨付着、割れ口より高台部にかけて墨の流れ出た痕あり
13	106(　94　)	灰釉椀内底	〃	19	墨付着
14	107(139-h/198)	灰釉椀内底	〃	〃	墨付着
15	108(149-b)	灰釉椀内底	〃	20	墨付着
16	109(　95-d)	灰釉椀内底	〃	〃	墨付着
17	110(119-a)	灰釉椀内底		19	墨付着
18	111(　77　)	灰釉椀内底	第22図		わずかに墨付着、摩滅著しい、外底にわずかに朱墨付着するか
19	112(100-b)	灰釉椀内底	〃	19	墨付着
20	113(166-f)	灰釉椀内底	〃	〃	墨付着
21	114(　76　a)	灰釉椀内底	〃	〃	墨付着
22	117(　83　)	灰釉椀内底	第22図	20	わずかに墨付着、外底にも墨付着する
23	118(　84-e)	灰釉椀内底			墨付着
24	119(201　)	灰釉椀内底			墨付着
25	120(　58-a)	灰釉椀内底		18	墨付着
26	121(110　)	灰釉椀内底		20	墨付着
27	122(　74　)	灰釉椀内底		18	墨付着
28	123(178-c)	灰釉椀内底			墨付着
29	124(109-h)	灰釉椀内底	第22図	20	朱墨・墨付着、外面高台部に及ぶか
30	125(189-a)	灰釉椀内外底	〃	18	朱墨・墨付着
31	126(113-a)	灰釉椀内底	〃	〃	墨付着、外底にも墨付着、転用硯か
32	127(146　)	灰釉椀内底		20	墨付着、外面体部に墨付着するか
33	128(175-e)	灰釉椀内底			墨付着
34	130(119-b)	灰釉椀内底	第22図	20	朱墨付着(朱墨専用硯)、朱墨は割れ口(より高台部)にまで及ぶ
35	136(126　)	灰釉椀内底			墨付着
36	140(150-b)	灰釉椀内外底		18	墨付着
37	147(116-d)	灰釉椀内底	第15図 8		口縁部直下より底部にかけて墨付着
38	148(123-b)	灰釉椀内底	第15図12		墨付着
39	8(　18　)	灰釉椀内底			わずかに墨付着、転用硯か
40	60(166-d)	灰釉椀外底			墨付着、転用硯か、体部に墨痕あり
41	93(　88-c)	灰釉椀内底(体部)			朱墨・墨付着、転用硯か
42	104(139-c)	灰釉椀外底		19	墨付着、転用硯か
43	105(　88-d)	灰釉椀外底		〃	わずかに墨付着、転用硯か
44	115(128-a)	灰釉椀内底			墨付着するか、転用硯か
45	116(　96-a)	灰釉椀内底(体部)			墨付着、転用硯か
46	131(　99-b)	灰釉椀内底		20	墨付着、転用硯か
47	132(　72　)	灰釉椀内底(体部)			墨付着、転用硯か(墨にあらさるか)
48	133(115　)	灰釉椀内底			墨付着、転用硯か
49	137(116-e)	灰釉椀内外底			墨付着、転用硯か、外底は墨にあらさるか
50	138(166-e)	灰釉椀内底			墨付着、転用硯か、外底に墨痕あるか
51	139(103-b)	灰釉椀外底			墨付着、転用硯か、外面高台部に墨付着、内面にも墨付着
52	141(133-c)	灰釉椀内底			墨付着、転用硯か
53	149(137-d)	灰釉皿内底	第15図11		墨付着、転用硯か
54	88(173　)	灰釉椀外底			わずかに朱墨付着、転用硯か
55	90(190-b)	灰釉椀内底			わずかに朱墨付着、転用硯か
56	91(139-i)	灰釉椀外底			朱墨付着、転用硯か、摩滅顕なし
57	92(　88-e)	灰釉椀内底			朱墨付着、転用硯か
58	94(135-g)	灰釉椀内底			朱墨付着、転用硯か
59	100(101　)	灰釉椀内底		19	朱墨付着、転用硯か
60	150(102-a)	灰釉椀内底			朱付着、転用硯か
61	151(　58-b)	灰釉椀外底			朱付着、転用硯か、内底のものはサビならん

1. 転用硯はすべてSR03第3層より出土しているので、出土遺構・層位の項目は省略した。
2. 転用硯であることが確実と思われる資料にはとくに転用硯であるとの注記を施さず、その可能性のあるものについてのみ、備考欄に「転用硯か」と記した。
3. 遺物番号は本文及び挿図、写真図版における番号と同一である。数量を明示するため、通し番号を附して整理番号とした。

第Ⅴ章　ま　と　め

梅橋北遺跡の調査と出土した資料について述べてきたが、これらについて再度簡単に整理することでまとめに代えたいと思う。

1　遺構について

発掘された遺構は、ＳＲ01・ＳＲ02・およびＳＲ03の３本の埋没した河川跡、およびそれに続く溝跡と溝に平行する柵列である。遺物の大部分はこの河川跡からの出土であり、中でもＳＲ03からの出土が最も多い。ＳＲ03では断面の観察からも上層は明らかに人工の掘削によるものであり、自然の流路と考えられた下層とは性格を異にしている。ＳＲ03の上層とＳＤ01は今回の調査区に隣して発掘した掛川市教委の調査区では一つに合流していることが確認されている。ＳＤ01は埋没している河川跡に関係なくＳＲ01・あるいはＳＲ02を横切って設けられており、その規模およびＶ字形を呈する断面からも新たに掘削された水路であることが知られる。従ってＳＲ03上層およびＳＲ01は設定されているその方向からこの地域の水運の中心であった原野谷川(逆川)水系から遠江国佐野郡衙跡と推定されている坂尻遺跡（原川遺跡を含めての地域）に通ずる水路であったと考えられる。またこの水路に平行して柵列が設けられておりこの周辺に掘立柱建物等が存在したことは十分に推定出来る。

ＳＲ03上層

ＳＤ０１

柵　列

2　遺跡の広がりと立地について

ＳＲ01・ＳＲ03下層及びＳＲ02上層の砂層からかなりの量の土師器が出土している。またＳＲ02の下層である砂礫層からは弥生中期から後期にかけての土器群が出土している。いずれも河川堆積層からの出土であり、出土状態はさほどの意味を持ち得ない。逆川流域の隣接区域には領家遺跡があり、その中心部分を切り開いて現在の逆川が流れている。この川の堤防断面には環濠・竪穴住居跡等の遺構が観察され、遺物包含層が露出している。ここから下流一帯に、大規模に改修される以前の河川跡が幾カ所かで断面を見せており、弥生土器・土師器・須恵器・灰釉陶器等各く時代の遺物が採集されている。早くからこのことに注目して資料の採集を続けてきた加藤賢司氏によれば「旧河川の礫層中には弥生土器が多く、弥生中期の土器が集中的に出土する地点がある」とのことであり、今回の調査においてもＳＲ02の下部の礫層からは弥生土器の出土が多く、中期に属する土器の出土も認められている。また垂木川流域でも今回の調査区に隣接する上流側で工事に伴って木製品あるいは土器が採集されており、付近一帯の旧河川流路内には広く遺物が採集されるようである。これは前記の坂尻遺跡・原川遺跡・領家遺跡あるいは梅橋北遺跡など遺物包含層が今回の調査区に隣接する区域に広く遺跡が広がっていることを示している。坂尻遺跡の発掘調査を担当した吉岡伸夫氏は坂尻遺跡の広がりを標高16Mの等高線の及ぶ範囲と考えており、それに従えば１図で見るようにその範囲は今回の調査区に隣接する区域にま

領家遺跡

で広がっている。従ってこの地域では小字に従っていくつかの遺跡名に呼び分けているが、広範囲に遺跡が広がっており年代的にも弥生時代・古墳時代・奈良～平安時代に及んでいる。各年代によって遺跡の性格には差があるが、各々よく似た内容を持った遺跡であり有機的に結び付いた遺跡であることが知られる。

遺跡が河川流域の沖積平野に形成されたものであることは既に述べてきているが、周辺での遺跡の立地に着いて若干検討してみる。逆川流域あるいは原野谷川流域では弥生後期の遺跡は多く台地の上に形成されており、沖積平野に存在している遺跡は数が少ない。例えば原川遺跡の北側に広がる各和原あるいは和田岡原には金銅原遺跡（岩井1982）・女高遺跡（松本1985）・背戸山遺跡・高田遺跡など弥生後期から古式土師器にまで続く遺跡が数多く存在しており、掘立柱建物跡・竪穴住居跡等も広範囲に発見されている。こうした傾向は逆川流域の原新田遺跡・踊り原遺跡・峰山遺跡（岩井1977）等にも見ることができ、これらの地域では丘陵の上に集落跡が形成されて、沖積平野に形成されている遺跡は極く少ない。また原野谷川下流域でも梅橋遺跡の南側に愛野向山遺跡（吉岡・松井1987）がある。ここでは丘陵の北側の斜面に弥生後期から古式土師器にかけての大集落が営まれている。この東側に隣接する丘陵上に若作遺跡がありやはり古式土師器の集落を形成している。このように梅橋北遺跡・原川遺跡をとりまく原野谷川流域あるいは逆川流域では弥生時代以来沖積平野に形成された集落はいまのところ発見されて居らず、弥生時代の集落が形成されている梅橋北遺跡周辺の地域が現況から推定される以上に安定していたことが考えられる。また先の丘陵上の集落跡は古墳時代中期にはほとんどその姿を消しており、この段階に梅橋北遺跡を含め坂尻遺跡・原川遺跡・領家遺跡などの古墳時代集落が形成されている。このことは遺跡周辺のこの地域が、集落立地として安定していたことに加えて、恐らく原野谷川流域の中心的位置を占める地域として重要な意味を持っていたことを示すものであろう。その主たる理由は原野谷川水系を利用しての交通と水運に求めることが可能であろうと考えている。こうしたことは古墳時代のみでなく奈良・平安時代に入っても当てはまることであり、それがこの地域に形成された遺跡の性格（坂尻遺跡を中心に律令期の地方官衙＝遠江国佐野郡衙他と考えられている）を規定している。

原野谷川・逆川上流域の遺跡群

原野谷川下流域の遺跡群

3　出土遺物について

今回の調査で出土した遺物は先に述べているように弥生土器・土師器・須恵器・灰釉陶器・緑釉陶器などの土器群の他に銅鋤・銅環・硯など多彩であり年代的にも弥生中期から奈良・平安時代さらには鎌倉時代にまで及んでいる。また墨書土器が多く含まれている。土器について見れば、弥生時代の土器には見るべきものは少ないが、土師器はかなりの量が出土しており、特に古墳時代中期のものはその組合せを一応理解することが出来る。

土師器

遠江における土師器の研究は、大きな生産地を背景とした、須恵器の研究に比較して著しく立ち後れており、その編年研究も十分にはできあがっていない段階である。これは古墳時代の集落跡の調査例が少なく、資料的に恵まれていないことに主要な原因があろう。

近年坂尻遺跡・原川遺跡あるいは駿河の焼津市宮の腰遺跡（山口1987）・静岡市川合（平野・山田1986）遺跡などで集落跡の調査が進められており、良好な資料が増加してきている。器種構成も含めてその編年が整備される段階も近いものと思われる。今回の梅橋遺跡の資料も河川流路内の出土であり、出土状態からは一括資料とは為し難いが古墳時代中期の土器群の様相の一端を示すものとして注目して良い。

灰釉陶器

梅橋北遺跡出土土器のなかで最も注目されるものは多量に出土した灰釉陶器・緑釉陶器など平安前期の資料である。灰釉陶器は遠江では生産を開始していない黒笹14号窯式段階のものから始まり黒笹90号窯式・折戸53号窯式に平行すると考がえられているものが多量に出土している。その多くは遠江に於ける灰釉陶器生産の拠点であり、遠江国衙への上器の供給あるいは遠江国分寺の瓦を生産していることが知られている清ケ谷古窯跡群での生産品と考えられており、特に初期の段階では「宮東窯」での生産品が多いと思われる。このことについては生産地と消費地の両方の資料を使用して「土器の胎土分析」を行う予定

緑釉陶器

でいるので、ここでは多く触れないことにする。緑釉陶器は碗・稜碗・皿・手付き瓶などが出土している。画花文のあるものが目につく。付け高台をもち、素地の段階で器壁を丁

墨書土器・硯

寧に篦磨きをした尾張鳴海産のものと考えられるものが多い。18図43のみは削り出し高台であり、猿戸産である（註）。墨書土器・硯の出土と合わせこの地域で有数の内容を持つものであり、この遺跡の性格を示しているものと考えられる。

4　遺跡の年代と性格について

さきに述べたように梅橋北遺跡からは弥生中期から灰釉陶器さらには山茶碗にいたる各時代の遺物が出土しているが、遺物は各時代ともにまんべんなく出土しているわけではなく、量的にまとまっているのは古墳時代中期および平安時代のものであり、弥生時代と奈良時代のものの出土は少ない。このうち出土状態に一定意味を持ち得るものは平安時代のもので、この時期が梅橋遺跡の最も中心を占める時代である。平安時代前期にはさきに述べているように灰釉陶器・緑釉陶器など施釉をもつ上手物の土器群を多量に持っており、また墨書土器・硯等が出土している。これらの遺物からこの遺跡の性格を坂尻遺跡あるい

佐野郡衙跡

は原川遺跡等と共に地方官衙遺跡の一部と推定している。坂尻遺跡は遠江佐野郡衙跡と推定されており（吉岡1981）この遺跡もその一部をなすものと考えられる。このことについては既に一部触れたことがあるが、坂尻遺跡は奈良時代に遺跡の中心があり平安時代の遺物が少ないことと合わせ、平安時代前期の遺物の豊富な梅橋遺跡の周辺にこの期の郡衙のかなりの機能が集まっていたことを推定できる。

註　京都市埋蔵文化財研究所平尾政幸の教示による。

梅橋北参考文献

向坂鋼二　「遠江における古式土師器」『考古学手帖8』1959

内藤政恒　「須恵器利用の硯について」『考古学雑誌』50-1　1964

岩野見司　「古代・中世における手工業の発達－東海・土師器－」『日本の考古学』河出書房新社　1967

向坂鋼二他　『掛川市天王山遺跡発掘調査報告書』遠江考古学研究会　1968

山田孝雄・香取秀真　『古京遺文』再刊　勉誠社　1968

平野吾郎　『遠江見性寺貝塚の研究』磐田市教育委員会　1974

玉口時雄　「墨書土器」『書の日本史』1　平凡社　1975

岩井克允　「峰山遺跡」『国道1号掛川バイパス建設用地内埋蔵文化財調査報告書』掛川市教育委員会　1977

斉藤　忠　「各地出土の墨書土器の概観」『伊場遺跡遺物編Ⅰ2　第9章第1節　浜松市教育委員会　1980

向坂鋼二　「平安時代の墨書土器について」『伊場遺跡遺物編』2　第8章第5節　浜松市教育委員会　1980

斉藤　忠・平野吾郎他　『竹林寺廃寺跡』　島田市教育委員会　1980

平野吾郎　「遠江国分寺跡出土瓦と瓦屋について」『古代探叢Ⅱ』　1980

中島郁夫『御殿・二之宮遺跡発掘調査報告1』　磐田市教育委員会　1981

原秀三郎　「坂尻遺跡出土の土器墨書について」『一般国道袋井バイパス（袋井地区）埋蔵文化財発掘調査概報－坂尻遺跡第2次調査－』袋井市教育委員会　1982

川江秀孝・鈴木敏則　『椿野遺跡』　浜松市遺跡調査会　1982

岩井克允　『金鋳原遺跡』　掛川市教育委員会　1982

吉岡伸夫　「まとめ」『一般国道袋井バイパス（袋井地区）埋蔵文化財調査概報』袋井市教育委員会　1982

吉田恵二　「陰刻化文私考」『坂本太郎博士頌寿記念日本史学論集』上巻　吉川弘文館　1983

加納俊介・都築みどり　「愛知県」『古墳時代土器の研究』古墳時代土器研究会　1984

守屋雅史　「遠江清ケ谷古窯跡群における灰釉陶の展開」『大坂市立美術館紀要』4　1984

松井一明　「浜松市宮口古窯址群の検討（1）」『静岡県考古学研究』17　静岡県考古学会　1985

松本一男他　『梅橋北遺跡』掛川市教育委員会　1985

鈴木敏則　弥生時代～古墳時代の土器の研究」『三沢西原遺跡』菊川町教育委員会　1985

松本一男　『女高遺跡』　掛川市教育委員会　1985

平野吾郎・山田成洋『川合遺跡』静岡県埋蔵文化財調査研究所　1986

吉岡伸夫・松井一明「静岡県愛野向山遺跡」『日本考古学年報38』日本考古学協会　1987

遠藤好英　「異体字集」『漢字講座』3　漢字と日本語　明治書院　1987

前川　要　「平安時代における東海系緑釉陶器の使用形態について」『中近世土器の基礎研究』III　1987

佐藤正知　「資料紹介　陶硯と墨書土器－梅橋北遺跡」『静岡県埋蔵文化財調査研究所報』No.12　1987

渋谷昌彦他　『居倉遺跡』島田市教育委員会　1987

山口和夫他　「宮之腰遺跡」『道場田、小川城遺跡3』　焼津市教育委員会　1987

原秀三郎　「土器に書かれた文字」『古代の日本』14　ことばと文字　小学館1988
平野吾郎　「東海地方における都衙推定遺跡とその立地について」『考古学叢考』中巻　斉藤忠先生頌寿記念論文集刊行会　1988
久野正博　『浜北市吉名第5、第6号古窯跡』浜北市教育委員会　1988

図　　版

図版1　遺跡周辺環境
(1976(昭和51)年撮影・空中写真)

図版２　調査区近景

1．東南より

2．東より

1

2

図版3　SR01

1　完掘状況(東北より)
2. 第1トレンチ土層断面
3. 堰状遺構(東より)

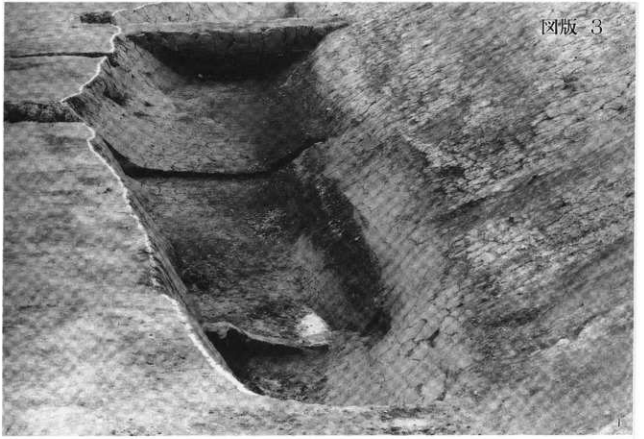

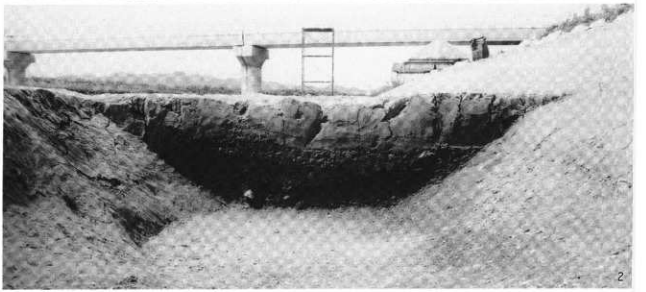

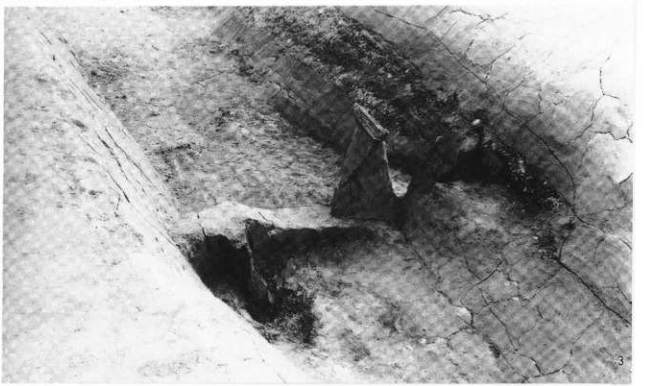

図版4　SR01土器出土状況
1. 壺
2・3. 坏

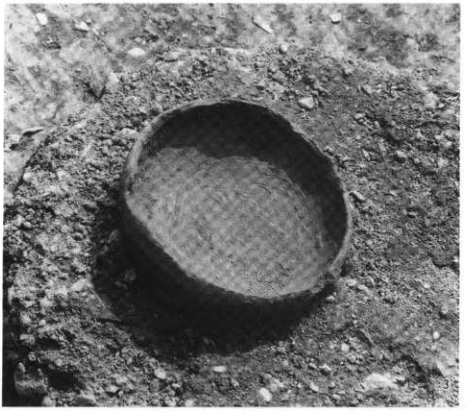

図版5　SR02

1・2．完掘状況（東より）

3．第1トレンチ東壁・土層断面

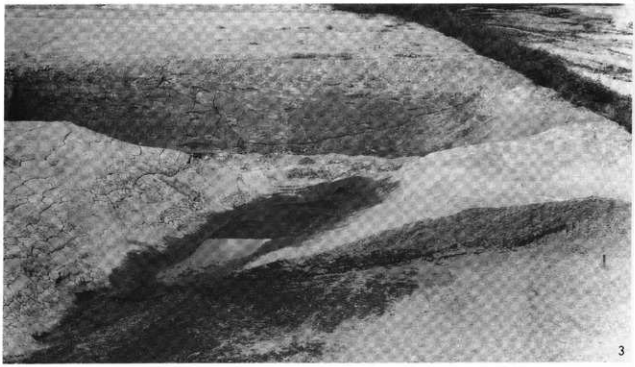

図版6　SR03

1．調査前状況(北より)
2．上層流路完掘状況(北より)
3．下層流路完掘状況(北より)

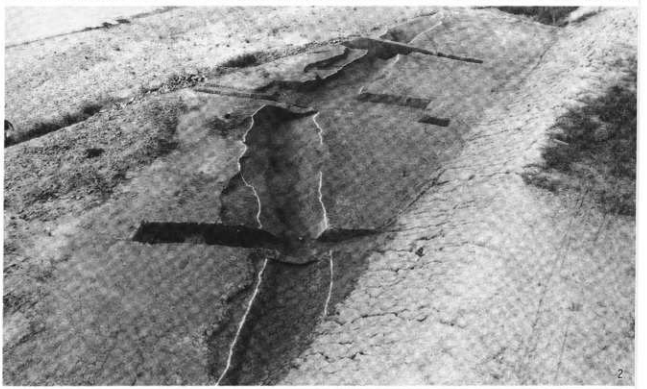

2

図版7　SR03遺物出土状況

1．銅鋲
2･3．土師器片
4．壺

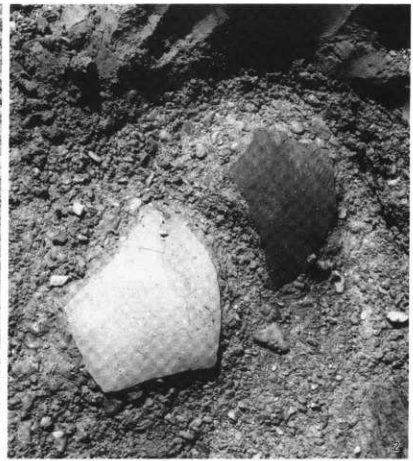

3

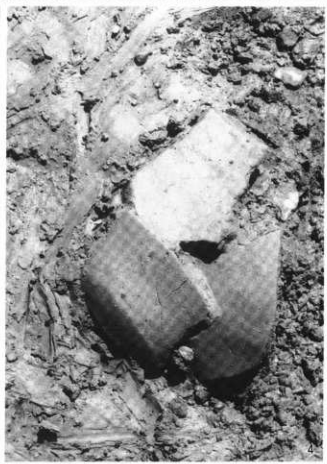
4

図版8　SD01

1．完掘状況(北西より)
2．第1トレンチ・土層断面

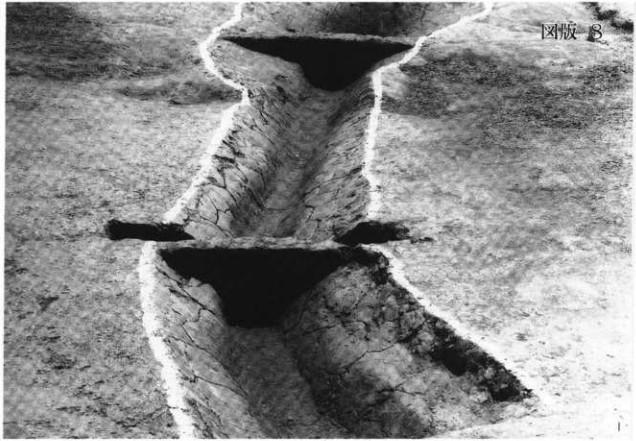

1

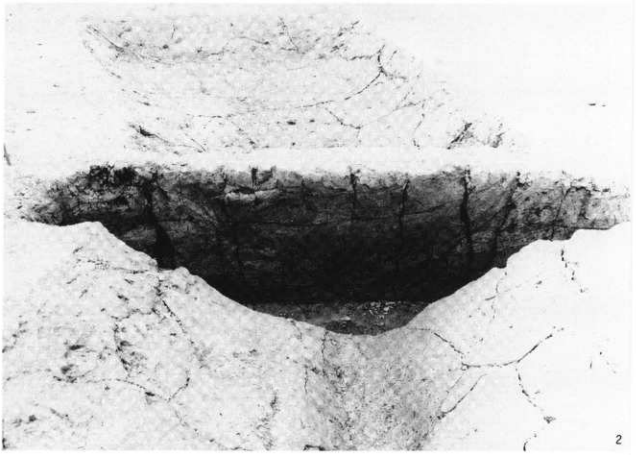

2

図版9　小段上面

1. ピット群完掘状況(東北より)
2. SD03完掘状況(北より)
3. SD02完掘状況(北より)
4. 弥生土器出土状況

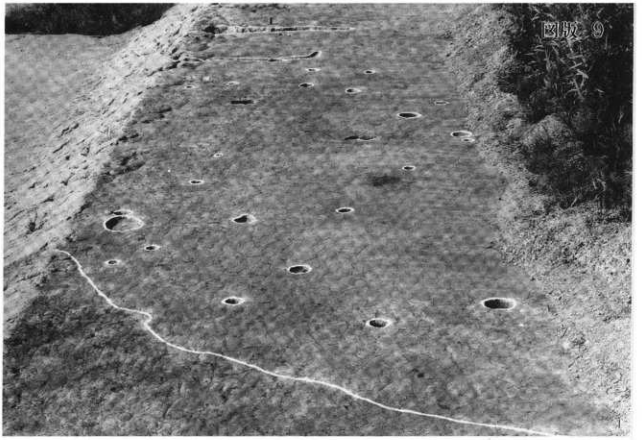

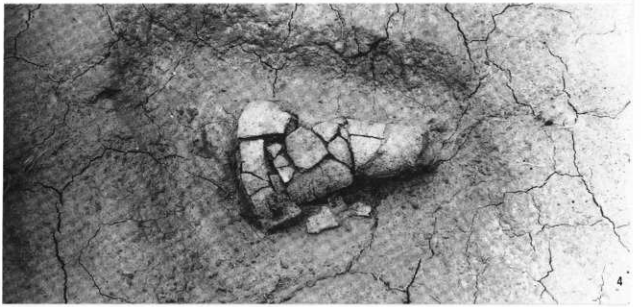

13-18

13-19

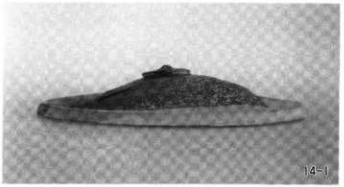
14-1

14-2

14-4

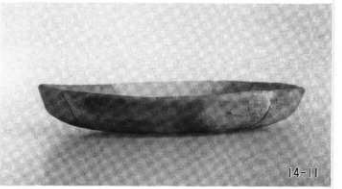
14-11

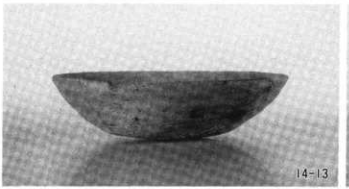
14-13

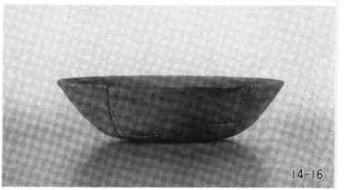
14-16

14-17

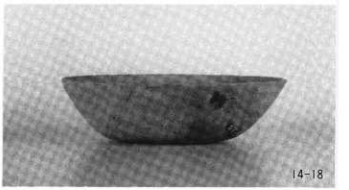
14-18

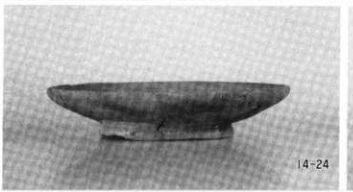
14-24

14-25

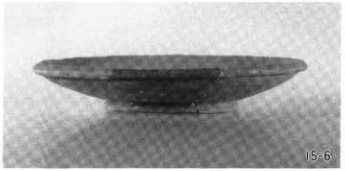
15-6

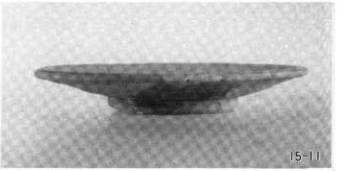
15-11

15-9

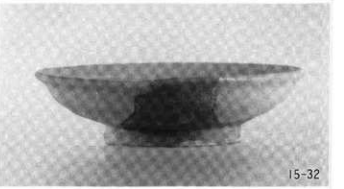
15-32

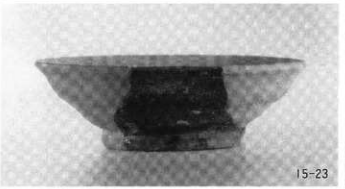
15-23

16-5

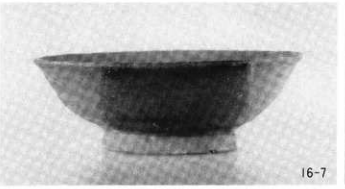
16-7

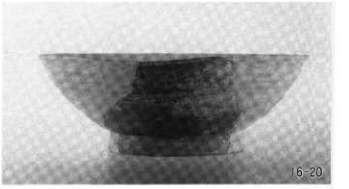
16-20

15-34

16-18

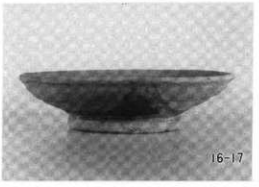
16-17

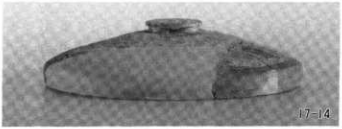
17-14

17-16

17-15

17-17

19-1

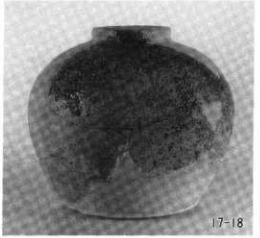
17-18

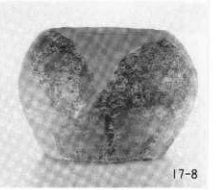
17-8

19-2

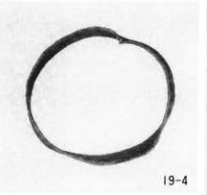
19-4

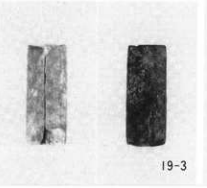
19-3

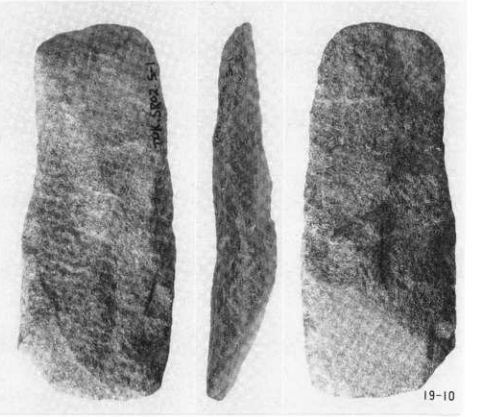
19-10

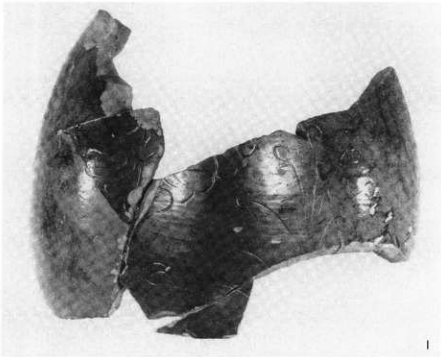
1

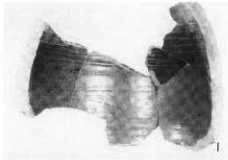
1

4

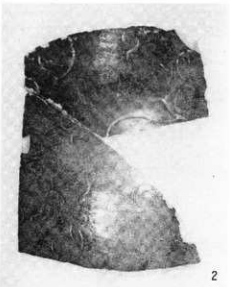
2

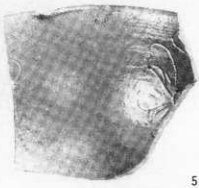
5

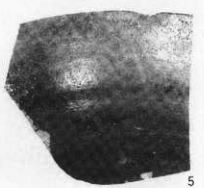
5

9

6

7

43

44

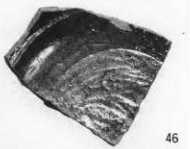
46

43

44

46

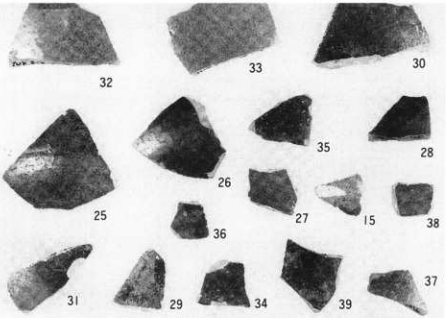
32
33
30
35
28
26
25
27
15
38
36
31
29
34
39
37

47

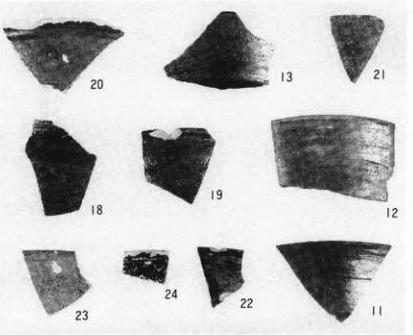
20
13
21
18
19
12
23
24
22
11

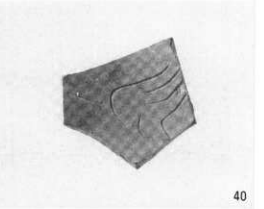
40

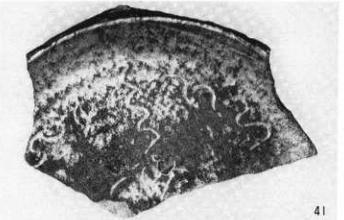
41

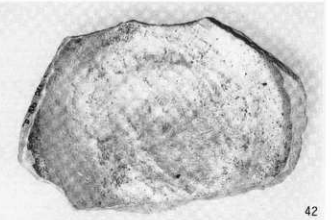
42

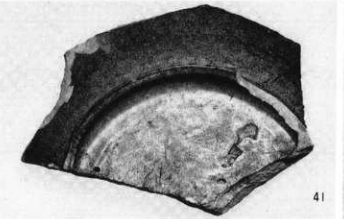
41

42

図版15

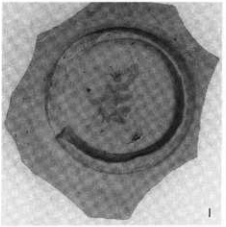
1

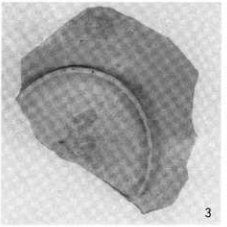
3

5

7

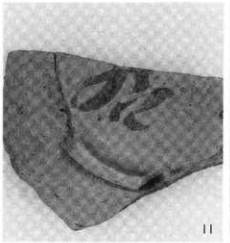
11

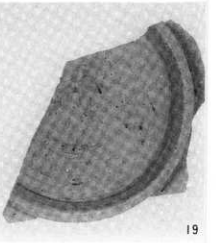
19

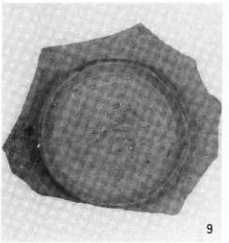
9

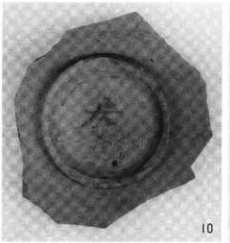
10

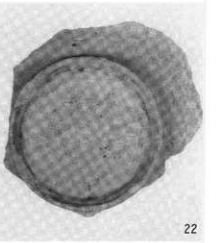
22

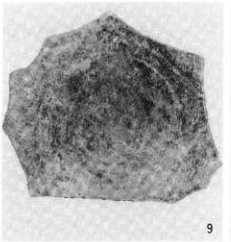
9

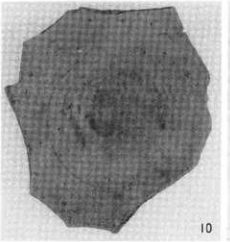
10

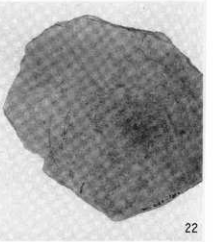
22

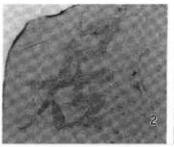
2

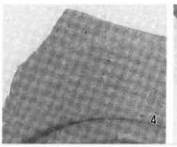
4

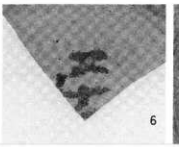
6

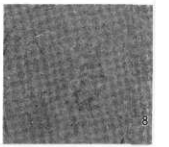
8

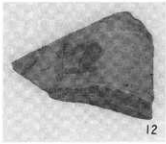
12

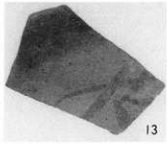
13

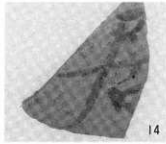
14

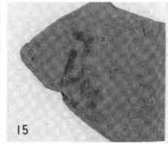
15

16

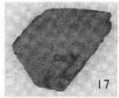
17

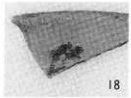
18

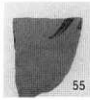
55

56

65

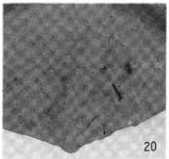
20

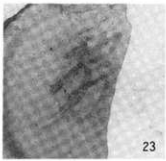
23

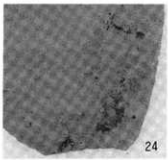
24

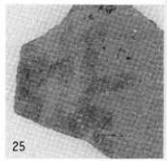
25

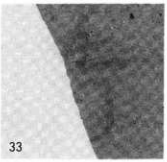
33

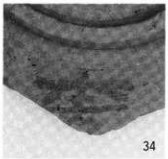
34

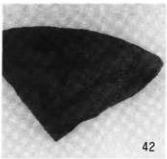
42

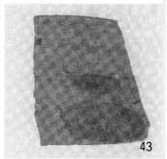
43

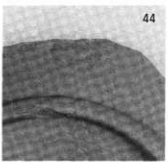
44

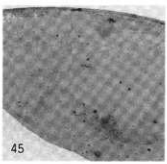
45

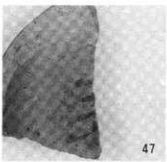
47

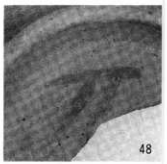
48

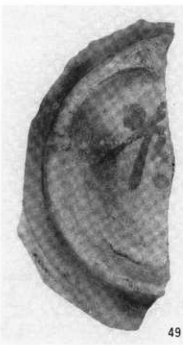
49

49

57

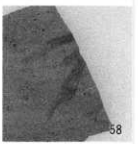
58

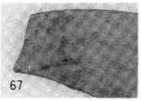
67

76

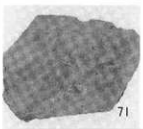
71

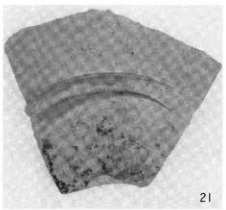
21

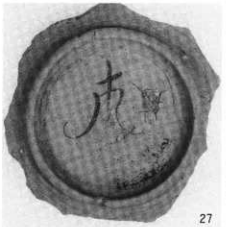
27

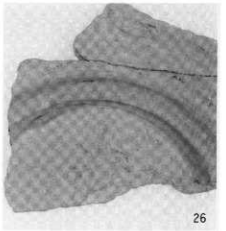
26

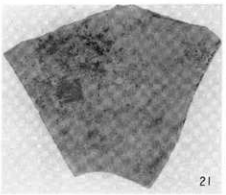
21

27

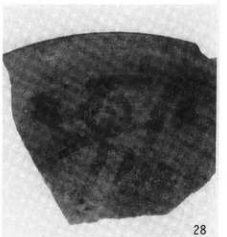
28

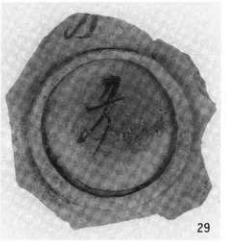
29

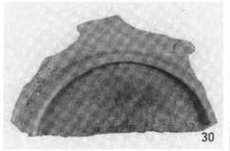
30

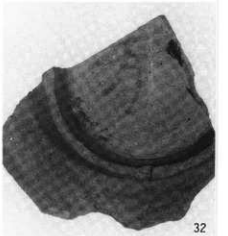
32

30

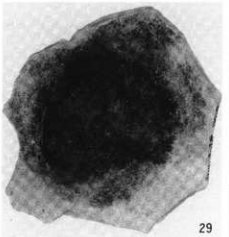
29

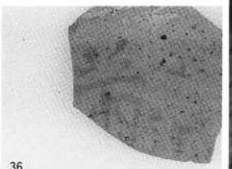
36

36

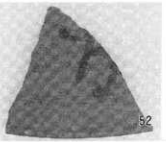
52

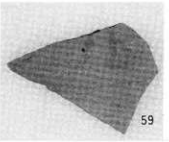
59

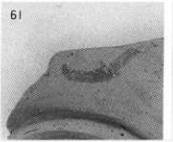
61

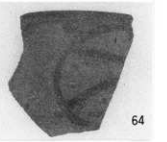
64

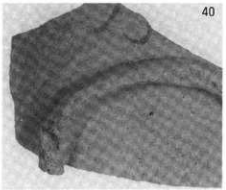
40

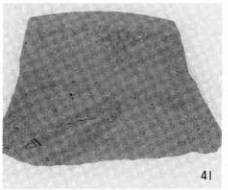
41

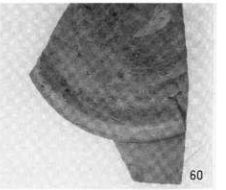
60

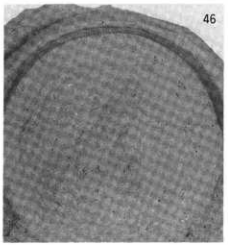
46

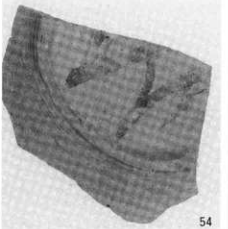
54

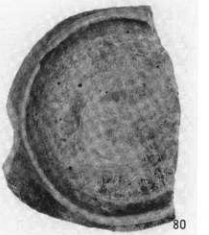
80

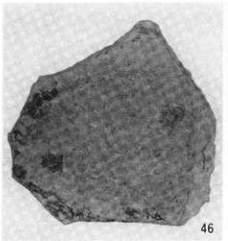
46

84

125

125

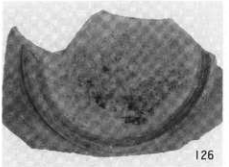
126

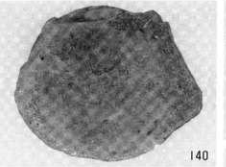
140

120

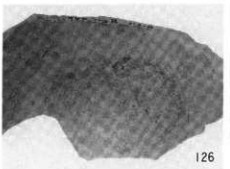
126

122

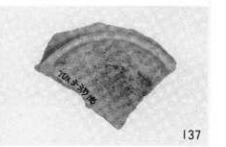
137

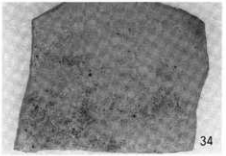
34

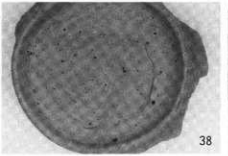
38

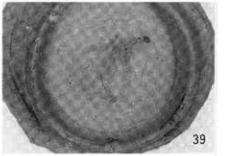
39

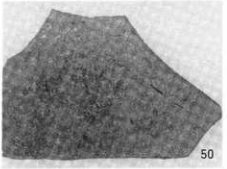
50

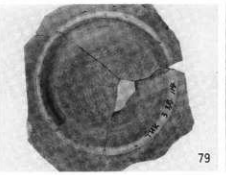
79

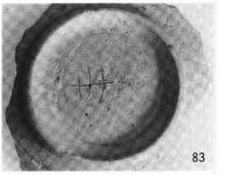
83

101

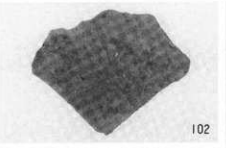
102

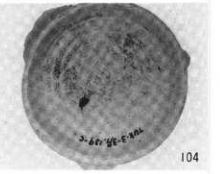
104

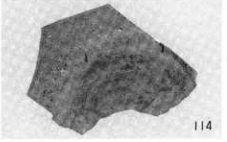
114

106

105

112

113

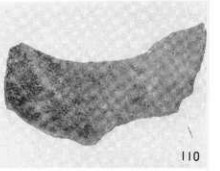
110

112

113

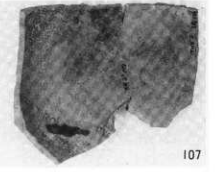
107

139

111

139

111

100

103

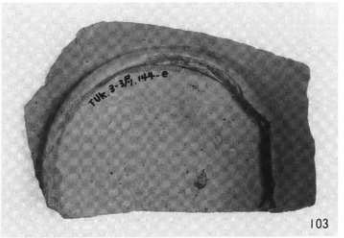
103

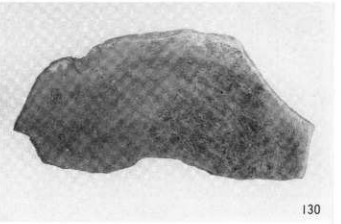
130

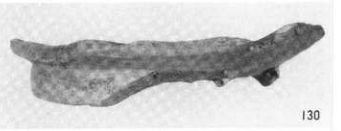
130

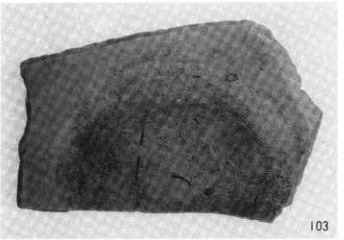
103

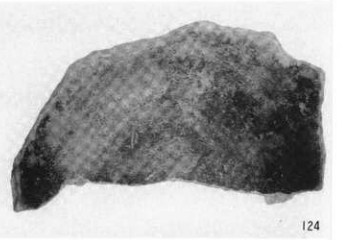
124

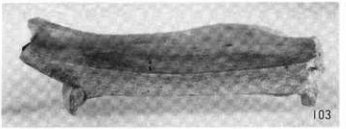
103

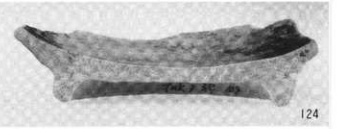
124

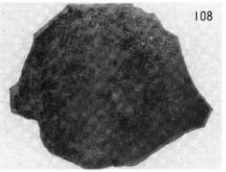
108

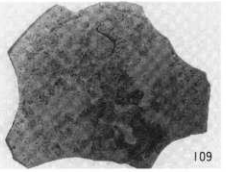
109

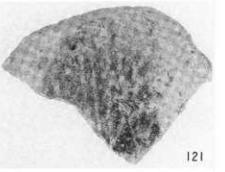
121

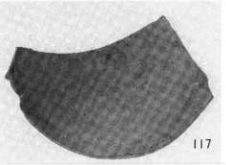
117

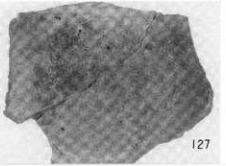
127

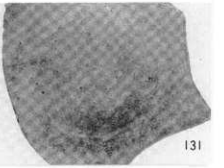
131

図版21

A

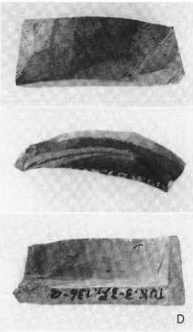

D

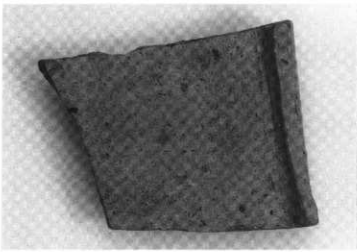

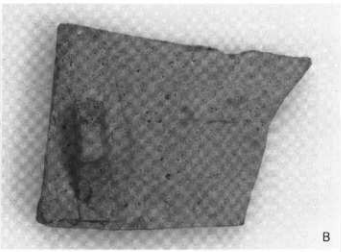

B

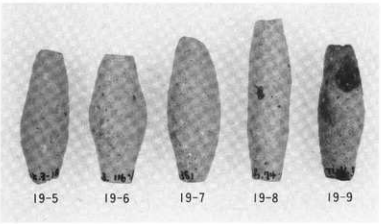

19-5 19-6 19-7 19-8 19-9

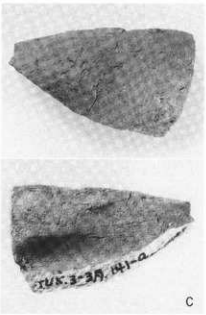

C

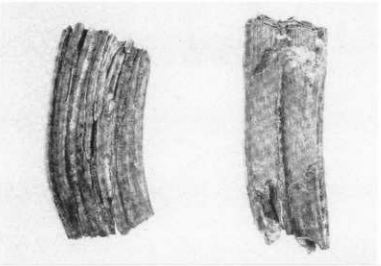

梅橋北遺跡
昭和62年度 二級河川太田川中小河川改修に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

昭和63年3月15日

編集発行　財団法人
静岡県埋蔵文化財調査研究所

印刷所　株式会社　三創
静岡市中村町166番地の1
TEL（0542）82－4031